

## 設置の趣旨等を記載した書類 (目次)

1	設置の趣旨及び必要性	P. 2
2	(修士課程の設置の場合) 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か	P. 11
3	研究科、専攻等の名称及び学位の名称	P. 11
4	教育課程の編成の考え方及び特色	P. 12
5	教員組織の編成の考え方及び特色	P. 21
6	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P. 23
7	特定の課題についての研究成果の審査を行う場合	P. 34
8	施設、設備等の整備計画	P. 35
9	基礎となる学部(又は修士課程)との関係	P. 36
10	入学者選抜の概要	P. 38
11	取得可能な資格等	P. 42
12	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	P. 45
13	2以上の校地において教育研究を行う場合	P. 46
14	社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合	P. 47
15	多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合	P. 47
16	通信教育を行う課程を設ける場合	P. 47
17	管理運営	P. 48
18	自己点検・評価	P. 48
19	認証評価	P. 49
20	情報の公表	P. 49
21	教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	P. 49

## 1 設置の趣旨及び必要性

### ア 研究科等設置の理由及び必要性

- 1) 保健医療福祉の課題解決につながるエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職の育成

我が国では、少子化や超高齢社会が進み、社会経済や社会構造の基盤が大きく変わる変革期を迎えている。医療が従来の病院から在宅へシフトし、小児や高齢者等の虐待防止に向けたケアなど、健康や生活に対するニーズは複雑化・多様化している。また、人口が集中する都市部、過疎化が進む地方では抱える課題は異なり、地域の実情に合わせて健康や生活上の課題を克服する方策も求められている。さらに、グローバル化が進む中、在留外国人や外国人旅行者等の文化背景や価値観の異なる人々への健康課題への対応も急務となっている。このような課題解決のためには、保健医療におけるパラダイムシフトが必要となり、これまでの量から質へ、画一的な提供から、人々の多様な価値を中心としたケアの提供へ、キュア中心からケア中心に、情報の発信から情報の統合が必要となっている（保健医療 2035 策定懇談会、2015 より）。そして、我が国の今後の経済発展と社会的課題の解決を両立する社会（Society5.0）の実現のために、IoT や人工知能の技術により人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、少子高齢社会の健康と生活上の課題を克服する様々なイノベーションが期待されている。さらに、IoT や人工知能などのテクノロジーの目覚ましい進展に伴う先進医療や最先端医療などの医療技術の開発により、健康へのニーズも多様化している。

このように複雑化・多様化する健康ニーズへの対応や将来的な課題解決に向けて、保健医療福祉サービスを牽引する中心的役割を担う看護職者の役割は大きい。課題を発見し成長発達や療養の移行を支え、多職種と協働しながら、実践をマネジメントし、変革をけん引できる専門的知識と技術に裏付けられた卓越した能力を持つ高度実践看護者の養成が求められている。また、看護の対象となる人々の個別性や生活する地域の特性を把握し、看護現象を分析し、看護実践を支えるエビデンスにつながる研究的取り組みを遂行できる研究者の養成が必要である。

特に保健医療福祉に関わるエビデンスを生み出し、新たな価値を生み出す研究者には、広い視野と倫理観を持ってエビデンスを追求する能力のみならず、多様な学問分野との融合、すなわち学際的アプローチが必要となる。そして生み出されたエビデンスは、研究者と実践家、管理者、教育者等の協働により、実社会の中で実現化され、持続的に活用（実装化）されることが重要であり、研究者はその知をグローバルに発信することが求められる。さらにまた、先進医療や最先端医療などを含む未来の保健医療福祉とニーズを予測し、先進的にケアと科学を融合し、看護学の視点から技術革新や飛躍知を発見し、社会実装をめざし、人々の健康と生活に関する生体行動の反応を的確に分析することができ、さらに効果的かつ持続可能なケアシステムを構築することを主軸に置きながら、先進ケア科学を追求する研究者の養成が急務である。

保健医療福祉分野において人々の健康と QOL を守り、健康で持続可能な社会を構築するだけでなく未来の保健医療福祉を予測し開発するためには、データサイエンスの知識を活用し、学際的に看護の知を生み出す研究者と、実社会の中に実装化することをつなぐ高度な実践力や看護の変革をけん引できる高度実践看護師、ステークホルダーとしての看護管理実践者、そのような人材を育成する教育者の養成が鍵を握る。そのような人材を養成できる、実績をもった看護系大学院の設置が必要となる。

## 2) 看護学の実践と研究を融合した知の体系化を図り、イノベーションを創出できる研究拠点の構築

看護系大学は、2019 年度は 263 大学であり、1993 年度の 21 大学に比べ 12.5 倍に急増している。実践の科学としての看護学の学問体系を確立するためには、博士（看護学）の学位を有する者の育成が課題となっており、近年、博士後期課程の受験者が増加傾向になりつつあるが、看護学の教育者、研究者の養成のための大学院教育が社会的にも必要とされている。

公益社団法人日本看護協会は、1995 年に複雑で解決困難な看護問題を持つ個人・家族や集団に対して、水準の高い看護ケアを効率よく提供するための、特定の専門看護分野の知識・技術を深めた「専門看護師制度」を設けた。現在では、審査に合格し特定の看護分野において卓越した看護実践能力を有すると認められた専門看護師が、保健医療の現場でも高く評価され活躍している。これらの専門看護師の活動は、看護部門だけでなく病院運営の全般の効率化、医療費の抑制と看護ケアの質の向上に寄与している。現在の専門看護師は、がん看護、精神看護、老年看護、慢性看護などの 13 分野 2479 名となっている（2020 年 9 月現在）。米国においては高度実践看護師としての専門看護師やナースプラクティショナーが様々な場において実践者として活躍するのみならず、エビデンスを作り、実装化するための研究者として教育されてきている。

本研究科では、健康に関わる複雑で多様なニーズに対応した看護実践や医療サービス体制を確立するために、高い倫理観に基づき、高度な知識や技術を看護実践に適応できる高度実践看護師を育成するための小児看護、家族看護、老年看護、精神看護、在宅看護、慢性看護、がん看護、クリティカルケア看護、感染看護の 9 分野の全国で最多の専門看護師を育成できる科目を設定した。さらに看護に関わる課題解決を探究し、実装化するためにステークホルダーとしての看護管理実践者や、エビデンスを実装化できる研究者を育成する教育環境を整備している。本研究科では実践と研究を融合し、先進的な看護の知を創造できる拠点として機能することが期待できる。

また、健康や生活に対するニーズは複雑化・多様化し、在宅や高齢者施設等での高度な医療技術の提供、終末期ケア、疾病・障害の予防ケア、健康増進に向けたケアまで、既存の保健医療福祉の枠組みを超えたケアが求められている。看護学を中心としながらも、様々なニーズに対応できるように、保健医療福祉における先進ケアモデルの探求

と理論化、先駆的かつ創造的なケア実践が期待される中、先進ケア科学の知の体系化、成熟した学問として構築に資する人材の育成が求められている。そのような人材の育成には、学問分野を超えた教育が必要である。本学は、15 研究科を有する総合大学であり、本研究科が他の研究科の多種多様な領域との教育・研究においてシナジー効果を発揮し、学際的な知的探求に適した研究拠点であり、新たな知見を国際的にも発信できる拠点として機能できると考える。

### 3) 都市・大阪の保健医療福祉の向上への貢献

「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）（2019 年推計、国立社会保障・人口問題研究所）」によれば、大阪府では、2040 年には世帯主 65 歳以上の世帯に占める単独世帯の割合が 45.4%、東京に次ぎ第 2 位になると予測されている。一方で、大阪府の合計特殊出生率（2017 年）は 1.35 で全国平均（1.43）よりも低く、都道府県別では 39 位となっている。超高齢社会は進み、少子化の改善は困難な状況にある。また、大阪府内の生活保護率（2016 年）は 33.2%で、全国の 16.9%に比べて高い状況にある。この他、人口動態統計のうち、児童相談所における児童虐待相談対応件数を都道府県別に見ると、大阪は 20694 件（2018 年）で最多を継続している現状にある。経済的基盤の脆弱さは健康や生活に大きく影響することから、大阪の地域性を考慮して保健医療福祉の課題を解決するシンクタンクとして、本研究科が果たす役割は大きい。

大阪の超高齢化（2010 年から 2025 年までの 75 才以上の高齢者増加率 81%全国 4 位）、少子化や健康問題、加えて、外国人が往来する国際都市大阪として外国人並びに在住外国人の保健医療システムの充実、感染症対策など、健康課題の解決や保健医療福祉の向上に貢献できる高度実践看護者の養成が求められている。また、データサイエンスの知識を活用して健康指標や社会事象を多角的に分析することにより、健康寿命の延伸と生活の質の向上に向けた方向性を追求し、ケアシステムや保健医療福祉施策の策定を推進できるケア人材が必要とされている。

大阪府内には、高度先進医療指定病院、臓器提供指定施設、ホスピスや大学附属病院など国内でも主要な医療施設と研究機関が集結しており、関連機関との連携、協力が可能である。本研究科はこのような大阪の地において、看護ケアの実践・研究、また学際的アプローチによるケアのイノベーションに向けた先進的な看護学、ケア科学の研究拠点として、大阪を中心としたローカルおよびグローバルに保健医療福祉の向上に貢献できると期待される。

### 4) 大阪市立大学と大阪府立大学の看護分野の沿革と統合の必要性

大阪市立大学大学院看護学研究科は、2008 年に前期博士課程、2011 年に同研究科後期博士課程を開設した。大阪府において、医学研究科を擁する公立の総合大学として初めて看護学研究科を設置した。一方、大阪府立大学看護学研究科の前身である大阪府立

看護大学大学院看護学研究科は、社団法人大阪府看護協会をはじめ看護教育機関や看護職者、また保健医療各機関の熱望を背景に、大阪府総合計画に基づく、大阪府健康ビジョンに沿って設置された。1998年4月に修士課程を、2000年4月に博士課程を開設した。さらに、2000年に、質の高い看護を臨床現場に提供するパイオニアとなる高度実践看護者である専門看護師を養成するため、大学院博士前期課程に専門看護師コースを併設した。2005年には、府立大学の再編統合により、新大学として大阪府立大学大学院看護学研究科にその教育が引き継がれた。2020年4月現在、慢性看護、がん看護、クリティカルケア看護、地域看護、老年看護、母性看護などの11分野の日本看護系大学協議会から認定されている専門看護師教育課程を持ち、教育を継続している。我が国において多くの専門看護師養成のための教育課程を備えた、高度専門職業人を養成する大学院となっている。大阪府立大学大学院看護学研究科では、健康・福祉都市大阪の実現を支える人材である、看護専門職者の養成や大阪府内の看護教育機関の中核として大阪の看護教育のレベルアップを図るとともに、看護分野における指導者・管理者、教育者・研究者及び国際的かつ学際的な活動のできる人材の育成に取り組み、我が国の看護界の発展に寄与してきた。

大阪市立大学大学院看護学研究科では、修士（看護学）を85名、博士（看護学）を11名、大阪府立大学大学院看護学研究科では、修士（看護学）を327名（大阪府立看護大学と合わせて433名）、博士（看護学）を47名（大阪府立看護大学と合わせて65名）輩出してきた実績を持つ（2019年度現在）。このように両大学における看護学研究科は、大阪を中心とする保健医療福祉機関の高度な看護実践者や管理者、看護系大学の教育・研究者として、大阪の保健医療福祉ケアの質の向上と教育・研究の推進に寄与している。

また、大阪市立大学大学院看護学研究科前期博士課程修了者は、52%（44名）が行政・病院等実践機関、32%（27名）は後期博士課程進学や教員として就職し、後期博士課程では80%（8名）が大学教員として就職している。大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程修了者は81%（265名）が、行政・病院等実践機関への就職や起業、14%（47名）が博士後期課程への進学や教員として就職し、博士後期課程では83%（39名）が大学教員として就職している。両大学ともに教育者、研究者の養成をしてきた実績がある点では共通しているが、大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程においては、実践家、起業家などを多く輩出しており、双方の特色を生かした教育、研究のシナジー効果が期待できる。本研究科においては、これまでの人材養成の実績を活かしながら、両大学の教育力と研究力を統合し、水準の高い看護実践分野と高度な研究分野を併せ持つ公立大学として、看護学と看護実践を発展することへの貢献が期待できる。

#### 5) 利便性の高い都市型キャンパスの設置

本研究科では、開学から3年間は阿倍野キャンパス、羽曳野キャンパスにおいて学生

に教育を提供する。2025 年度には、阿倍野キャンパスに本研究科を集約する予定である。

阿倍野キャンパスは、JR 線、近鉄南大阪線、地下鉄御堂筋線などの各交通網が集約しているいわば大阪の南部のターミナル駅の天王寺駅から徒歩 5 分という立地にある。大学院生にとって、利便性の高いキャンパス環境、通学環境にあり、本学研究科を志望する学生は、多数見込まれる。

なお、「学生の確保の見通し等を記載した書類」のとおり、本研究科においては、長期的かつ安定的に学生を確保することができる。

## 6) 助産師、保健師養成における大学院教育の必要性

### (1) 助産師養成の必要性 (2023 年度開始予定)

超少子高齢化が加速し人口減少社会に突入した我が国において、未来を担う子どもの健全な育成は最重要課題である。また、女性の社会での活躍が推進されているなかで、女性と家族の健康はリプロダクティブヘルスの観点から総合的な支援が必要とされる。生命誕生の瞬間から思春期、妊娠・出産・育児期、中高年期までの生涯にわたって、女性と家族を支える助産師には社会から大きな期待が寄せられている。

大阪府の周産期医療（第 7 次大阪医療計画 周産期医療）では、晩産化が進行し出生数は減少傾向にある一方で、緊急搬送や最重症合併症妊産婦受入件数はこれまでと同程度で推移し、低出生体重児の割合は上昇するなど、ハイリスク妊産婦が増加している。女性と家族の健康はリプロダクティブヘルスの観点から総合的な支援が必要とされ、正常経過の妊婦・産婦・褥婦、および新生児・乳幼児とその家族に対してのケアのみならず、身体・心理・社会的ハイリスク事例や異常事態へ対応できる高度な実践能力を有し、多職種との協働的活動において、リーダーシップを発揮できる人材の育成が必要となっている。

大阪府立大学地域保健学域看護学類の前身である大阪府立看護大学は、1994 年 4 月に設置され、助産師教育を開始しており、2005 年の府立大学の再編統合を経て、これまでの 26 年間で 259 名の助産師を養成し、卒業生の大部分が大阪府を主に近畿圏内に就職している。大阪府立大学では、助産師教育の開始以来、健康・福祉都市大阪の実現を支え、府民が安全に安心して周産期医療を受けられ、多様なニーズに対応できる人材の養成に取組み、我が国の看護界・助産の発展に寄与してきた。しかしこれまでの学部教育では、地域母子保健・ハイリスク事例への対応力・臨床推論力などに大きな課題を残しており、これから社会的に求められている助産師の役割に対する教育が不十分となっていることが確認された。高度な問題解決能力と実践力を担保し、リーダーシップ力や臨床での現場教育力を有した、社会・府民のニーズに対応できる助産師を育成することは、大阪府の強い意向でもある。これらの期待に応えるためにも教育年限の延長が必要であることから、本研究科では、博士前期課程での助産師教育を実施する。また、

大阪府の周産期医療体制の特徴は、医療機関の自主的な相互連携が全国に先駆けて進められてきたところにあり、NMCS（新生児診療相互援助システム：1977年～）やOGCS（産婦人科診療相互援助システム：1987年～）はその代表的な取り組みである。周産期医療体制の量的な整備は概ね充足しているとされているが、安心して子どもを産み育てることへの府民の関心はさらに高まっており、府民の多様なニーズに応えていくことが求められている。

地域の保健医療に貢献することが責務であり、質の高い教育環境（人的環境、物理的環境）を提供できる本研究科における助産教育は、助産学の発展に寄与するとともにより高度な教育内容が求められる。地域のニーズを把握し保健医療の課題への対応力、さらに総合大学のメリットを生かし、経営学や医療経済学などの学際的な知識を獲得した、高い助産管理能力や臨床における研究能力を有する人材の育成のためには、大学院での助産師教育が必要である。大阪府立大学での助産師教育課程が終了後の2023年度から、本研究科において教育課程を開始する。助産師教育課程を開始する時期については、すでに大阪府、大阪市において助産師養成の大学院移行についての上記も得ている。大阪府立大学における助産師養成に引き続き、本研究科での助産師養成は、大阪における保健医療福祉に資するものである。

## (2) 保健師養成の必要性（2025年度開始予定）

我が国の社会情勢は少子超高齢化を背景に、人口減少、地域のつながりの希薄化、経済のグローバル化などが進み、人々の生活におけるニーズが多様化してきている。それに伴い人々が有する健康問題も複雑かつ広範なものになり、昨今の災害や感染症などの健康危機管理事象の増加などに対応できる高い専門性を持った専門職のニーズが高まっている。保健師は、地域の人々の命と健康を護り、その人らしい生活が送れることを目指して社会に働きかけていく公衆衛生看護の実践者である。今後はその実践力と応用力を強化し、社会のニーズに沿った看護が展開できる、複雑かつ困難事例にも対応できる高い能力を有することが求められている。

保健師の就職先である行政分野では、公務員の定数増加がない中で分散配置が進み、産業保健分野、学校保健分野においては1名配置のところが多い現状である。これからの保健師はそれぞれの現場において高い実践力と即戦力、そしてそれぞれのコミュニティに応じた公衆衛生看護を自立して展開できる力が必要である。

大阪市立大学では開学時から、大阪府立大学では前身の大阪府立看護大学設立時から、学部にて保健師養成を行っている。両大学ともに2009年に保健師助産師看護師法の改正によって保健師の修業年限が延長され、専門性の強化が打ち出された際に統合カリキュラムから選択制に変更し、大阪府、大阪市をはじめとした多くの自治体、事業場等へ数多くの保健師を輩出してきた。しかしながら、学部においては看護師教育と同時進行による時間的制約と看護師免許を持たないことで自立したケアの実施が難しい

等、高い実践能力を有した保健師養成が難しい現状であることが課題であった。

今回、新大学の設置を機に現大阪市立大学、大阪府立大学における保健師の養成終了後の2025年度に、大学院における保健師養成課程を開始する。大学院での保健師養成は、学部での養成と比較して学習内容の質、量の強化に加え、基盤となる看護師免許を有することによって自立した実践的な実習を展開できる。また、大学院教育において保健師活動の基盤となる研究的思考を醸成でき、科学的根拠に基づいて実践が行える保健師養成が可能である。すでに大阪府、大阪市において保健師養成の大学院移行及び養成を開始する時期について了承を得ており、本研究科での保健師養成は、大阪における保健医療福祉に資するものである。

#### 7) 教育理念

生命と人権の尊重を基盤とし、保健医療福祉および社会の諸変化に対して人々のクオリティ・オブ・ライフ (QOL) を志向した創造的・豊かな実践や研究をけん引できる実践者、研究者、教育者を育成し、看護学および地域の発展と国際社会に貢献する。

#### 8) 教育目的・目標

##### 【博士前期課程】

人間の存在と生命の尊厳を深く理解し、広い視野に立ち、精深なる学識を深め、高い倫理観を持った変革者、リーダーとしての実践的能力、研究的能力を有する人材を育成することを目的とする。

- (1) 保健医療福祉に関する知を科学的に追及できる基礎的研究能力を養う
- (2) 保健医療福祉に関わる課題について地域性や個別性を考慮した分析能力を養う
- (3) 国際的な視点を持ち、研究成果を発信できる基礎的コミュニケーション力を養う
- (4) 保健医療福祉の課題に関わる社会現象や生体や行動に関するデータを分析・理論化し、活用する能力を養う
- (5) 保健医療福祉と看護を含むケアの課題を学際的な視点から、探求する思考力を養う
- (6) 看護に関わる現象を分析し、課題解決やエビデンス構築に向けて理論的に主体的に探究する能力を養う
- (7) 高い倫理観に基づき、関連する学問領域における知識や技術を高度な実践、看護管理や看護教育に適用する力を養う
- (8) 専門性の高い知識と技術に基づく看護ケア提供するとともに、看護実践の質の向上を目指す改革を推進できる能力を養う

##### 【博士後期課程】

豊かな学識を有し、看護学を含む保健医療福祉分野において学術的研究を推進し、そ



の深奥を究め、高い倫理観を持ち、自立して研究活動を行い、看護学の知の創造に貢献できる能力を有する人材を育成することを目的とする。

- (1) 保健医療福祉の課題解決や看護学の発展に向けて、学際的に研究を推進できる能力を養う
- (2) 看護や関連領域の知識や高い倫理観に基づき、看護のエビデンスを実社会の中で、科学的に検証し、活用する方法を養う
- (3) 社会の変革に向けて、保健医療福祉、教育において新たな価値を創造し、施策などへ参画できる変革者としてのリーダーシップを養う
- (4) 研究成果をグローバルに発信できるコミュニケーション能力を養う

## イ 人材養成の方針及びディプロマポリシー

### 1) 人材養成の方針

本研究科は、少子高齢化、人口減少に伴う医療サービスの多様化、複雑化、高度化する社会環境の中で、看護学の知を創造し、変革できる、看護学研究者、実践者の育成を目指す。

博士前期課程においては、生命と人権の尊重を基盤として、看護に求められる社会的使命を遂行し、看護学を実践的・創造的に発展させ、地域社会及び国際社会のあらゆる健康レベルの人々に貢献できる高度な看護分野の実践者、管理者、教育者、研究者を育成する。具体的には、高度な実践力と看護実践を変革し、けん引できる人材を育成するとともに、研究活動においては、科学的に知を追求するための基礎的研究能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、地域性や個別性を考慮した分析能力、エビデンスを発信できるコミュニケーション能力を有する人材を育成する。

博士前期課程には修士論文コースと実践看護研究コースを設ける。

修士論文コースでは研究的な取り組みを志向し、看護師の資格取得の有無に関わらず主に学際的に探究する思考力を有する人材を育成する先進ケア科学領域と、看護師の資格取得者を対象に主に看護に関わる事象を分析し、理論的に探究できる能力を有する人材を育成する実践看護科学領域を配置する。

実践看護研究コースは、専門看護師として看護の質を向上させる高度実践看護師、臨床や地域の現場で組織等をマネジメントする視点から看護の質を向上させる実践看護管理者、臨床や教育機関での教育の視点から看護の質向上を図る看護教育者を志向する人材を育成し、実践看護科学領域にて教育を行う。

博士後期課程では、社会実装化することを視野に入れ、看護に関わる知を学際的に創出し、グローバルに発信できる能力を有する人材を育成する。

具体的には、保健医療福祉の課題解決や看護学の発展に向けて、学際的に研究を推進できる能力、看護や関連領域の知識や高い倫理観に基づき、看護のエビデンスを実社会の中で、科学的に検証し、活用する能力を有し、社会の変革に向けて、保健医療福祉、教育に

において新たな価値を創造し、施策などへ参画できる変革者としてのリーダーシップを発揮し、研究成果をグローバルに発信できる能力を有する人材を育成する。

## 2) ディプロマポリシー

### 【博士前期課程】

本研究科博士前期課程では、所定の期間在学して所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた学生に対し、修士（看護学）の学位を授与する。

#### (1) 看護学に関わる基礎的研究能力

看護学を中心に保健医療福祉に関する知を科学的に追及できる基礎的研究能力

#### (2) 看護に関わる事象の分析能力

保健医療福祉に関わる課題について地域性や個別性を考慮し分析する能力

#### (3) 研究成果を発信できるコミュニケーション能力

国際的な視点を持って研究成果を発信できる基礎的コミュニケーション能力

#### (4) データサイエンスを活用する能力

保健医療福祉に関する研究に必要な課題を社会現象や生体行動のデータより理論化し、活用する能力

#### (5) 学際的に探究する思考力

保健医療福祉と看護を含むケアの課題を学際的な視点から、探求する思考力

#### (6) 看護に関わる事象を理論的に探究する力

看護に関わる現象を分析し、課題解決やエビデンス構築に向けて理論的に主体的に探究する能力

#### (7) 看護実践の場における高度な実践力、教育力

豊かな人間性と高い倫理感に基づき、関連する学問領域における知識や技術を高度な実践、看護管理や看護教育に適用する能力

#### (8) 看護実践の変革をけん引する能力

専門性の高い看護ケアを提供し、看護実践の質の向上を目指す改革を推進できる能力

### 【博士後期課程】

本研究科博士後期課程では、所定の期間在学して所定の単位を修得し、以下の能力を身につけた学生に対し、博士（看護学）の学位を授与する。

#### (1) 看護学に関わる研究を学際的に推進できる力

保健医療福祉の課題解決や看護学の発展に向けて、学際的に研究を推進できる能力

#### (2) 研究成果を社会実装化する力

看護や関連領域の知識や高い倫理観に基づき、看護のエビデンスを実社会の中で、科学的に検証し、活用する能力

(3) 社会の変革に向けてリーダーシップを発揮する力

社会の変革に向けて、保健医療福祉、教育、研究において新たな価値を創造し、施策などへ参画できる変革者としてリーダーシップを発揮できる能力

(4) 研究成果をグローバルに発信できる能力

看護に関わる研究成果をグローバルに発信できるコミュニケーション能力

## ウ 研究対象とする中心的な学問分野

研究対象とする中心的な学問分野は看護学である。

周辺学問分野として、医学、心理学、社会学、倫理学（生命倫理）、教育学、管理学、物理学、化学、経済学等多岐にわたる学問を元に研究を遂行する。

## 2 (修士課程の設置の場合) 修士課程までの構想か、又は博士課程の設置を目指した構想か

・該当なし

## 3 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### ア 研究科・専攻等の名称及び当該名称とする理由

本研究科では、生命と人権の尊重を基盤とし、保健医療福祉および社会の諸変化に対して人々のクオリティ・オブ・ライフ（QOL）を志向した創造的性豊かな実践や研究をけん引できる実践者、研究者、教育者を育成し、看護学および地域の発展と国際社会に貢献できることを理念としている。本研究科の基礎となる学部である本学看護学部では、教育における学問分野を「看護学」としており、本研究科においても専門分野を「看護学」とすることから、本研究科の名称は、看護学研究科とする。専攻名称を看護学専攻とすることによって、その目的と育成する人材像を端的に表すものである。

研究科の名称：看護学研究科看護学専攻

### イ 学位の名称及び当該名称とする理由

博士前期課程では、人間の存在と生命の尊厳を深く理解し、看護を含む保健医療福祉の広い視野に立ち、精深なる学識を深め、高い倫理観を持った変革者、リーダーとしての実践的能力、研究的能力を有する人材を育成することから、学位の名称は、修士(看護学)とする。

博士後期課程では、豊かな学識を有し、看護学を含む保健医療福祉分野において学術的研究を推進し、その深奥を究め、高い倫理観を持ち、自立して研究活動を行い、看護学の知の創造に貢献できる能力を有する人材を育成することから、学位は、

博士(看護学)とする。

学位の名称：修士（看護学）

博士（看護学）

#### ウ 大学院、研究科等及び学位の英訳名称

研究科の英訳名称

Graduate School of Nursing

専攻の英訳名称

Department of Nursing

学位の英訳名称

修士 Master of Nursing Science

博士 Doctor of Philosophy (Nursing Science)

### 4 教育課程の編成の考え方及び特色（教育研究の柱となる領域/分野の説明も含む）

#### ア 教育課程の編制方針（カリキュラムポリシー）

##### 1) 研究科の構成等

(1)保健医療福祉の課題解決につながるエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職者の育成のために、看護学研究科は博士前期課程、博士後期課程を編成する。

博士前期課程には研究的取り組みを志向する修士論文コースと多様な側面から看護実践の質の向上を図ることに貢献できる高度実践看護者、看護教育者、看護管理実践者を養成する実践研究コースを置く。修士論文コースには、看護師の資格取得の有無に関わらず主に学際的に探究する思考力を有する人材を育成する先進ケア科学領域と、看護師の資格取得者を対象に主に看護に関わる事象を分析し、理論的に探究できる能力を有する人材を育成する実践看護科学領域を配置する。先進ケア科学領域にはケアシステム科学、生体行動ケア科学の2分野を置き、実践看護科学領域では基礎看護科学、家族支援看護科学、生活支援看護科学、療養支援看護科学の4分野を置く。

高度実践看護者、看護教育者、看護管理実践者を養成する実践看護研究コースは、実践看護科学領域に配置する。

修士論文コースの先進ケア科学領域の分野別状況は表1-1のとおりである。

修士論文コースの実践看護科学領域の分野別状況及び実践看護研究コースの分野別のコースの状況は表1-2のとおりである。

表1-1 修士論文コース(先進ケア科学領域) 分野別設定状況

分野名		コース名
		修士論文コース
ケアシステム 科学	ヒューマンケア科学	○
	療養ケア科学	○
	子ども・家族ケア科学	○
	地域包括ケア科学	○
	ヘルスプロモーションケア科学	○
生体行動ケア 科学	がん包括ケア科学	○
	高齢者生活行動ケア科学	○
	ウィメンズヘルスケア科学	○
	精神行動ケア科学	○
	健康支援基礎科学	○

表1-2 修士論文コース(実践看護科学領域)・実践看護研究コース 分野別設定状況

分野名		コース名			
		修士論文コース	実践看護研究コース		
			専門看護師	看護教育者	看護管理実践者
基礎看護科学	看護技術学	○			
	看護情報学	○			
	看護管理学	○			○
	看護教育学	○		○	
生活支援看護科学	精神看護学	○	○		
	在宅看護学	○	○		
	地域看護学	○			
	老年看護学	○	○		
家族支援看護科学	小児看護学	○	○		
	家族看護学	○	○		
	母性看護・助産学	○			
療養支援看護科学	急性看護学	○	○		
	がん看護学	○	○		
	慢性看護学	○	○		
	感染看護学	○	○		

※家族支援看護科学 母性看護・助産学分野では助産師科目を履修できる

博士後期課程には、豊かな学識を有し、看護学を含む保健医療福祉分野において学術的研究を推進し、その深奥を究め、高い倫理観を持ち、自立して研究活動を行い、看護学の知の創造に貢献できる能力を有する人材を育成するために、専門領域を先進ケア科学領域と実践看護科学領域の2領域を配置する。さらに、先進ケア科学領域では10分野に、実践看護科学領域では4分野とし、専門性の高い多様な分野を配置する。

(2) 本研究科では、博士前期課程は2年間、博士後期課程は3年間とする。

入学定員は博士前期課程50名、博士後期課程10名とする。

#### 【博士前期課程】

##### 1) 総合性に関する方針

保健医療福祉や看護を含むケアの課題を科学的視点および学際的視点で追求し、エビ

デンス構築し、実装化を志向し、研究成果を発信できる人材と、高い倫理観を持ち、看護に関わる現象を分析し、チーム医療において社会を変革できる実践者を育成するために必要な大学院共通教育科目、専門基礎科目、専門科目を配置する。修得すべき能力に関連する主な科目は資料 1「ディプロマポリシーに関連する主な科目（博士前期課程）」に示す。

## 2) 順次性に関する方針

- ・1年次は、大学院共通教育科目と専門基礎科目の履修により、エビデンスを追求する基礎的研究能力を身につける。また、関連する学問分野の研究を学び、学際的に探究する思考力を身につける。さらに大学院共通教育科目の「Academic Writing」や「Academic Presentation」の履修や先進ケア科学共通科目のケア科学英語論文作成法、実践看護科学領域共通科目の「異文化フィールドワーク A」、「異文化フィールドワーク B」の履修により研究成果を発信できるコミュニケーション能力を修得する。
- ・修士論文コース（先進ケア科学領域）では、大学院共通教育科目と専門基礎科目で修得した基礎的研究能力を生かし、1・2年次に先進ケア科学領域のケアシステム科学分野または生体行動ケア科学分野の科目の履修により、研究課題を抽出して研究を遂行し、研究成果を発信できる能力を身につける。
- ・修士論文コース（実践看護科学領域）では、1年次に大学院共通教育科目や専門基礎科目の「看護学研究法」や「理論看護学」を配置し、看護を体系化するための理論と基礎的研究能力を養う。さらに各専門分野の知見を広げ、深化する能力を養い、研究活動につながる課題抽出につなげられるよう、基礎看護科学分野、家族支援看護科学分野、生活支援看護科学分野、療養支援看護科学分野の「特論科目」、「演習科目」の履修により、研究課題を抽出する。2年次に「実践看護科学特別研究」を配置し、研究を遂行し、研究成果を発信できる能力を身につける。
- ・実践看護研究コース（実践看護科学領域）では1年次に大学院共通教育科目、専門基礎科目の「看護学研究法」や「理論看護学」を配置し、看護を体系化するための理論と基礎的研究能力を養う。また高度実践看護者、看護管理実践者、看護教育者としての実践の基礎となる知識や技術を習得するための専門基礎科目（実践看護科学共通科目）や基礎看護科学分野、家族支援看護科学分野、生活支援看護科学分野、療養支援看護科学分野の特論科目、演習科目、実習科目を配置する。さらに課題解決につながる研究能力を養うための「実践看護科学課題研究」を2年次に配置する。

## 3) 実施に関する方針

- ・学生が研究を主体的に遂行できる教育体制を整備する。
- ・学生間で相互に交流しながらクリティカルな検討ができる学習環境を整える。
- ・共通科目は、看護学を専門とする教員と異分野の教育・研究者と共同して教育内容を精

選し、教育計画を立案する。

- ・修士論文コース・実践看護研究コース(実践看護科学領域)では、学生が多様な分野と交流しながら、学修を深められるような教育体制を整備するとともに、最新の実践的な保健医療福祉の知識を学べるような教育体制、シミュレーション等を活用した教育環境を整備する。
- ・研究指導は指導教員を中心に複数指導教員体制をとり、論文審査と最終試験を行う。
- ・多様な学生の学習ニーズに対応するため、長期履修制度を設置する。
- ・修士論文コース・実践看護研究コース(実践看護科学領域)では、大学院への知的好奇心を刺激し、大学院教育への導入を円滑に進めるために、博士前期課程科目の先行履修が行えるような科目を設定する。
- ・ディプロマポリシーで示した目標を学生が達成できるように、各領域のコースごとの履修モデルを提示し、カリキュラムの構成を具体的に示す。成績評価は、ディプロマポリシーに基づき、それぞれの能力等が修得できているかを各科目のレポートや講義への参加意欲などの平常点で評価する。加えて修士論文、課題研究についての論文の評価基準に基づき論文審査、最終試験を行う。各科目の評価方法の詳細はシラバスに記載する。

#### 【博士後期課程】

##### 1) 総合性に関する方針

保健医療福祉における研究を科学的な視点から自律して推進し、グローバルに発信するとともに、看護におけるエビデンスを構築し、その社会実装をめざす人材を育成するために必要な大学院共通教育科目、専門基礎科目、専門科目を配置する。科目と修得すべき能力の関係を資料2「ディプロマポリシーに関連する主な科目(博士後期課程)」に示す。

- ・大学院共通教育科目には、高い倫理観を養うための研究公正科目やイノベーションを創出する能力やリーダーシップを発揮できる能力を育成のためのキャリアデザイン科目群を配置する。
- ・専門科目には、専門基礎科目として高度な研究能力を育成するために「ケア科学研究総論」、「看護学研究方法論」、「看護学研究方法論演習」などを配置する。また、エビデンスを社会実装化する方法を修得するためにケアシステム開発論、看護理論開発方法論などを配置する。
- ・専門科目には、看護学における知を理論的に体系づけ、実装化を志向できるように実践看護科学科目を、他分野のケアを融合したケア科学を追求できる先進ケア科学科目を配置する。各専門領域における特講、演習、特別研究を配置する。
- ・国際的視野に立ち、学術交流、研究活動に貢献でき、研究成果をグローバルに発信でき、リーダーシップを発揮できる能力を育成するために、特別研究などにおいて、国際学会や海外などのジャーナルに成果を発表することを推進する。



## 2) 順次性に関する方針

- ・エビデンスを追求し、創造する研究能力を身につけるために必要なコースワークが行えるよう科目を配置する。
  - 1 年次には大学院共通教育科目、専門基礎科目に「ケア科学研究総論」、「生体行動評価論」、「ケアシステム開発論」、「看護学研究方法論」、「看護学研究方法論演習」、「看護理論開発方法論」を配置し、看護の知を体系化するための方法、エビデンスを導く研究方法を学修するための科目を配置する。さらに研究成果の社会実装やケア科学の発展をめざす研究者としての倫理観と素養を身につける科目を配置する。
- ・1 年次には各分野の知見を深め、研究課題に関連するフィールドワークなどを行い、研究課題を見出し、2 年次以降で段階的に研究を遂行できるように「特別研究 1」、「特別研究 2」、「特別研究 3」を配置する。

## 3) 実施に関する方針

- ・専門領域を先進ケア科学領域と実践看護科学領域の 2 領域として、先進ケア科学領域では 10 分野に、実践看護科学領域では 4 分野とし、専門性の高いコースワークを行った後、特別研究は分野横断的に配置し、多様な教員から指導が受けられるような指導体制を整備する。
- ・学際的に研究を推進できる能力を養うことができるように研究課題に応じて、異分野の教育・研究者と共同し、教育内容を精選し、学習環境を整える。
- ・研究指導は指導教員を中心に複数指導教員体制をとり、研究計画審査会、中間報告会、論文審査と最終試験を行う。
- ・多様な学生の学習ニーズに対応するため、長期履修制度、早期修了制度などを設置する。
- ・ディプロマポリシーで示した目標を学生が達成できるように履修モデルを提示することにより、カリキュラムの構成を具体的に示す。学修評価は、ディプロマポリシーに基づき、それぞれの能力等が修得できているかを各科目でのレポートや講義への参加意欲などの平常点で評価する。加えて博士論文の評価基準に基づき論文審査、最終試験を行う。各科目の評価方法の詳細はシラバスに記載する。

## イ 教育課程の概要及び特色

### 【博士前期課程】

先進ケア科学、実践看護科学の 2 領域の教育課程は、複雑化・多様化する健康・生活上のニーズに対応できる人材の育成をめざしている。保健医療福祉や看護を含むケアの課題を科学的視点及び学際的視点で追求し、エビデンス構築し、実装化を志向し、研究成果を発信できる人材と、高い倫理観を持ち、看護に関わる現象を分析し、チーム医療において社会を変革できる実践者を育成するために必要な科目を配置する。

博士前期課程の科目区分は、大学院共通教育科目、専門科目（専門基礎科目・先進ケア科学科目・実践看護科学科目・助産師資格科目）より構成される。大学院共通教育科目と専門基礎科目として、エビデンスを追求する基礎的研究能力や研究成果を発信できるコミュニケーション能力、看護に関わる事象の分析能力やデータサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力を修得するための科目を配置し、看護研究や高度看護実践に必要な知識を体系的に身につける。先進ケア科学科目、実践看護科学科目は各領域の学問分野における専門性の高い知識を修得し、研究計画を立案し、実施する力、高度な実践力、教育力などを修得するための科目で構成されている。

大学院共通教育科目、専門基礎科目のうち、研究や高度実践の体系的な遂行に必要な科目は必修科目や、領域ごとの必修科目とし、各分野の専門性の高い科目については選択科目とした。助産師資格科目は自由科目とした。なお、科目の設定単位数については、大学院設置基準第15条に規定されている時間の範囲内で、本研究科において定めることとする。講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせ・割合に応じて、先に設定した時間に基づき研究科において単位数を定める。

大学院共通教育科目では「研究公正A」を1年次の必修科目として、講義およびグループワークを通じて研究の遂行において必要とされる高度な倫理観を養う。また「Academic Writing」や「Academic Presentation」により研究成果を発信できるコミュニケーション能力としての論文作成力、発表力を養う。

専門基礎科目、専門科目については、先進ケア科学、実践看護科学の2つの領域ごとにその特色を述べる。

#### 1) 先進ケア科学領域

先進ケア科学領域は、修士論文コースに配置する。

先進ケア科学領域の専門基礎科目には、保健医療福祉に関する知を科学的に追及できる基礎的研究能力、保健医療福祉に関わる課題について地域性や個別性を考慮した分析能力、研究成果を発信できるコミュニケーション能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、看護に関わる事象の分析能力を養うための基盤となる科目を先進ケア科学共通科目として配置する。また、看護師資格のない学生に対しては、看護の基礎を学修できるよう先進ケア科学共通科目に「看護学基礎」、「看護学基礎演習」を配置した。

専門科目には、看護に関わる事象を理論的に探究する能力を養い、他分野のケアを融合したケア科学を追求できる科目として、ケアシステム科学分野（ヒューマンケアシステム研究、療養ケアシステム研究、子ども・家族ケア研究、地域包括ケアシステム研究、ヘルスプロモーションケア研究）、生体行動ケア科学分野（がん包括ケア研究、高齢者生活行動ケア研究、ウィメンズヘルスケア研究、精神行動ケア研究、健康支援基礎科学研究）の2分野を配置し、それぞれ研究特論、研究演習1・2の科目を配置する。さらに、先進ケア科学特別研究1・2と合わせて、専門性の高い知識を修得し、研究を実施する能力を修得するための科

目とする。

## 2) 実践看護科学領域

実践看護科学領域は、修士論文コースと実践看護研究コース（高度実践看護者、看護教育者、看護管理実践者）を配置する。

専門基礎科目では「理論看護学」、「看護学研究法」を配置し、基礎的研究能力を養い、看護研究や実践を系統的理論的に実施する能力を養う。高度な看護実践の能力の基盤となる看護関連分野の科目として「臨床薬理学」「病態生理学」「フィジカルアセスメント A」を、看護分野の科目として「看護倫理学」や「看護政策学」「コンサルテーション論」などを配置した。データサイエンスを活用し、看護に関わる事象を分析するため科目としては「データヘルス方法論 A」「データヘルス方法論 B」を配置した。さらに、学際的に看護を探究するための「公共政策論」「ヘルスケア経営論」「人材管理論」を、研究課題を検討し、研究成果を発信できる実践的なコミュニケーション能力を修得するための「異文化看護フィールドワーク A」「異文化看護フィールドワーク B」を配置した。これらの専門基礎科目は多様な分野において修士論文コース、実践看護研究コースの学生同士が意見交換し、学び合えるよう共通教育科目、専門科目を選択できるよう配置し、教育のシナジー効果を狙うカリキュラムとしている。

修士論文コースの専門科目として、基礎看護科学（看護技術学、看護情報学、看護管理学、看護教育学）、家族支援看護科学（母性看護・助産学、家族看護学、小児看護学）、生活支援看護科学（地域看護学、精神看護学、在宅看護学、老年看護学）、療養支援看護科学（急性看護学、慢性看護学、がん看護学、感染看護学）の4分野における看護に関わる知識を深め、エビデンスを構築するための特論科目、演習科目および実践看護科学特別探究を配置した。また、2023年度からは助産師資格科目を設置し、助産師の養成を開始する予定である。（資料3「助産師課程の教育課程と指定規則との対比表」）

実践看護研究コースの専門科目としては、高度実践看護者として高度な実践力と看護実践の変革をけん引する能力育成のための、家族支援看護科学分野（家族看護学、小児看護学）、生活支援看護科学分野（精神看護学、在宅看護学、老年看護学）、療養支援看護科学分野（急性看護学、慢性看護学、がん看護学、感染看護学）の特論科目、演習、実習科目を配置した。また、看護教育者、看護管理実践者として高度な教育力と管理者として看護実践をけん引する能力の育成のための基礎看護科学分野（看護教育学、看護管理学）の特論科目、演習科目、実習科目を配置した。

実習科目では臨床の実習指導者として、医師その他のコメディカルや専門看護師、看護管理者、教員などの指導を受けながら、各フィールドにおいて実践的に学ぶ。研究に関する科目として修士論文コースでは、看護に関わる事象を広く理論的に探究するための基礎的研究能力を養うために「実践看護科学特別研究」を配置し、実践看護研究コースでは、看護実践に関わる有用性の高い研究を実施する能力を養うために「実践看護科学課

題研究」を配置し、複数の専門分野の教員の指導を受け、論文を完成させる。

### 3) 大学院前期課程科目の早期履修

博士前期課程の修士論文コースには、大阪公立大学看護学部学生、大阪府立大学地域保健学域看護学類生及び大阪市立大学医学部看護学科生に本研究科の授業科目を早期に履修する機会を提供することで、大学院進学へのモチベーションを高め、目的意識と計画性を持ち、大学院進学への準備を十全に行ってもらふことを目的とし、早期履修制度を設置する。

履修できる大学院科目は、専門基礎科目、専門科目とし履修単位の上限を設定する。

さらに、大阪公立大学看護学部、大阪府立大学地域保健学域看護学類又は大阪市立大学医学部看護学科に3年以上在学した者で、早期履修制度により、本研究科が提供する専門基礎科目および専門科目の単位を優秀な成績で修得した学生を対象とし、それらの単位を修了要件としている単位として認めることにより、通常の入学試験を経て本研究科博士前期課程に入学し、1年間で早期修了する制度を設置する。

### 【博士後期課程】

博士後期課程は豊かな学識を有し、看護学分野において学術的研究を推進し、その深奥を究め、高い倫理観を持ち自立して研究活動を行い、看護学の知の創造に貢献できる能力を有する人材を育成するために、先進ケア科学領域と実践看護科学領域を配置する。

博士後期課程の科目区分は、大学院共通教育科目、専門科目（専門基礎科目・先進ケア科学科目・実践看護科学科目・共通科目）より構成される。

大学院共通教育科目、専門基礎科目のうち科学的、系統的で、学術性の高い研究を遂行するための能力を修得するための科目は必修科目や領域ごとの必修科目とし、各分野の専門性の高い科目については選択科目とした。共通科目として特別研究を設置し、看護専門分野を超えた研究指導が受けられるように配置した。

なお、科目の設定単位数については、博士前期課程同様、大学院設置基準第15条に規定されている時間の範囲内で、本研究科において定めることとする。講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせ・割合に応じて、先に設定した時間に基づき研究科において単位数を定める。

大学院共通教育科目では「研究公正B」を1年次の必修科目として、講義およびグループワークを通じて研究の遂行において必要とされる高度な倫理観を養う。また「イノベーション創出型研究者養成1」～「イノベーション創出型研究者養成4」においては分野横断的なグループワークやプレゼンテーションにより社会の変革に向けてリーダーシップを発揮できる能力を養う。

専門基礎科目では看護学研究を遂行する基盤となる理論的知識や方法論のための知識や技術を修得するために「ケア科学研究総論」、「看護学研究方法論」、「看護学方法論演

習]、「ケアシステム開発論」、「看護理論開発方法論」、「生体行動評価論」を配置する。

専門科目は、先進ケア科学領域、実践看護科学領域の2領域から授業科目を提供する。

先進ケア科学領域では、10分野から「ヒューマンケア研究特講」、「ヒューマンケア後期研究演習」、「がん包括ケア研究特講」、「がん包括ケア後期研究演習」、「療養ケア研究特講」、「療養ケア後期研究演習」、「高齢者生活行動ケア研究特講」、「高齢者生活行動ケア後期研究演習」、「精神行動ケア研究特講」、「精神行動ケア後期研究演習」、「地域包括ケア研究特講」、「地域包括ケア後期研究演習」、「ウイメンズヘルスケア研究特講」、「ウイメンズヘルスケア後期研究演習」、「子ども・家族ケア研究特講」、「子ども・家族ケア後期研究演習」、「ヘルスプロモーションケア研究特講」、「ヘルスプロモーションケア後期研究演習」、「健康支援基礎科学研究特講、健康支援基礎科学後期研究演習」を配置した。

実践看護科学領域では、4分野から「基礎看護科学特講」、「基礎看護科学演習」、「家族支援看護科学特講」、「家族支援看護科学演習」、「生活支援看護科学特講」、「生活支援看護科学演習」、「療養支援看護科学特講」、「療養支援看護科学演習」を配置した。

先進ケア科学領域、実践看護科学領域の各学問分野における専門的で学術性の高い看護研究を推進し、成果を社会実装化する力や研究成果をグローバルに発信できる力を養うために共通科目として特別研究を配置した。特別研究では、1年次に研究課題に関連するフィールドワークなどを行い、研究課題を見出し、2年次以降で段階的に研究を遂行できるように研究プロセスにそった教育のための「特別研究1」、「特別研究2」、「特別研究3」を配置した。先進ケア科学領域では、10分野(ヒューマンケア研究、がん包括ケア研究、療養ケア研究、高齢者生活行動ケア研究、精神行動ケア研究、地域包括ケア研究、ウイメンズヘルスケア研究、子ども・家族ケア研究、ヘルスプロモーションケア研究特、健康支援基礎科学研究)、実践看護科学領域では、4分野(基礎看護科学、家族支援看護科学、生活支援看護科学、療養支援看護科学)と多様な看護学、看護関連分野の博士後期課程の論文指導の経験豊かな教員の指導体制により実施され、看護学を体系づける多様な課題の研究に取り組むことができるよう構成している。

## 5 教員組織の編成の考え方及び特色

### ア 教員組織編成の考え方

本研究科は、保健医療福祉の課題解決につながるエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職の育成、看護学の体系化と保健・医療・福祉においてイノベーションによる新たな知見や価値の創出に貢献できる自立した研究者、教育者、高度な看護実践者の育成を目指す。また、大阪の地域性を考慮した超高齢化、少子化に伴う健康問題、国際都市大阪の外国人ならびに在住外国人の保健医療システムの充実、感染症対策などの、課題に貢献できる高度実践看護者、データサイエンスの知識を活用して健康指標や社会事象を多角的に分析し、ケアシステムや保健医療福祉施策の策定を推進できるケア人材を輩

出することが求められている。そのための高度実践看護師と研究者を育成できる教育体制、教員組織が必要となる。

本研究科の、博士前期課程においては、修士論文コース、実践研究コースを設置し、研究者、高度実践看護師、看護教育者、看護管理実践者の養成を行う。そのため、先進ケア科学領域は、ケアシステム科学、生体行動ケア科学分野の2分野、実践看護科学領域では基礎看護科学、実践看護科学、生活支援看護科学、療養支援看護科学4分野の専門的看護学分野の各科目には教授、准教授を配置し、分野に応じて看護学の教育が行える体制を整備している。

また、博士後期課程では前述のように2領域14分野の看護学を教授できる体制を整備する他、特別研究1～3においては大学院生の研究課題に応じた適切な看護分野の教員が教育できる体制を整備した。

## イ 教員組織編成の特色

先進ケア科学領域においては、博士前期課程では、看護学を中心に保健医療福祉に関する知を科学的に追及できる基礎的研究能力、保健医療福祉に関わる課題について地域性や個別性を考慮した分析能力、研究成果を発信できるコミュニケーション能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、看護に関わる事象を理論的に探究する力、看護実践の変革をけん引する能力を養うための分野を設定する。博士後期課程では、看護学に関わる研究を学際的に推進できる力、研究成果を社会実装化する力、社会の変革に向けてリーダーシップを発揮する力、研究成果をグローバルに発信できる能力を養うための分野を設定し、研究指導ができる教員を配置している。

実践看護科学領域においては、看護学を体系づけ実装化するための研究能力と高度看護実践力、教育力、看護管理力を育成できる教員を配置している。看護の実践の基盤となる基礎看護科学分野では、看護技術学、看護教育学、看護管理学および看護情報学と当該分野の研究指導ができる能力を有する教員を配置した。また、高度実践看護師である専門看護師を養成する家族看護学、小児看護学、精神看護学、在宅看護学、老年看護学、急性看護学、がん看護学、慢性看護学、感染看護学では、これまでに指導実績があり、当該分野を教授し、研究指導の能力のある教授及び准教授を配置するとともに、専門看護師の資格を有し、活動実績のある教授3名、准教授1名、講師3名、助教2名が、高度実践看護師養成の共通科目、専門科目を担当する。

実践看護研究コースにおける看護教育者の養成、実践看護研究コースにおける看護管理実践者の養成においても看護教育学、看護管理学を専門として教授し、研究指導の実績があり、能力を有する教授、准教授を配置し、修士論文コース、実践看護研究者コース共に教育の充実を図っている。さらに保健師、助産師も養成した実績を持つ教員を配置し、本研究科において2023年度に開設予定の助産師課程、2025年度に開設予定の保健師課程を教授できる教育経験を持ち、教授できる能力を有する教授、准教授を配置している。

また、博士後期課程においては、基礎看護科学、家族支援看護科学、生活支援看護科学、療養支援看護科学のすべての領域において、これまで博士を主指導または副指導として経験を積む教員を配置し、看護学の知を体系化できる研究者、教育者の輩出を可能にする人材を配置した。

本研究科では、博士前期課程では修士論文コース、看護実践研究コースを置き、特に看護実践研究コースの高度実践看護者の養成においては 9 つの専門看護師教育課程に関わる科目を設置し、助産師教育も担うため、教育課程の条件を満たす授業科目を設置する必要がある。さらに博士後期課程も設置しているため、教授する授業科目数は多岐にわたり、多数となる。博士の学位を持つ教員は先進ケア科学領域、実践看護科学領域合わせて 43 名（看護学 25 名、保健学 10 名、医学 5 名、その他 3 名、延べ数）であり、大学院における研究、教育を行える教員が確保できている。

## ウ 専任教員の年齢構成

本研究科の完成年度における専任教員の構成は以下のとおりである。長期にわたって質の高い教育研究水準の維持と教育研究の活性化ができる年齢構成となっている（表 2）。

表 2 看護学研究科看護学専攻の完成年度における専任教員の年齢構成

	職名	29 歳 以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳 以上	計
博士前期課程	教 授	0	0	2	10	13	25
	准教授	0	0	5	12	3	20
	講 師	0	0	12	4	0	16
	助 教	0	0	2	0	0	2
	計	0	0	21	26	16	63
博士後期課程	教 授	0	0	2	8	15	25
	准教授	0	0	4	12	2	18
	講 師	0	0	0	0	0	0
	助 教	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	6	20	17	43

完成年度前に定年を迎える准教授 1 名については後任が確保されており、専任教員は確保されている。

## 6 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### ア 教育方法

本研究科は、看護学の体系化と保健・医療・福祉においてイノベーションによる新たな知見や価値の創出に貢献できる自律した研究者、教育者、高度な看護実践者の育成、また大阪のみならず国際的に活躍できる人材の育成を目的にしている。

#### 【博士前期課程】

大学院共通教育科目では、全研究科共通科目として、研究公正、キャリアデザインや英語論文、プレゼンテーション能力など研究に関わる基盤科目を研究科横断的に実施する。看護学研究科博士前期課程教育に共通して必要な科目として、専門基礎科目を領域毎に設けるとともに各専門科目の教育は、先進ケア科学領域、実践看護科学領域の2領域6分野を設け、分野特有の研究と高度な実践の教育を行う。

先進ケア科学領域（修士論文コース）では、看護学を中心に保健医療福祉に関する知を科学的に追及できる基礎的研究能力、保健医療福祉に関わる課題について地域性や個別性を考慮した分析能力、研究成果を発信できるコミュニケーション能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、看護に関わる事象を理論的に探究する力を養うための授業科目は講義、演習にて教授する。

実践看護科学領域（修士論文コース）では、看護学に関わる基礎的研究能力、看護に関わる事象の分析能力、研究成果を発信できるコミュニケーション能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、看護に関わる事象を理論的に探究する力を養うための科目は講義、演習にて教授する。また、2023年度からは、家族支援看護科学分野（母性看護・助産学）の教員が助産師資格科目を開講し、各実習施設の実習指導者の協力を得ながら、指定規則に基づいた特論、演習、実習などの授業科目を教授する。

実践看護科学領域の実践看護研究コースの高度実践看護者の養成において、家族支援看護科学分野、生活支援看護科学分野、療養支援看護科学分野ではクリティカルケア看護、慢性看護、がん看護、感染看護、在宅看護、精神看護、老年看護、小児看護、家族支援の専門看護師教育課程に相当する授業科目を専門看護師の資格を有する教員を含む教員が、臨床における医師、専門看護師、他のコメディカルの非常勤講師や臨床実習指導者による指導体制を整備し、専門的な講義、演習、実習科目を教授する。さらに、基礎看護科学領域の実践看護研究コースの看護管理実践者の養成、実践看護研究コースの看護教育者の養成では、看護管理学、看護教育学を専門とする教員が専門的な講義、演習、フィールドワーク、実習科目を教授する。

博士前期課程における授業は、科目担当者が講義を行い、演習においては学生が授業科目に関する文献検索・検討した内容と、自らの実践の臨床経験に照らした内容について発表し、科目担当者がコメントするという演習形式とする。授業内容が多岐にわたる授業科目については、必要に応じて授業科目についての専門知識を持つ複数の教員による合同講義を行う。

また、大学院共通教育科目や領域共通科目においては多様な分野との交流を図り、知



見を深めるために多くの人数での授業を展開する。専門科目の授業や演習は主に専門領域の分野の少人数での授業となる。研究指導においては基本的に個別指導、分野別の少人数での指導とする。

成績評価方法については講義・演習科目では、出席日数が3分の2以上とし、レポート、プレゼンテーション内容、討議への参加意欲などの平常点など各授業科目のシラバスに明記する。実習科目においては原則5分の4以上の出席とし、レポート、実践内容、討議への参加内容等、個々の授業科目で設定する。修士論文、課題研究については修士論文、課題研究審査基準により審査委員会にて評価する。90点以上はAA、80点以上90点未満はA、70点以上80点未満はB、60点以上70点未満はC、60点未満を不合格とする。

### 【博士後期課程】

教育目標を達成するために大学院共通教育科目、専門科目（専門基礎科目・専門科目）を設定し、3年間で看護学研究科の教育理念を基礎にした研究者の育成を行う。

大学院共通教育科目には、全研究科共通科目として、研究公正やイノベーション創出型研究者養成に関する授業科目を研究科横断的に共通科目として実施する。また看護学に関連する専門的な知識の涵養を図るために専門基礎科目を置くことにより、コースワークに基づく教育を充実させるとともに高度な専門知識と能力の習得を専門科目で養い、その後の研究計画の基盤とする。

博士後期課程における授業形態は、大学院共通教育科目は、講義または講義と演習、専門科目は講義または演習とする。演習では、講義を通して修得した知識を基に、学生の持つ教育・研究能力および革新力をさらに高めるため、提示した課題を詳細に分析・検討する能力を養う目的で、学生間でのディスカッションを主体に展開する。

大学院共通教育科目や領域共通科目においては、多様な分野との交流を図り、知見を深めるために多くの人数での授業を展開する。専門科目の授業や演習は主に専門領域の分野の少人数での授業となる。研究指導においては基本的に個別指導とする。

成績評価方法については講義・演習科目では、出席日数が3分の2以上とし、レポート、プレゼンテーション内容、討議への参加意欲などの平常点など各授業科目のシラバスに明記する。博士論文については博士論文評価基準に基づき審査委員会にて評価する。90点以上はAA、80点以上90点未満はA、70点以上80点未満はB、60点以上70点未満はC、60点未満を不合格とする。

### イ 履修指導方法

本研究科では、大学ホームページで、分野ごとの教員の研究内容、研究活動について公表し、入学希望者が領域・分野や指導教員を考慮した上で受験できるように配慮する。領域・分野ならびに履修科目の選択と指導は、以下のように進める。入学志願者は、入学選抜試験に際して専門分野の指導教員と事前面談を行う。

学生は各分野に所属し、指導教員が個別に履修指導を行う。指導教員は、学生の教育・研究に必要となる授業科目について、シラバスと分野別履修モデルを参考にして履修指導を行う。学生の希望を尊重し、経験・能力・修了後の進路等を考慮する。勤務を継続しながら修学する長期履修学生に対しては、勤務と履修の両立を考えながら履修計画を指導する。

これらについては、あらかじめ大学ホームページで、学生に明示する。

### 【博士前期課程】

博士前期課程は、修士論文コース、高度実践看護者・看護管理実践者・看護教育者を養成する実践看護研究コースを設定している。

修士論文コースの学生は、1年次は専門基礎科目及び専攻した分野の特論、演習を履修し、並行して研究計画書の作成に着手する。2年次は特別研究を履修し、指導教員の指導のもと論文作成に向けたデータの収集・分析を行い、修士論文を完成させる。

実践看護研究コースの学生は、1年次は専門基礎科目及び専攻した分野の特論、演習を履修し、並行して研究計画書の作成に着手する。2年次は、指導教員の指導のもとに実習と課題研究に取り組み、論文を完成させる。

### 【博士後期課程】

保健医療福祉における課題を科学的な視点から自立して推進し、看護におけるエビデンスの構築とその社会実装をめざす研究が実施できるよう指導する。研究指導の進め方については、研究目的などを学生と個別に面談し、学生の研究計画が具体的に進捗できるようにする。学生の教育レベルや希望する専門分野等をヒアリングの上、履修指導、研究指導を個別に行う。

学生は、1年次の前期は専攻した分野の特講科目及び専門基礎科目のうち看護学研究方法論と専攻分野と関連する科目を履修する。1年次の後期には、演習科目を履修し、並行して研究計画書の作成に着手する。2年次前期から3年次前期にわたっては、専攻領域の特別研究科目を履修する。

#### （長期履修制度）

入学が許可された者で長期履修制度を希望する者は、本研究科教授会に申請することができる。申請が許可された者の長期履修適応年数は、博士前期課程4年、博士後期課程は6年までとする。

## ウ 研究指導の方法

### 1) 研究指導教員の決定

受験希望者は、受験前にあらかじめ希望する分野の研究指導教員との面談により専攻分野の教育・研究内容の説明を受け、予定している研究課題と履修計画の確認を行う。

研究指導教員については、事前相談を行い、希望する研究テーマ、準備状況を確認し、教育課程並びに指導教員との適合性について確認の上、出願時に希望する分野と主研究指導教員を申告させる。

研究指導教員は、専攻分野の教授（主研究指導教員）1名ならびに副指導の複数担当とし、多角的な観点から専門性を考慮し、指導を受けられるようにする。副指導教員の決定は学生の希望、研究テーマや研究手法を考慮し、1年次後半の研究科教授会において決定される。博士前期課程は資料4「修士論文・課題研究の履修指導・研究指導スケジュール・プロセス・方法」、博士後期課程は資料5「博士論文の研究指導スケジュールと研究指導のプロセス・方法」を参照。

## 2) 研究課題の設定と研究計画書の作成指導

### 【博士前期課程】

研究指導教員は、1年次に履修する演習科目の中で、各学生が研究課題を決定し、研究デザイン、方法等、研究計画が立案・作成できるように指導する。研究計画立案後、研究倫理審査に向けて、研究指導教員が学生に対し倫理的配慮に関わる具体的な指導を事前に行う。学生は1年次3月には申請書類を作成し、研究計画書審査を受ける、その後、研究計画書とともに本研究科研究倫理審査委員会に提出する。これらの審査を受けた後、必要に応じて研究を実施する施設での研究倫理審査を受ける。学生は、必要とされる倫理審査の結果を受け、研究計画書に沿った研究活動を展開する。

研究指導の進め方については、指導教員が研究目的などを学生と個別に面談し、学生の研究計画が具体的に進捗できるようにする。具体的な履修指導、研究指導、スケジュールについては資料4「修士論文・課題研究の履修指導・研究指導スケジュール・プロセス・方法」に示す。

### 【博士後期課程】

1年次、主研究指導教員は、学生が実践に根差した研究課題を見出すことができるよう文献研究や実践の場における予備調査研究の指導を行う。学生は、1年次に博士論文作成の基礎となる、実践に根差した独創性の高い研究課題を見出す。コースワーク終了後、各学生が主研究指導教員と副研究指導教員2名以上から指導を受けることができる体制を看護学研究科教授会で整える。副研究指導教員は、研究内容・方法に応じた教員2名以上とし、必要に応じて外部有識者に依頼することができる。主研究指導教員と副研究指導教員は、学生が博士論文研究計画書審査と博士論文倫理審査を受けるための指導を行う。また、論文作成のための研究方法、データ収集・分析等の指導を行う。主研究指導教員と副研究指導教員の指導のもとに、研究計画書の作成を開始する。また、博士論文研究計画書提出前に計画書発表会において主研究指導教員、副研究指導教員以外の教員から指導を受ける。学生は、審査を受ける準備が整い次第、博士論文研究計画書を看護学研究科教授会

に提出する。博士論文提出後の公聴会を経て、論文審査委員会の審査を受ける。具体的な論文指導方法、スケジュールについては資料4「博士論文の研究指導スケジュールと研究指導のプロセス・方法」に示す。

### 3) 研究倫理審査

研究倫理審査については看護学研究科研究倫理審査委員会（仮）を組織し、委員会規程にそって審査を行う（資料6「看護学研究科研究倫理審査委員会規程」）。

看護学研究科研究倫理審査委員会（仮）では、人間を対象とする研究を審査の対象とし、審査対象となる研究において、文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」等の趣旨に沿った倫理的配慮がなされているかを審査する。同委員会は、本学の看護学部・看護学研究科教員他、看護学研究科以外の教員、学外の学識経験者等から構成されており、研究目的に倫理的問題がないか、研究方法は対象者の人権を擁護し、安全に対して適切に配慮されているか、予想される不利益及び危険性に対して適切に配慮されているか、対象者に研究協力の同意を得る方法は適切か、研究で得られたデータの取り扱いが適切か、研究結果の公表の際、対象者の匿名性を確保し、プライバシーを保護しているか等について審査する。

大学院生は修士論文、課題研究、予備研究、博士論文に関する研究計画書に基づいて、倫理審査申請書を作成し、指導教員の指導を受け、期限までに看護学研究科研究倫理審査委員会（仮）に倫理審査申請を行う。倫理審査申請前には、看護学研究科が定める研究倫理教育（APRIN eラーニングプログラム：旧 CITI Japan）を受講する。

## エ. 論文評価の基準

### 【博士前期課程】

論文審査は、博士前期課程に2年以上在学し、所定の単位を修得した者、あるいは修得見込みの者の修士論文、課題研究について、博士前期課程のディプロマポリシーに基づき、以下の基準により総合的に判断する。

#### 1) 満たすべき水準

##### < 修士論文 >

修士論文は、ディプロマポリシーに基づき、保健医療福祉に関わる基礎的な研究方法や態度を修得し、看護に関わるエビデンスの構築に関わる研究者、専門的職業人として役割を果たし得る能力と幅広い学識を有することを証示するに足るものであることをもって、その水準とする。

##### < 課題研究 >

課題研究はディプロマポリシーに基づき、保健医療福祉に関わる基礎的な研究方法や態度を修得し、看護に関わるエビデンスの構築に関わる高度実践、教育、看護管理にお

ける専門的職業人として役割を果たし得る高度な実践的能力と幅広い学識を有することを証示するに足るものであることをもって、その水準とする。

## 2) 評価項目

### ○修士論文評価基準

- (1) 看護専門分野への応用可能性が認められる
- (2) 研究成果に発展可能性が認められる
- (3) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられており、分析結果に妥当性がある
- (4) 研究計画、研究実施に際して十分な倫理的配慮がなされている
- (5) 論文の構成が適切で、一貫性がある

### ○課題研究評価基準

- (1) 看護実践に関わる重要な研究である
- (2) 研究成果に有用性が認められる
- (3) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられており、分析結果に妥当性がある
- (4) 研究計画、研究実施に際して十分な倫理的配慮がなされている
- (5) 論文の構成が適切で、一貫性がある

## 3) 審査委員の体制

修士論文及び課題研究の審査及び最終試験の主査・副査については、2年次の研究科教授会において決定する。主査は、審査の公正性から主研究指導教員以外の教授が務める。副査は、研究課題に精通した教員2名以上とし、主査、副査による審査委員会を構成する。

審査は、厳格性、透明性の確保のため、大学院学則並びに看護学研究科論文審査基準に基づき、審査委員会で行われ、審査委員会は、修士論文・課題研究の審査結果と最終試験の審査結果の要旨を看護学研究科教授会に提出する。看護学研究科教授会にて最終的な可否の判定を行う。

## 4) 審査の方法

修士論文及び課題研究の審査は、論文審査、口頭試験によって行う。

審査終了後、引き続き最終試験を行う。最終試験は、修士論文審査を担当した審査委員会で個別に行われる。最終試験では、博士前期課程で修得した知識、思考能力などを含め総合的に口頭試問を行い、その結果を研究科教授会へ報告する。看護学研究科教授会は、審査の報告を受けて、論文審査と学位授与の可否の判定を決定する。

なお、これらの基準は、履修要項等により学生に対してあらかじめ明示し、基準に従って適切に修了判定を行う仕組みとなっており、その客観性及び厳格性を確保する。

### 【博士後期課程】

#### ○博士論文（課程修了） 評価基準

博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得した者、あるいは修得見込みの者は博士論文の申請をすることができる。博士論文は、博士後期課程のディプロマポリシーに基づき、以下の基準により総合的に判断する。

#### 1) 満たすべき水準

博士論文は博士後期課程のディプロマポリシーに基づき、看護学領域において研究者として自立して研究活動を行える高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識、倫理的態度を証示するに足るものであって、かつ社会実装化することを視野に入れ、看護に関わる新たな知見を創出するものであることをもって、その基準とする。

#### 2) 評価項目

- (1) 看護学への貢献・学術的重要性が認められる
- (2) 研究に独創性があり、新規性のある成果が認められる
- (3) 科学的根拠に基づく適切な研究方法が用いられ、分析結果が妥当である
- (4) 研究計画、研究実施に際して十分な倫理的配慮がなされている
- (5) 論旨が明確で、論理構成が適切である

#### 3) 審査委員の体制

博士論文の審査委員は、審査の公正性、厳格性、透明性を確保するため、博士の学位が審査に付された際に、研究科教授会が指名した教授2名を含む3名以上とし、主査1名と副査2名以上で論文審査および口頭試験を実施する。主査は主研究指導教員以外の教授とする。審査委員会は、審査のため、必要があると認める時は、次の各号に挙げる者を審査委員に加えることができる。審査委員を加える場合は、審査委員会の申し出に基づき看護学研究科教授会の議を経るものとする。

- (1) 本研究科の教員で、博士後期課程の授業または指導を担当している者
- (2) 本学の他の研究科に所属する教員で、博士後期課程の授業または指導を担当している者
- (3) 他大学の研究科に所属する教員で、博士後期課程の授業または指導を担当している者
- (4) その他前各号と同等の学識があると認められる者

#### 4) 審査の方法

学位論文が国内外の学術誌に公表され、博士の学位が審査に付された際に、公聴会を開催する。公聴会には主査、副査を含む研究科の3分の2以上の教授と准教授、大学院生が参加し、質疑応答を行う。

論文審査委員会は、大学院学則並びに看護学研究科論文審査基準に基づき、審査を行う。博士論文の審査では提出された博士論文を中心として、広くこれに関連した事項について論文審査及び口述試問を行う。最終試験は、博士論文審査後に行い、博士後期課程での修得した学識などを含め総合的に口頭試験を行う。

論文審査委員会は、論文の修正点等の確認後、審査委員による審査結果および研究指導教員による最終試験結果に基づく審議を経て、合否判定を行い、看護学研究科教授会に報告する。看護学研究科教授会は論文審査委員会の報告を受け、博士論文審査と学位授与の可否の判定を決定する。

学位授与式終了後に、博士論文1部全文・要旨の電子データ、機関リポジトリ登録申請・公開承諾書を提出する。

なお、これらの基準は、履修要項等により学生に対してあらかじめ明示し、基準に従って適切に修了判定を行う仕組みとなっており、その客観性及び厳格性を確保する。

#### <学位論文の提出要件>

博士論文の主要な部分を記載した論文を専門学術誌に原著論文として公表されていること。原則として単著論文であり、英語論文が望ましい。

専門学術誌とは、国内専門学術誌（学位申請前3年以内に、日本学術会議に明記されている学術誌に登録されている専門学術誌）と海外専門学術誌（PubMed、Science Citation Index Expanded 等に収録されている学術誌）のことをいう。

### オ 修了要件

#### 1) 博士前期課程

本研究科博士前期課程のディプロマポリシーである看護学に関わる基礎的研究能力、看護に関わる事象の分析能力、研究成果を発信できるコミュニケーション能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、看護に関わる事象を理論的に探究する力、看護実践の場における高度な実践力、教育力、看護実践の変革をけん引する能力を修得するために、以下の修了要件を設定する。

各領域毎の修了要件は以下の通りである。

### 【先進ケア科学領域】

(修士論文コース)

大学院共通教育科目から 5 単位（「研究公正 A」 必修 1 単位 選択 4 単位）、先進ケア科学共通科目 12 単位以上（「ケア科学研究論」、「研究倫理（医学系研究倫理）」 必修 4 単位、選択 8 単位以上）、先進ケア科学科目 14 単位（「先進ケア科学特別研究 1」、「先進ケア科学特別研究 2」 必修 8 単位、ケアシステム科学科目または生体行動ケア科学科目 選択 6 単位）で、必修科目 13 単位、選択科目 18 単位以上、計 31 単位以上修得する。

### 【実践看護学領域】

(修士論文コース)

大学院共通教育科目から 1 単位（「研究公正 A」 必修 1 単位）、実践看護科学共通科目 4 単位（「理論看護学」、「看護学研究法」 必修 4 単位）、実践看護科学の分野科目 16 単位（「実践看護科学特別研究」 必修 8 単位、基礎看護科学科目、家族支援看護科学科目、生活支援看護科学または療養支援看護科学科目 選択 8 単位）、その他大学院共通教育科目、先進ケア科学共通科目、実践看護科学共通科目または実践看護科学の特論科目から選択科目 10 単位以上で、必修 13 単位、選択 18 単位以上、計 31 単位以上修得する。

(実践看護研究コース)

大学院共通教育科目から 1 単位（「研究公正 A」 必修 1 単位）、実践看護科学共通科目 4 単位（「理論看護学」、「看護学研究法」 必修 4 単位）、実践看護科学の分野科目 12 単位（「実践看護科学課題研究」 必修 4 単位、基礎看護科学科目、家族支援看護科学科目、生活支援看護科学または療養支援看護科学科目 選択 8 単位）、その他 大学院共通教育科目、実践看護科学共通科目または実践看護科学の特論科目から選択科目 14 単位以上で、必修 9 単位、選択 22 単位、計 31 単位以上修得する。

## 2) 博士後期課程

### 【修了要件】

15 単位以上の修得に加え、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査および最終試験に合格すること。

必修科目 9 単位、選択科目 6 単位とし、大学院共通教育科目から 1 単位（必修 1 単位）、専門科目から 14 単位（必修 8 単位 選択 6 単位）を修得し、15 単位以上修得すること。なお、先進ケア科学領域では、専門科目の専門基礎科目の選択科目うち、「ケア科学研究総論」は必修、「生体行動評価論」または「ケアシステム開発論」から 1 単位を選択必修科目とする。

実践看護科学領域では、専門科目の専門基礎科目の選択科目のうち、「看護学研究方法論」は必修、「看護理論開発方法論」、「生体行動評価論」、「ケアシステム開発論」、「看護



学研究方法論演習」から1単位を選択必修科目とする。

## カ 履修モデル

博士前期課程と博士後期課程の履修モデルを資料7「看護学研究科 履修モデル」に示す。

博士前期課程は、修士論文コースと実践看護研究コースの2コースがあり、代表的な履修モデルを領域・コース別に示した。

博士前期課程では、先進ケア科学領域修士論文コース（生体行動ケア科学分野ウイメンズヘルス科学履修モデル）、実践看護科学領域修士論文コース（家族支援看護科学分野母性・助産学履修モデル、生活支援看護科学分野老年看護学履修モデル）、実践看護科学領域実践看護研究コース（生活支援看護科学分野老年看護学履修モデル）を示した。博士後期課程では、実践看護科学領域（療養支援看護科学分野履修モデル）を示した。

博士前期課程、博士後期課程においてもグローバル化社会において大学院修了者が活躍するためには修了後のキャリアパスに関する見通しを持ち、研究的実践的活動が行えるような体系的な教育、コースワークを充実させた教育課程が重要である。そのため、博士前期課程では、修了単位31単位のうち、8単位を特別研究、4単位を課題研究の単位とした。また博士後期課程においては15単位のうち、各分野の特講や演習を基盤に「特別研究1」（2単位）、「特別研究2」（2単位）、「特別研究3」（4単位）として研究計画立案、研究の実施、発信までのという各プロセスを複数の指導教員の指導の下に展開するため計8単位を論文の特別研究科目として設定した。

## キ 多様なメディアの活用

社会人を含む多様な学生に対応するため、学生のレディネスに合わせて教科書や参考書を紹介するとともに、学修効果を高めるために多様なメディア（ICT）の効果的な活用を図る。具体的には、授業時間とその前後の自己学習に活用できるようにWeb上のスライドやビデオのeラーニング教材を提供する。これらの教材の提供に加え、質疑応答や意見交換、提出物の採点や評価等の教育・学習支援を総合的に提供できるように学習支援システムを活用する。授業は対面を重視しながらも、状況に応じたリアルタイムの同時双方向型授業、および必要に応じてwebによる論文指導を実施する。さらに、学外から文献データベースや解析ソフト等が活用できるオンライン環境を提供することで学習の効率化をはかるとともに、職業を有する社会人や遠隔地から通学する学生の負担を軽減する。

## ク 履修科目の上限設定

- ・本学看護学部の学生で本学大学院への進学を希望する者を対象として「大学院科目早期履修制度」を実施する。
- ・本学看護学部の学生に大学院科目を早期に履修する機会を提供することで、本研究科への進学モチベーションを高め、目的意識と計画性を持ち、進学の準備を十全に行ってもら

うことを期すものである。

- ・修得した単位については、早期履修者が卒業後、本研究科に入学した場合に限り、12単位の範囲内で本研究科の修了要件単位に含めることができる制度として、学部教育との連携を図る。
- ・科目等履修生については、大学院への進学を希望する者や本大学院科目の履修を希望する社会人を受け入れる。

#### ケ 他大学における授業科目の履修等

データ関連人材育成プログラムを含め、他大学院との単位互換性を活用する。ただし、各コースの提供する科目は履修することとし、卒業要件には含まない。

#### 7 特定の課題についての研究成果の審査を行う場合

実践看護科学領域の実践看護研究コースにおいては、看護実践、看護管理、看護教育に関する特定の課題に取り組む課題研究論文を修士論文に替えることができる。実践看護研究コースでは、高度看護実践者、看護教育者、看護管理実践者として必要な、看護実践の場における看護に関わる事象の分析能力、看護に関わる事象を理論的に探究する能力、高度な実践力・教育力、看護実践の変革をけん引する能力、看護に関わる基礎的研究能力を身につけるディプロマポリシーにしたがって、より実践的な課題に取り組む。看護実践や看護管理、看護教育に関わる現象や課題に研究的に取り組む科目である「実践看護科学課題研究」を設定している。

修士論文は保健医療福祉における看護に関わる広範な現象をテーマとし、文献レビュー、データサイエンスに基づく分析、学際的な探究を試み、成果の看護専門分野への応用可能性や発展性を重視する。これに対して、課題研究では高い倫理観に基づく、高度な看護実践や看護管理、看護教育の実践に関わる現象や実践的な課題への対応に関するテーマを取り上げ、成果の有用性を重視する。課題研究論文は作成要領に基づき、章立し、提出することとし、その審査は論文審査、口頭試験によって行う。審査にあたっての評価基準は以下の通りである。

- (1) 看護実践に関わる重要な研究である
- (2) 研究成果に有用性が認められる
- (3) 研究目的を達成するために適切な研究方法が用いられており、分析結果に妥当性がある
- (4) 研究計画、研究実施に際して十分な倫理的配慮がなされている
- (5) 論文の構成が適切で、一貫性がある

評価基準や作成要領は入学時に全員に配布する看護学研究科履修要項等に掲載し、学生は常に確認することができ、指導教員は評価基準の視点を意識して論文指導を行う。

課題研究の審査は、厳格性、透明性の確保のため、前述評価基準に基づき、審査委員会で  
行われる。審査委員は、研究科教授会において決定し、主査は、審査の公正性から主研究指  
導教員以外の教授が務める。副査は、研究課題に精通した教員2名以上とし、主査、副査に  
よる審査委員会を構成する。

審査委員会は、課題研究の審査結果の要旨を看護学研究科教授会に提出し、看護学研究科教  
授会にて最終的な合否の判定を行う。

## 8 施設、設備等の整備計画

### ア 校地、運動場の整備計画

- ・大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

### イ 校舎等施設の整備計画

本研究科のカリキュラムポリシーに掲げている、学生が研究を主体的に遂行でき、学生間  
で相互に交流しながらクリティカルな検討ができる、また異分野の教育・研究者と共同し、  
検討できるよう学習環境を整える。

#### 教育研究に使用する施設、設備等

本研究科において教育研究を行う施設、設備については、「大阪公立大学・大阪公立大  
学大学院設置の趣旨等を記載した書類」に記載のほか、大阪市立大学の阿倍野キャンパス、  
大阪府立大学の羽曳野キャンパスの施設・設備等を継承する次の施設、設備等により実施  
することから、学生、教員に対して十分な教育研究環境を提供するものである。

#### 1) 講義室・演習室・研究室等

本研究科では、授業の形態に応じて講義室や演習室等の施設を使用し、専任教員には研  
究室を割り当て、学部教育と大学院教育を実施する。本研究科における施設概要は次のと  
おりである。

各講義室には視聴覚教材が利用できる AV 機器を整備し、実習室には、患者の身体状況  
を様々設定でき、実践的に臨場感のあるアセスメント、ケアが行える高性能シミュレータ  
ーなどを配置する。さらに実験室では、生理的データが収集できる心電図、脳波、皮膚湿  
度を測定できる機器を配置する。また必要なバイオセーフティレベル(BSL) 2と BSL 1の  
実験室もあり、安全キャビネット、オートクレーブ、インキュベーター、保冷库(細菌保  
管)などを備え、感染看護におけるランダムスクリーニング実験なども行える設備を配置  
する。実習室には助産師科目の講義・演習が効果的に行えるように、LDRの設定、ハイリ  
スク事例や新生児蘇生法の講習(NCPR)に対応できる備品を配備している。また、実習室  
に隣接した助産専用の講義室では、視聴覚機材や健康教育などが行えるように整備する。

### 【施設概要】

- ・講義室 18 室
- ・演習室 21 室
- ・研究室 80 室
- ・実習室 33 室（実習室、実験室の他、関連諸室を含む）

### 2) 実習施設・設備等

本研究科における実習の授業科目は、33 室ある実習室において実施する。

看護学研究科における実験施設関連・設備等は次のとおりである。

### 【実験施設・設備等】

- ・実習室 33 室

博士前期課程、博士後期課程の大学院生が落ち着いて研究や学習できるよう、それぞれの大学院生の共同研究室を設置する。さらに、大学院生同士が交流できるよう博士前期・後期課程の研究室は同じ階とし、両室の間にディスカッションスペースを設置する。さらに、同階には、多目的に使用できる部屋を配置し、可動式のパーテーションなどによりプレゼンテーションや討議ができるように整える。（資料 8「大学院学生の研究室（自習室）図面」）

### ウ 図書等の資料及び図書館の整備計画

- ・大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

## 9 基礎となる学部（又は修士課程）との関係

本学の看護学部では、共創的看護実践への志向性、データ科学と看護専門領域への基礎的な学術志向性と自律心を重視し、グローバル社会と地域社会のケアと看護の発展に貢献できる看護職者を育成するために必要な科目を配置している。また、従来の看護教育とともに、専門性の高い看護実践者や教育・研究者の養成に向けて、その基礎となる履修モデルとして実践看護科学コースと先進ケア科学コースのいずれかを 2 年次後期から履修する。実践看護科学コースでは共創科目実践看護科学科目キャリア発展科目などの科目群を置き、他職者と協働・連携し、価値を創出し、科学的に看護を展開できる実践力を養うとともに、自己研鑽を継続しながら看護を志向し、推進できる人材育成を目指す。先進ケア科学コースでは、ケアデータ科学科目、生体行動ケア科学科目、ケアシステム科学科目等のケアを科学的に分析・理解する授業科目や、従来の卒業研究に相当する研究セミナーを 3 年次から取り入れるなど、看護専門分野に関心をもって、ケア科学を追求し、ケアと看護を発展させる探求力を

修得することを目指している。

学士課程の実践看護科学コースと先進ケア科学コースは、大学院教育課程では領域として設置し、学士教育課程から大学院教育課程まで一貫性のある教育を展開することで、看護職者としての強みをさらに伸ばしていく。なお、大学院教育課程では、学士課程教育のコースを基盤としながらも、学生の意向によっては異なる領域やコースを選択できることとし、柔軟性のある教育課程を設定とする。

本研究科の博士前期課程では、先進ケア領域と実践看護科学領域を設置し、先進ケア科学領域には修士論文コース、実践看護科学領域には修士論文コースと実践看護研究コースを置き、看護学部の2コースの内容を統合、深化させ、学問的に発展させる。

博士後期課程では、先進ケア科学領域と実践看護科学領域を設定し、看護学部の2コース、博士前期課程の2領域、2コースをさらに発展させ、2領域14分野の豊かな学識を有し、看護学分野において学術的研究を推進し、その深奥を究め、高い倫理観を持ち自立して研究活動を行い、看護学の知の創造に貢献できる能力を有する人材を育成し、保健医療福祉に貢献する。

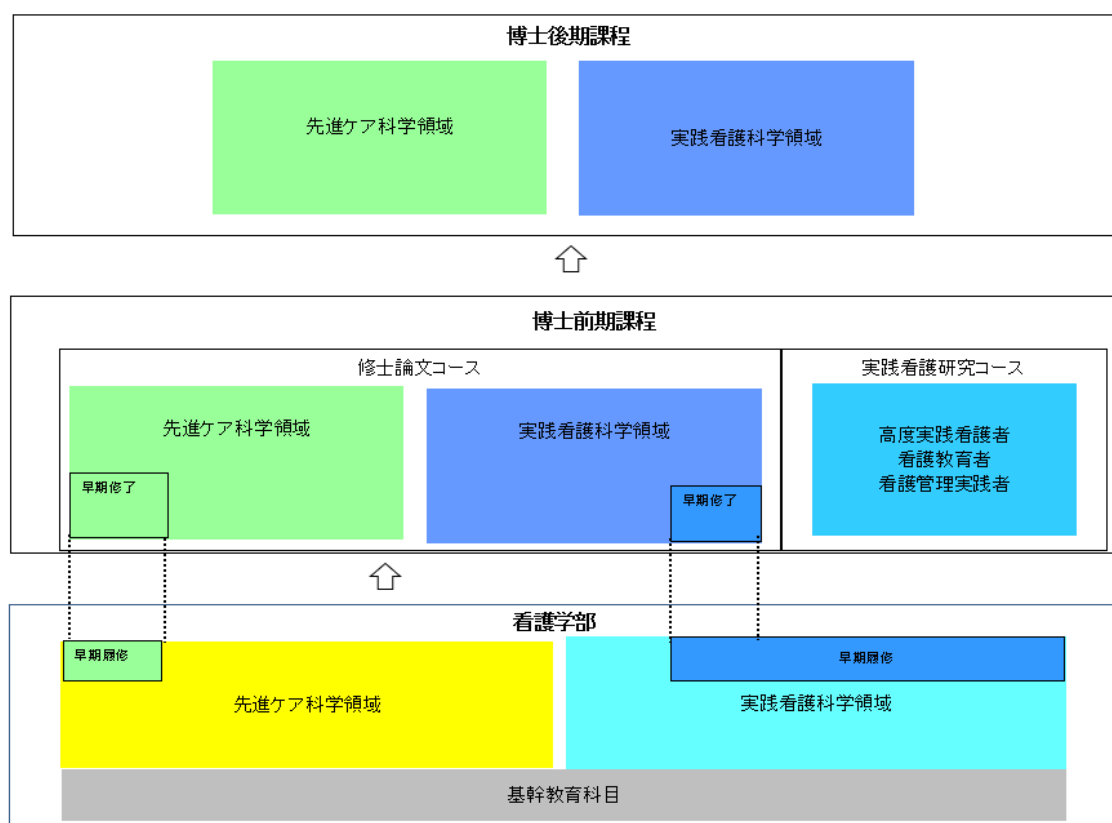


図1 看護学部と大学院の関係(基礎となる学部との関係)

## 10 入学者選抜の概要

### ア アドミッションポリシー

本研究科は、研究科の教育理念及び教育目的・目標に沿った学生を幅広く受け入れる。

#### 【博士前期課程】

博士前期課程のアドミッションポリシーは次の通りである。

博士前期課程は、生命と人権の尊重を基盤として、看護に求められる社会的使命を遂行し、看護学を実践的・創造的に発展させ、地域社会及び国際社会のあらゆる健康レベルの人々に貢献できる高度な看護分野の実践者、管理者、教育者、研究者を育成する。本研究科の学位授与方針及び教育課程編成・実施方針を踏まえ、次の能力や適性を身につけた学生を選抜する。

#### 1) 入学前能力

##### 【能力】

- ・英語論文を読解できる基礎的語学力を有する人
- ・論理的思考を表現する能力を有する人
- ・豊かな人間性と倫理観を備え、人々と協働できる人
- ・看護学の基礎知識と総合的な学力を有する人（実践看護科学領域修士論文コース、実践看護研究コースのみ）

##### 【意欲】

- ・保健医療福祉におけるニーズや課題を探究する意欲を有する人
- ・みずからの将来を見据え、主体的に学ぶ姿勢と、研究を遂行する意欲を有する人
- ・看護に関わる事象を分析し、看護実践の質向上と改革を推進する意欲を有する人（実践看護科学領域の修士論文コース、実践看護研究コースのみ）

##### 【志向】

- ・修士論文コースでは研究科の教育目的や教育目標を理解し、学術志向性を有する人
- ・看護に関わる事象の変革に寄与できるエビデンスを構築するために現象に真摯に向き合い、理論的に考え探究する人
- ・高度専門職業人として、医療施設、行政、社会福祉施設、地域などにおいて、看護実践、看護教育、並びに看護学の発展に貢献する志向を有している人（実践看護科学領域実践看護研究コースのみ）
- ・看護実践の変革のための研究者、実践家になるために目的意識を持って主体的に学び、地道な努力を重ねることができる人（実践看護科学領域の実践看護研究コースのみ）

#### 2) 入学後能力

入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることができる人

### 3) 評価方法

- ・ 入学者選抜においては、多様な人材を選抜するために、一般選抜・社会人特別選抜・学部特別選抜を実施する。
- ・ 各選抜においては能力、意欲、志向を測定するために、学力試験、出願書類審査、口述試験を組み合わせで評価する。

#### 【博士後期課程】

博士後期課程のアドミッションポリシーは次の通りである。

博士後期課程は豊かな学識を有し、看護学分野において社会実装化することを視野に入れた学術的研究を推進し、その深奥を究め、高い倫理観を持ち、自立して研究活動を行い、看護学の知の創造に貢献できる能力を有する人材を育成する。本研究科の学位授与方針及び教育課程編成・実施方針を踏まえ、次の能力や適性を身につけた学生を選抜する。

### 1) 入学前能力

#### 【能力】

- ・ 専門分野に精通した基礎及び応用力を有し、知識と研究成果をグローバルに発信できる基礎的語学力を有する人
- ・ 豊かな人間性と倫理観を備え、柔軟な思考、洞察力、発想力を有する人

#### 【意欲】

- ・ 探究心を持ち、看護学の視点から自立して研究に取り組む姿勢を有している人
- ・ 学際的視野に立ち、看護学の体系化に主体的に取り組む熱意がある人

#### 【志向】

- ・ 看護学の発展につながる革新的方策を目指し、研究を推進する意志を有する人
- ・ 地域社会、国際社会において看護の発展に貢献する意欲を有する人

### 2) 入学後能力

入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることができる人

### 3) 評価方法

入学者選抜においては、多様な人材を選抜するために、一般選抜、博士前期課程特別選抜を実施し、各選抜においては能力、意欲、志向を測定するために、学力試験、出願書類審査、口述試験を組み合わせで評価する。

## イ 入学者選抜の方法と体制

### 1) 博士前期課程

博士前期課程では、一般選抜、社会人特別選抜、学部特別選抜の区分で入学者選抜を実施し、大学院看護学研究科教授会により合否判定を行う。募集定員は全体で 50 名とし、領域、分野における定員は設けない。

#### (1) 一般選抜

筆答試験(英語・専門科目/分野ごと)、口述試験により、博士前期課程のアドミッションポリシーの能力、意欲、志向を確認し、本研究科での学修に十分対応でき、入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることができる準備性を確認し、総合的に評価する。

#### (2) 社会人選抜

出願書類審査(出願する領域に関する実績、研究課題書)、筆答試験(英語)、口述試験により、博士前期課程のアドミッションポリシーの能力、意欲、志向を確認し、本研究科での学修に十分対応でき、入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることができる準備性を確認し、総合的に評価する。

#### (3) 学部特別選抜

出願書類審査(志望理由書、研究課題書)、口述試験により、博士前期課程のアドミッションポリシーの能力、意欲、志向を確認し、本研究科での学修に十分対応でき、入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることができる準備性を確認し、総合的に評価する。

### 2) 博士後期課程

博士後期課程では、一般選抜、博士前期課程特別選抜の区分で入学者選抜を実施し、大学院看護学研究科教授会により合否判定を行う。募集定員は全体で 10 名とし、領域、分野における定員は設けない。

#### (1) 一般選抜

筆答試験(英語)、口述試験により、博士後期課程のアドミッションポリシーの能力、意欲、志向を確認し、本研究科での学修に十分対応でき、入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることができる準備性を確認し、総合的に評価する。

#### (2) 博士前期課程特別選抜

出願書類審査(博士前期課程での成績、研究計画書)、口述試験により、博士後期課程のアドミッションポリシーの能力、意欲、志向を確認し、本研究科での学修に十分対応でき、入学前能力をさらに伸ばし、教育目標に定められた資質能力を身につけることが



できる準備性を確認し、総合的に評価する。

## ウ 出願資格

### 【博士前期課程】

博士前期課程では、本学看護学部を卒業した者及び他大学で看護学の教育を修めた者を受け入れる。また、すでに医療現場等において看護実践に携わる学士の学位を有さない看護職者を受入れることにより、教育機会の拡大と多様な学生の受入れに対応することとしている。さらに、看護学の教育を受けていない学生も受け入れることで、多様な学生の受け入れに対応する。

本研究科の博士前期課程に出願することのできる者は、次の要件のいずれかに該当する者とする。

#### 1) 学部特別選抜

本学看護学部、大阪府立大学地域保健学域看護学類又は大阪市立大学医学部看護学科を入学前年度3月に卒業見込の者で、前年度までのGPAが2.5以上の者

#### 2) 一般選抜

本学看護学部を卒業した者をはじめ、他大学で看護学の教育を修めた者又は看護学の教育を受けていない者で、本研究科の趣旨に合致した研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢がある者とする。

#### 3) 社会人選抜

社会人選抜に出願することのできる者は、大学院学則に定める出願資格を有し、通算3年以上（入学前年度3月までの見込みを含む）の実務経験を有し、かつ本研究科の趣旨に合致した研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢がある者とする。ただし、実務経験とは、保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許を取得のうえ、看護職として携わった業務に関する経験をいうものとする。

### 【博士後期課程】

博士後期課程では、本学大学院看護学研究科博士前期課程を修了した者及び他大学大学院の博士前期課程を修了した者を受け入れる。また個別の入学資格審査を行い、修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められる場合は、出願することを認める。

本学看護学研究科の博士後期課程に出願することのできる者は、次の要件のいずれかに該当する者とする。

### 1) 博士前期課程特別選抜

本学大学院看護学研究科、大阪府立大学大学院看護学研究科博士前期課程又は大阪府立大学大学院看護学研究科前期博士課程を入学前年度3月に修了見込の者

### 2) 一般選抜

本学大学院看護学研究科博士前期課程を修了した者、他大学大学院の博士前期課程を修了した者又は修士課程を修了した者と同等以上の学力があると認められる者で、本研究科の趣旨に合致した研究課題を持ち、意欲的に学ぶ姿勢がある者とする。

## 1.1 取得可能な資格等

本研究科実践看護科学領域では、修了要件を充足する所定の授業科目を修得することにより、専門看護師認定審査受験資格、認定看護管理者認定審査受審資格、看護師養成所の専任教員資格、助産師国家試験受験資格、受胎調節実地指導員申請資格を取得できるものとする。詳細は表3に示す。

表3 実践看護科学領域で取得できる資格等

取得できる資格等	修了要件以外の追加履修科目
専門看護師認定審査受験資格 がん看護、慢性疾患看護、小児看護、老人看護、精神看護、家族支援、感染症看護、急性・重症患者看護、在宅看護	日本看護系大学協議会の高度実践看護師（専門看護師）養成のための教育課程認定科目
助産師国家試験受験資格	修士論文コースにおいて母性看護・助産学分野の所定の授業科目（31単位）
認定看護管理者認定審査受審資格	実践看護研究コース/看護管理実践者において修士号の取得
受胎調節実地指導員申請資格	母性看護・助産学分野の所定の授業科目
看護師養成所の専任教員資格	実践看護研究コース/看護教育者において修士号の取得

### 1) 実践看護科学領域で取得可能な資格と教育課程

実践看護科学領域における実践看護研究コースの高度実践看護師の養成では、公益社団

法人日本看護協会が認定する専門看護師の認定審査受験資格取得が可能な教育課程の科目を整備している。がん看護、慢性看護、小児看護、老年看護、精神看護、家族看護、感染看護、クリティカルケア看護、在宅看護の9つの日本でもっとも多く的高度実践看護師（専門看護師）の教育課程を備えている。実践看護研究コースの高度実践看護者の養成を修了するためには、大学院共通教育科目の必修単位 1 単位、実践看護科学共通科目の必修科目 4 単位と実習科目を含む高度実践看護師（専門看護師）養成のための教育課程認定科目から 38 単位以上、「実践看護科学課題研究」4 単位を修得することとしている。

公益社団法人日本看護協会が認定する、認定看護管理者認定審査受験資格取得が可能な教育課程として、看護管理分野において、特論 4 単位、演習 4 単位、「マネジメント実践フィールドワーク」4 単位を修得することとしている。

看護師養成所の専任教員になるために必要な教育課程の授業科目として、看護教育学分野の教育者養成に関する科目を整備している。

助産師国家試験受験資格の取得における教育課程として、「実践看護科学特別研究」8 単位を含む、修了要件を充足する所定の授業科目の修得に加えて、母性看護・助産学分野の所定の授業科目 31 単位を修得することとしている。また、助産師国家試験受験資格と同時に受胎調節実地指導員申請資格を取得することができる。

## 2) 資格取得科目に必要な実習と指導体制

実践看護研究コースの高度実践看護者の養成では、専門看護師認定審査受験資格取得のための科目を設置し、実習 10 単位分を行う必要がある。専門看護師の資格を有する教員を含む大学教員と臨床実習指導者による指導体制を整備し、専門的な講義、演習、実習科目を教授する。助産師国家試験受験資格取得においても実習指導体制を整備し、実習 11 単位を修得する必要がある。

実践看護研究コースの看護管理実践者の養成では「マネジメント実践フィールドワーク」4 単位を、実践看護研究コースの看護教育者の養成において実習 4 単位の実習指導体制を整備し、病院施設等臨地で実習を行い、単位を修得する。

実習時期は、共通科目や特論、演習科目研究科目が重複するためし、大学院生の過度な負担にならないよう単位数を分けて設定し、各学生自身が個々の進度に合わせて効果的に柔軟に学べるように教員の指導のもと各実習科目の時期を設定している。

また、各実習科目においては、実習要項を作成し、授業科目の目標、内容、指導方法、評価方法などを実習指導者と共有し、連携して実習指導にあたる。評価基準は、レポート、実践内容カンファレンスの参加態度など、各実習科目ごとに設定し、教員、指導者とともに実施する。各資格取得科目別の実習内容と体制については次の通り。

#### (1) 専門看護師認定審査受験資格取得科目の実習

専門看護師認定審査受験資格取得科目の実習は、日本看護系大学協議会高度実践看護師教育課程基準にそって、がん看護、慢性看護、急性・重症患者看護、感染症看護、精神看護、老人看護、在宅看護、小児看護、家族看護の9分野の専門看護師の実践、相談、調整、倫理調整、教育に関する役割を理解し、実施ための高度な実践能力、現状を変革し、けん引する能力を養うための実習科目を設定している。これまで高度実践看護者である専門看護師の実習指導を担当している教員、専門看護師の資格を持つ教員と、臨床における医師、専門看護師、他のコメディカルの非常勤講師や臨床実習指導者による指導体制を整備し、教育を行う。各科目の履修時には、各自の実習目的や課題を確認し、個別の実習計画を立案して実習に臨むことができるよう指導する。

#### (2) 認定看護管理者認定審査受審資格取得科目の実習

認定看護管理者認定審査受審資格取得科目の「マネジメント実践フィールドワーク」では、大学院共通教育科目および専門科目での学びを統合し、看護管理者として自組織の課題を解決するための事業作成プロセス（環境と組織分析、事業戦略の決定、事業とそのビジョンの策定、マーケティングのターゲットの決定）を修得することを目的とし、自組織の課題解決のための事業計画書を策定することを目標とする。実習指導は臨床の看護管理者および看護管理学教員で担当する。

#### (3) 看護師養成所専任教員になるための科目の実習

看護師養成所専任教員資格取得科目の「看護教育学実習1」、「看護教育学実習2」の実習科目では、看護学部の実習等で継続した教育活動を通して、教育方法や教育評価のあり方を実践的に学修する。看護教員とともに、実習や演習の準備、担当教員のシャドーイング、看護基礎教育者としての活動、教育評価、実習の成果発表と意見交換を実施する。院生によるディスカッション、教員からのフィードバックとリフレクションにより理解を深める。実習指導は、臨床教育に関する実務経験を有する教員が担当する。

#### (4) 助産師国家試験受験資格取得科目の実習

助産学実習は、助産に関連する既習科目で学んだ知識、技術を統合し、マタニティケア、ウィメンズヘルスケアに焦点をあてて、助産を実践する能力を修得することを目標としている。これらの学習目標を達成するために、周産期助産学実習・継続助産学実習・地域助産学実習・ハイリスク実習の各実習では、1施設1～2名の学生と1名の専任教員を配置し、少人数制によるきめ細やかな体制、各実習施設の指導者に臨床教授等の称号を付与し、施設指導者と教員間で実習指導方法等の情報交換や課題の明確化と解決策を検討する体制を整えている。この実習科目には、受胎調節実地指導員申請資格を取得す

るための実習内容を含む。

### 3) 実習施設

高度実践看護者や看護教育者、実践看護管理者、助産師の実習に際しては、これまでの大阪府立大学地域保健学域看護学類及び大阪府立大学大学院看護学研究科で行ってきた教育実績を踏まえ、各領域で効果的に学べる実習施設、実習指導者のもと実習を行う予定である。

実習施設は資料 9「看護学研究科の実習施設一覧」、臨地実習受入承諾書は資料 10「実習施設の受入承諾書」に示す。各実習科目の人数は大阪府立大学の大学院入学者の実績から設定しており、十分な施設数を確保できている。

## 1 2 「大学院設置基準」第 2 条の 2 又は第 14 条による教育方法の実施

### ア 修業年限

本研究科の標準修業年限は、博士前期課程 2 年、博士後期課程 3 年であるが、社会人学生等への配慮として長期履修制度を設置する。条件を満たす学生は、入学時に申請を行うことにより長期履修を申請することができ、認められた場合、博士前期課程は 3 年または 4 年、博士後期課程は 4 年～6 年の長期履修制度が可能となる。

### イ 履修指導及び研究指導の方法

社会人学生については、昼間を主体としつつ、集中講義や夜間その他特定の時間又は時期に授業又は研究指導を行うことで、効率的に科目履修や研究指導が進捗できるよう配慮する。

### ウ 授業の実施方法

授業は、学生の出席負担を考慮し、夜間、週末や土曜日の開講を設定する。

### エ 教員の負担の程度

本研究科を担当する教員は裁量労働制により、夜間、土曜日の授業・研究指導などにおいては時間調整、代休取得などを推奨し、教員負担が過度にならないよう配慮する。

### オ 図書館・情報処理施設等の利用方法や学生の厚生に対する配慮、必要な職員の配置

図書館等の利用は、阿倍野キャンパス、羽曳野キャンパスとも平日 21 時まで、土曜日は 19 時まで利用できるよう開講している。

## カ 入学者選抜の概要等

10の「入学者選抜の概要」に記載のとおり。

## キ 必要とされる分野であること

本研究科では、看護職者はもちろん看護職者以外の医療職者、研究者、教育者を育成するため、医療機関や教育機関等においてすでに勤務し、その身分を有したまま、在学を希望する社会人の入学が見込まれる。

## ク 大学院を専ら担当する専任教員を配置するなどの教員組織の整備状況等

・該当なし

### 13 2 以上の校地において教育研究を行う場合

大阪公立大学では、2025年度に「森之宮キャンパス」を開設し、全学共通教育としての基幹教育を実施する。また、一部の学部等が移転する。さらに、大阪市立大学と大阪府立大学の同種分野で集約化を行う学部（工学部、理学部、看護学部）については、同一キャンパスで教育を行う必要があることから、キャンパスの集約化を進める。

看護学研究科においては阿倍野に新校舎を設置する 2024年度までは羽曳野キャンパス、阿倍野キャンパス、2校地で教育を実施する。

本研究科においては、研究指導教員の教育研究拠点であるキャンパスにて学生は教育研究を実施することから、先進ケア科学領域の学生は阿倍野キャンパス、実践看護科学領域の学生は羽曳野キャンパスに所属する。そのため、原則として、学生及び教員共に2以上の校地を移動することはなく、1つのキャンパスにおいて科目の履修及び研究活動が行える体制をとる。他キャンパスの授業科目の受講を希望する場合には、配置されたキャンパスから遠隔授業により受講できるようにすることとしており、学生および教員の移動に関する負担はない。

本研究科の阿倍野キャンパスの収容定員は42名、羽曳野キャンパスの収容定員は88名である。いずれのキャンパスでも学生の研究活動に必要な自習室、情報処理室、実験室を整備し、教育活動に必要な講義室、演習室などのスペースを確保しており、指導教員と同じキャンパスにてタイムリーに必要な指導が受けられる体制を構築する。

両キャンパスにおける大学院生が使用する研究室の確保状況については、8. 施設、設備等の整備計画 イ. 校舎等施設の設備計画に記載のとおりである。

阿倍野キャンパスには21名、羽曳野キャンパスには42名の専任教員を配置している。（参考：資料12「2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員の勤務状況」）

学士課程同様に、それぞれのキャンパスに図書館、自習スペース、保健管理施設を整備しているほか、学生相談室、履修相談、健康管理、厚生補導の体制を整備する。

なお、2025 年度には、阿倍野キャンパスに集約することから、本研究科の全ての学生が阿倍野キャンパスで授業科目の履修および研究活動を行うことになる。(参考：資料 11「看護学研究科キャンパスの遷移」)

#### 1 4 社会人を対象とした大学院教育の一部を本校以外の場所（サテライトキャンパス）で実施する場合

- ・該当なし

#### 1 5 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

社会人を含む多様な学生に対応するため、学生のレディネスに合わせて教科書や参考書を紹介するとともに、学習効果を高めるために多様なメディア（ICT）の効果的な活用を図る。具体的には、授業時間とその前後の自己学習に活用できるように Web 上のスライドやビデオの e-ラーニング教材を提供する。これらの教材の提供に加え、質疑応答や意見交換、提出物の採点や評価等の教育・学習支援を総合的に提供できるように学習支援システムを活用する。授業は対面を重視しながらも、状況に応じたリアルタイムの同時双方向型授業、および必要に応じて Web による論文指導を実施する。さらに、学外から文献データベースや解析ソフト等が活用できるオンライン環境を提供することで学習の効率化をはかるとともに、職業を有する社会人や遠隔地から通学する学生の負担を軽減する。

なお、本学では、平常時の面接による授業の実施を原則とするが、大学設置基準第 25 条第 2 項および本学の学則の規定に基づき、多様なメディアを高度に利用し、同時に双方向に行うことができる遠隔授業を実施できることとすることから、カリキュラムの改善等により、多様なメディアを利用した授業が必要となった場合は、文部科学省の告示の要件等に基づき、実施するものとする。

#### 1 6 通信教育を行う課程を設ける場合

- ・該当なし

## 17 管理運営

### 1) 管理運営のための体制（大阪公立大学（案）より）

本研究科の管理運営については、看護学研究科教授会（以下「教授会」という）を置き（大学院学則（案）、看護学研究科長（以下、「研究科長」という）及び本研究科を担当する専任教授をもって構成する（第2条）。教授会は、研究科長が議長となり、学長及び研究科長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長の求めに応じ、意見を述べることができる（第3条）。議長に事故があるときは、当該構成員のうちから議長があらかじめ指名する者がその職務を代行する（第6条）。

看護学研究科教授会は、原則月1回の頻度および必要時、臨時で開催し、研究科の円滑な管理運営を図る。

### 2) 看護学研究科教授会

看護学研究科教授会（以下「教授会」という）は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。（大阪公立大学教授会規程（案）より）

- (1) 教育課程の編成に関する事項
- (2) 学生の入学、卒業及び課程の修了
- (3) 学位の授与
- (4) 前3号に掲げるものの他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が別に定めるもの

### 3) その他委員会

入学者の選考、学生募集を含む広報活動について審議する「入学試験運営委員会」とその下部組織としての「入試広報部会」、教育運営全般に係る組織として、「教育運営委員会」とその下部組織としての「教職運営部会」、実習運営に係る組織として「臨地実習委員会」、学生の生活全般に係る組織として「学生委員会」とその下部組織としての「就職部会（国試対策含む）」、自己点検・評価の実施に係る「部局計画・評価委員会」、教員の研究教育能力の向上を図る「FD・自己点検評価委員会」、研究倫理に関して審査する「看護研究倫理審査委員会」、教員の研究活動を発信する「紀要委員会」、国際交流を推進する「国際交流推進委員会」、大学と地域の連携を推進する「地域連携推進委員会」を設置する。上記以外にも必要に応じ各種委員会を設置し、各委員会の活動に応じて適切な頻度で委員会を開催し、大学院の円滑な運営を図る。

## 18 自己点検・評価

- ・大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照



## 19 認証評価

- ・該当なし

## 20 情報の公表

- ・大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照

## 21 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

本研究科においては、教員の研究、教育能力の向上を図るために専任教員による FD・自己点検評価委員会を設置し、当該委員会を中心に FD に関わる事業を企画・立案して実施する。本研究科では、特に多様な背景を持つ大学院生への対応、学位論文等の指導能力の向上を図ることが重要となり、教育場面におけるハラスメント防止や大学院生の学位取得までのサポートに関わる知識や具体的方法など、大学院生-教員間の関係に基づく教育能力の開発や教員としての資質を養う FD が必要となる。また、本研究科における教育能力と研究力は密接な関係にあり、切り離すことはできないため、個々の教員の能力向上のための研究手法や分析手法に関する知識や研究成果を発信する能力の向上、特に将来の看護学の研究・教育を継続して担える若手の教員・研究者の育成も重要となる。そのような教員の研究能力の向上や開発のための様々な研究、教育に関わるカフェ形式のセミナーも含めた各種研修会を開催する。また、大学院のコースワークの授業に関してはピア授業参観や授業アンケートなどを行い、具体的な授業内容や展開方法などの改善につなげるなど本研究科独自の FD 活動を行う。全学的な取り組みについては、大阪公立大学・大阪公立大学大学院設置の趣旨等を記載した書類参照。

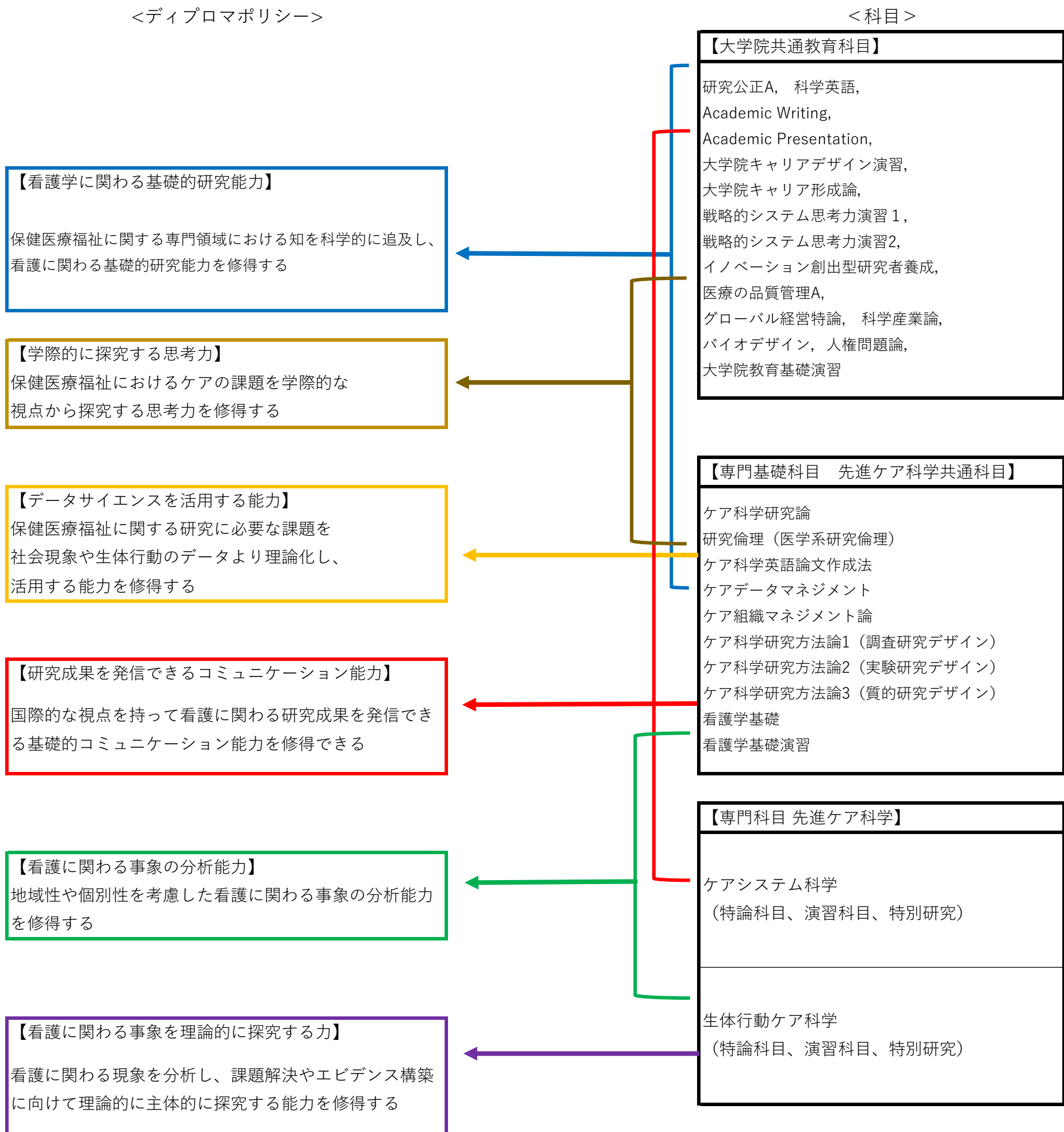
## 看護学研究科

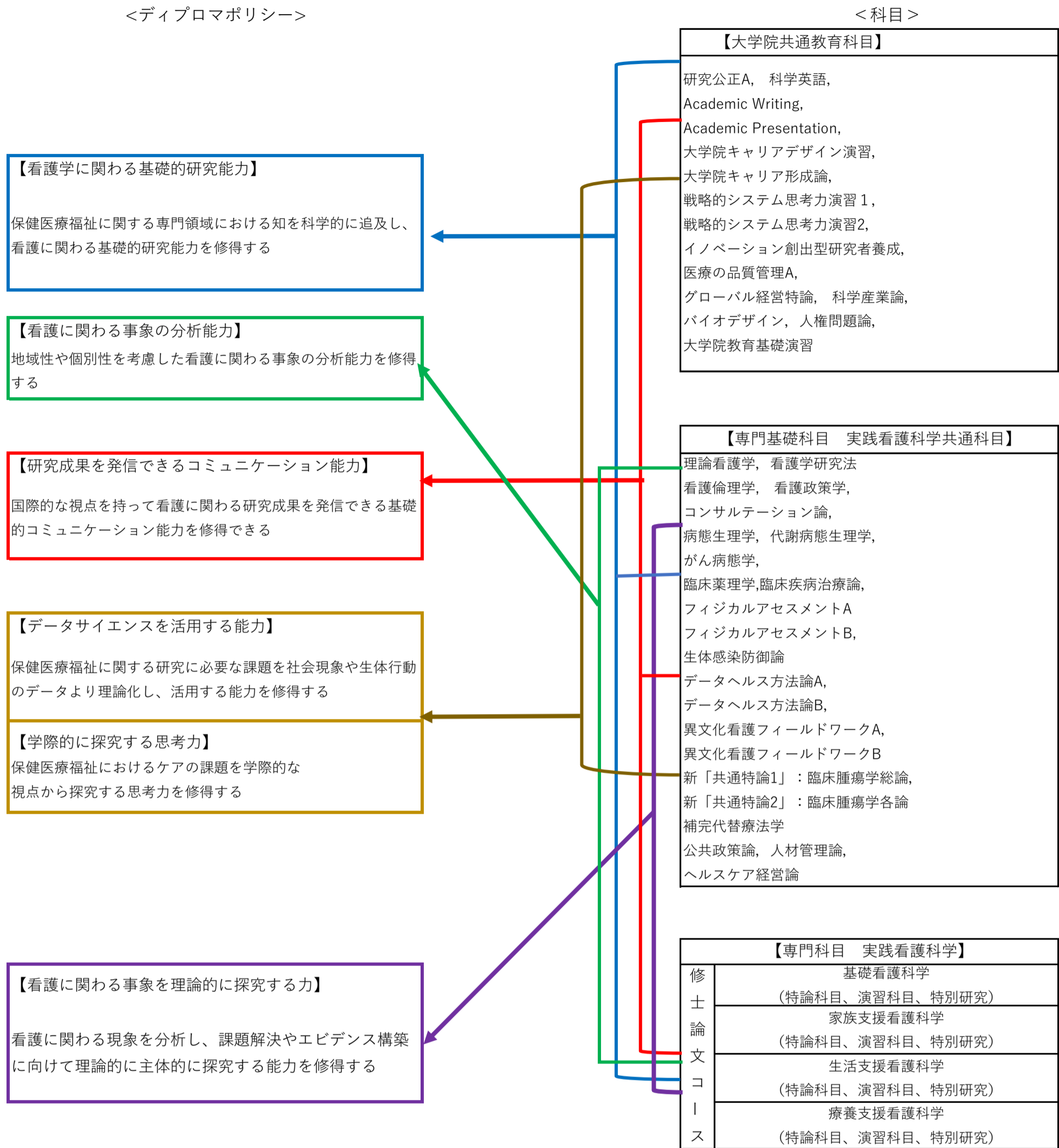
### 設置の趣旨等を記載した書類 添付資料 目次

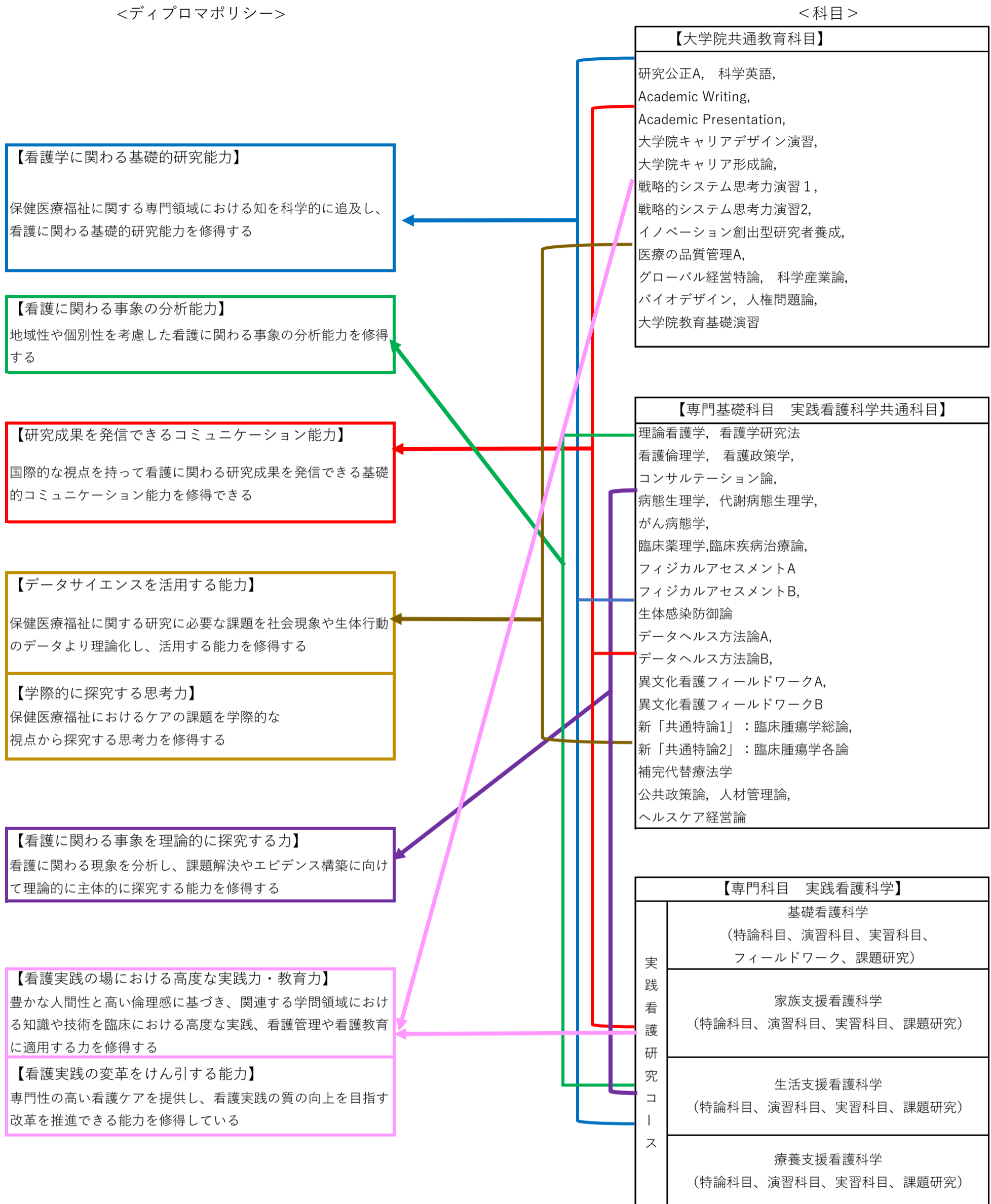
資料 1	ディプロマポリシーに関連する主な科目 (博士前期課程)	P. 2
資料 2	ディプロマポリシーに関連する主な科目 (博士後期課程)	P. 5
資料 3	助産師課程の教育課程と指定規則との 対比表	P. 6
資料 4	修士論文・課題研究の履修指導・研究指導 スケジュール・プロセス・方法	P. 11
資料 5	博士論文の研究指導スケジュールと 研究指導のプロセス・方法	P. 13
資料 6	看護学研究科研究倫理審査委員会規程	P. 15
資料 7	看護学研究科 履修モデル	P. 18
資料 8	大学院学生の研究室 (自習室) 図面	P. 27
資料 9	看護学研究科の実習施設一覧	P. 32
資料 10	実習施設の受入承諾書	P. 34
資料 11	看護学研究科キャンパスの遷移	P. 83
資料 12	2以上の校地において教育研究を行う場合 のそれぞれの校地ごとの教員配置	P. 84
資料 13	カリキュラム・マップ	P. 96

資料1 ディプロマポリシーに関連する主な科目 (博士前期課程)

資料1-1 ディプロマポリシーに関連する主な科目 (博士前期課程 先進ケア科学領域)

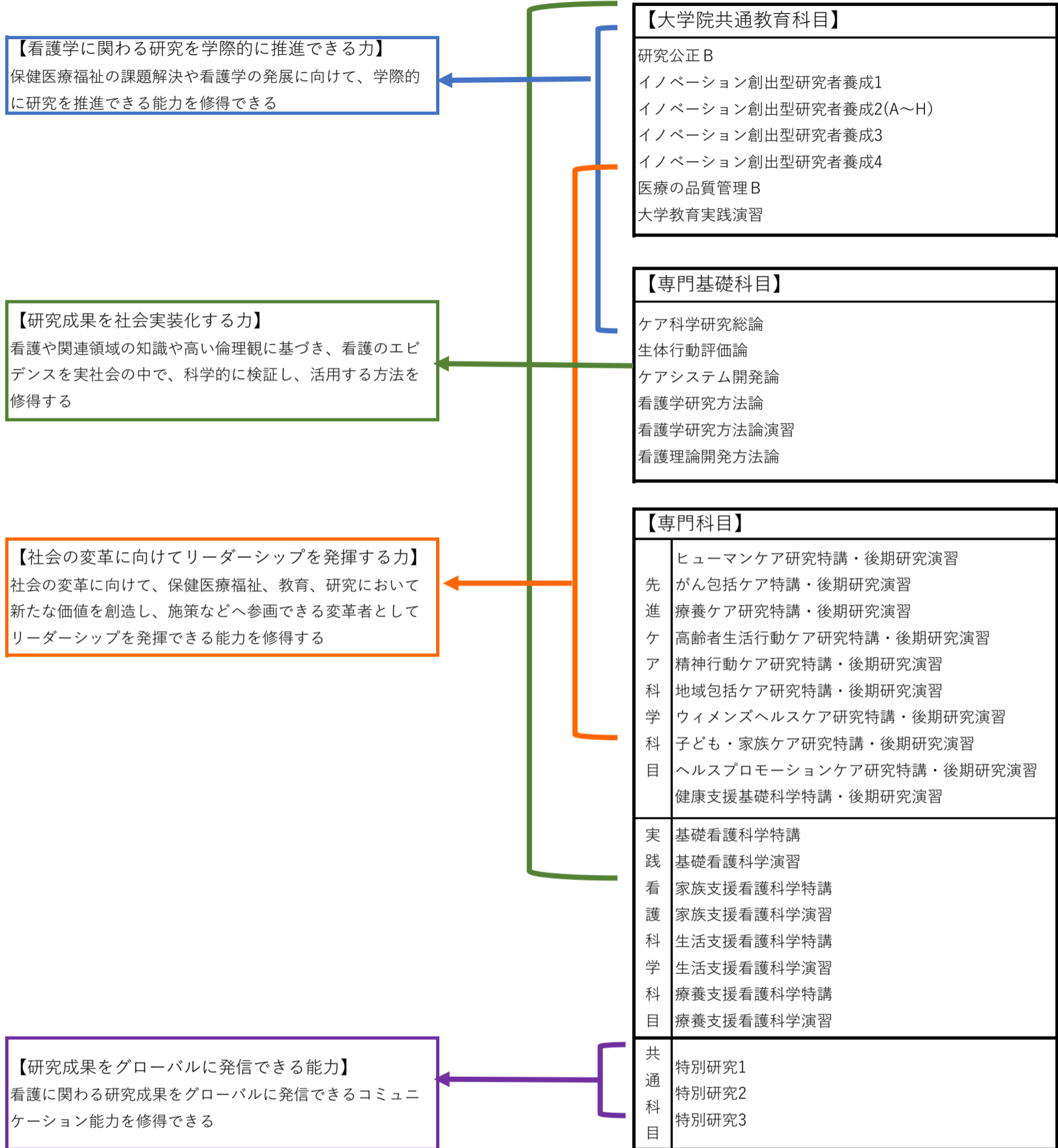






<ディプロマポリシー>

<科目>



### 資料3 助産師課程の教育課程と指定規則との対比表

様式第2号(その2)

(用紙 日本工業規格A4型もしくはA3型)

(助産師学校) (大阪公立大学大学院) (看護学研究科看護学専攻)

指定規則の教育内容						別表1 (助産師課程)						
教育課程						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	助産学実習	計	
区分	授業科目	配当年次	単位数			履修方法及び修了要件	6	10	2	2	11	31
			必修	選択	自由							
大学院共通教育科目	研究公正A	1前・後	1			15						0
	科学英語	1前・後	2			15						
	Academic Writing	1前・後	2			15						
	Academic Presentation	1前・後	2			30						
	大学院キャリアデザイン演習	1通	2			30						
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1通	1			30						
	戦略的システム思考力演習1	1前	2			30						
	戦略的システム思考力演習2	1後	2			30						
	イノベーション創出型研究者養成	1前・後	2			30						
	医療の品質管理A	1前・後	2			15						
	グローバル経営特論	1前・後	2			15						
	化学産業論	1前・後	1			15						
	バイオデザイン	1前・後	2			30						
	人権問題論	1前・後	2			15						
大学教育基礎演習	1通	1			30							
専門基礎科目	先進ケア科学 共通科目	ケア科学研究論	1前	2			15					0
		研究倫理 (医学系研究倫理)	1前	2			15					
		ケア科学英語論文作成法	2前	2			15					
		ケアデータマネジメント	1後	2			15					
		ケア組織マネジメント論	2前	2			15					
		ケア科学研究方法論1 (調査研究デザイン)	1後	2			15					
		ケア科学研究方法論2 (実験研究デザイン)	1後	2			15					
		ケア科学研究方法論3 (質的研究デザイン)	1後	2			15					
		看護学基礎	1前	2			15					
		看護学基礎演習	1後	2			15					
実践看護科学 共通科目	実践看護科学 共通科目	理論看護学	1前	2			15					1
		看護学研究法	1前	2			15					
		看護倫理学	1前	2			15					
		看護政策学	1後	1			15					
		コンサルテーション論	1後	1			15					
		病態生理学	1後	2			15					
		代謝病態生理学	1前	2			15					
		がん病態学	1前	2			15					
		臨床薬理学	1後	2			15					
		臨床疾病治療論	1前	2			15					
		フィジカルアセスメントA	1前	2			30					
		フィジカルアセスメントB	1後	2			30					
		データヘルス方法論A	1前	1			15					
		データヘルス方法論B	1前	1			15					
		生体感染防御論	1前	2			15					
		異文化看護フィールドワークA	1通	2			30					
		異文化看護フィールドワークB	1通	1			30					
		新「共通特論1」：臨床腫瘍学総論	1前	2			15					
		新「共通特論2」：臨床腫瘍学各論	1後	2			15					
		補完代替療法	1前	1			15					
公共政策論	1前	2			15							
人材管理論	1前	2			15							
ヘルスクエア経営論	1後	2			15							

指定規則の教育内容						別表1 (助産師課程)							
教育課程						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	助産学実習	計		
区分	授業科目	配当年次	単位数			履修方法及び修了要件	6	10	2	2	11	31	
			必修	選択	自由								
専門科目	先進ケア科学	ヒューマンケアシステム研究特論	1前	2	15	先進ケア科学領域 選択 6単位  実践看護科学領域 (修士論文コース) 必修 4単位 + 選択 10単位以上 ※大学院共通教育科目、実践看護科学共通科目、実践看護科学の特論科目から10単位以上							
		ヒューマンケアシステム研究演習1	1後	2	30								
		ヒューマンケアシステム研究演習2	2前	2	30								
		療養ケアシステム研究特論	1前	2	15								
		療養ケアシステム研究演習1	1後	2	30								
		療養ケアシステム研究演習2	2前	2	30								
		子ども・家族ケア研究特論	1前	2	15								
		子ども・家族ケア研究演習1	1後	2	30								
		子ども・家族ケア研究演習2	2前	2	30								
		地域包括ケアシステム研究特論	1前	2	15								
		地域包括ケアシステム研究演習1	1後	2	30								
		地域包括ケアシステム研究演習2	2前	2	30								
		ヘルスプロモーションケア研究特論	1前	2	15								
		ヘルスプロモーションケア研究演習1	1後	2	30								
	ヘルスプロモーションケア研究演習2	2前	2	30									
	生体行動ケア科学	がん包括ケア研究特論	1前	2	15								
		がん包括ケア研究演習1	1後	2	30								
		がん包括ケア研究演習2	2前	2	30								
		高齢者生活行動ケア研究特論	1前	2	15								
		高齢者生活行動ケア研究演習1	1後	2	30								
		高齢者生活行動ケア研究演習2	2前	2	30								
		ウィメンズヘルスケア研究特論	1前	2	15								
		ウィメンズヘルスケア研究演習1	1後	2	30								
		ウィメンズヘルスケア研究演習2	2前	2	30								
		精神行動ケア研究特論	1前	2	15								
		精神行動ケア研究演習1	1後	2	30								
		精神行動ケア研究演習2	2前	2	30								
		健康支援基礎科学特論	1前	2	15								
		健康支援基礎科学研究演習1	1後	2	30								
	健康支援基礎科学研究演習2	2前	2	30									
	先進ケア科学特別研究1	1前・後	4	30			先進ケア科学領域 必修 8単位						
	先進ケア科学特別研究2	2前・後	4	30									
実践看護科学	基礎看護科学	看護技術学特論1	1前	2	15	実践看護科学領域 (修士論文コース) 必修 8単位 「実践看護科学特別研究」 + 選択 8単位以上  (実践看護研究コース) 必修 4単位 + 選択 8単位							
		看護技術学特論2	1後	2	15								
		看護技術学演習1	1前	2	30								
		看護技術学演習2	1後	2	30								
		看護情報学特論1	1前	2	15								
		看護情報学特論2	1後	2	15								
		看護情報学演習1	1前	2	30								
		看護情報学演習2	1後	2	30								
		看護管理学特論1	1前	2	15								
		看護管理学特論2	1後	2	15								
		看護管理学演習1	1前	2	30								
		看護管理学演習2	1後	2	30								
		マネジメント実践フィールドワーク	2通	4	45								
		看護教育学特論1	1前	2	15								
		看護教育学特論2	1後	2	15								
		看護教育学演習1A	1前	2	30								
		看護教育学演習1B	1前	2	30								
		看護教育学演習2A	1後	2	30								
		看護教育学演習2B	1後	2	30								
		看護教育学実習1	1後	2	45								
看護教育学実習2	2前	2	45										



指定規則の教育内容						別表1 (助産師課程)								
教育課程						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	助産学実習	計			
区分	授業科目	配当年次	単位数									履修方法及び修了要件		
			必修	選択	自由	1単位当たりの時間数	6	10	2	2	11		31	
専門科目	実践看護科学 家族支援看護科学	母性看護学特論	1前	2		15	実践看護科学領域 (修士論文コース) 必修 8単位 「実践看護科学特別研究」 + 選択 8単位以上  (実践看護研究コース) 必修 4単位 + 選択 8単位						0	
		母性看護学援助特論	1後	2		15								
		母性看護学演習1	1前	2		30								
		母性看護学演習2	1後	2		30								
		家族看護学	1前	2		15								
		家族看護学特論	1前	2		15								
		家族看護学援助特論1	1後	2		15								
		家族看護学援助特論2	1後	2		15								
		家族看護学援助特論3	1後	2		15								
		家族看護学演習1A	1前	2		30								
		家族看護学演習1B	1前	2		30								
		家族看護学演習2A	1後	2		30								
		家族看護学演習2B	1後	2		30								
		家族看護学実習1	1後	2		45								
		家族看護学実習2	2通	6		45								
		家族看護学実習3	2通	2		45								
		小児看護学特論	1前	2		15								
		小児看護学援助特論1	1前	2		15								
		小児看護学援助特論2	1後	2		15								
		小児看護学援助特論3	2前	2		15								
	小児看護学援助特論4	1前	2		15									
	小児看護学演習1A	1前	2		30									
	小児看護学演習1B	1前	2		30									
	小児看護学演習2A	1後	2		30									
	小児看護学演習2B	1後	2		30									
	小児看護学実習1	1後・2通	2		45									
	小児看護学実習2	2通	3		45									
	小児看護学実習3	2通	5		15									
	生活支援看護科学	地域看護学特論	1前	2		15								
		地域看護学援助特論	1後	2		15								
		地域看護学演習1	1前	2		30								
		地域看護学演習2	1後	2		30								
		精神看護学特論	1前	2		15								
		精神看護学援助特論1	1前	2		15								
		精神看護学援助特論2	1後	2		15								
		精神看護学援助特論3	1後	2		15								
		精神看護学援助特論4	1後	2		15								
		精神看護学援助特論5	1後	2		15								
		精神看護学援助特論6	1後	2		15								
		精神看護学援助特論7	1後	2		15								
		精神看護学演習1A	1前	2		30								
		精神看護学演習1B	1前	2		30								
		精神看護学演習2A	1後	2		30								
		精神看護学演習2B	1後	2		30								
		精神看護学実習1	1後	2		45								
精神看護学実習2		1後・2前	2		45									
精神看護学実習3		1後・2前	2		45									
精神看護学実習4		1後・2前	2		45									
精神看護学実習5		1後・2前	2		45									
老年看護学特論		1前	2		15									
老年看護学援助特論1		1前	2		15									
老年看護学援助特論2		1後	2		15									
老年看護学援助特論3		1後	2		15									
老年看護学演習1A	1前	2		30										
老年看護学演習1B	1前	2		30										
老年看護学演習2A	1後	2		30										
老年看護学演習2B	1後	2		30										
老年看護学実習1	1後	2		45										
老年看護学実習2	2通	4		45										
老年看護学実習3	2通	4		45										

指定規則の教育内容						別表1 (助産師課程)							
教育課程						基礎 助産学	助産 診断・ 技術学	地域 母子保 健	助産 管理	助産学 実習	計		
区 分	授業科目	配当 年次	単位数									履修方法 及び 修了要件	
			必修	選択	自由	6	10	2	2	11	31		
専 門 科 目	実 践 看 護 科 学	生 活 支 援 看 護 科 学	在宅看護学特論	1前	2	15	実践看護科学領域 (修士論文コース) 必修 8単位 「実践看護科学特別研究」 + 選択 8単位以上  (実践看護研究コース) 必修 4単位 + 選択 8単位						
			在宅看護学援助特論1	1後	2	15							
			在宅看護学援助特論2	1後	2	15							
			在宅看護学援助特論3	1前	2	15							
			在宅看護学演習1A	1前	2	30							
			在宅看護学演習1B	1前	2	30							
			在宅看護学演習2A	1後	2	30							
			在宅看護学演習2B	1後	2	30							
			在宅看護学実習1	2通	6	45							
			在宅看護学実習2	2通	4	45							
	療 養 支 援 看 護 科 学		急性看護学特論	1前	2	15							
			急性看護学援助特論1	1前	2	15							
			急性看護学援助特論2	1後	2	15							
			急性看護学演習1A	1前	2	30							
			急性看護学演習1B	1前	2	30							
			急性看護学演習2A	1後	2	30							
			急性看護学演習2B	1後	2	30							
			急性看護学実習1	2通	6	45							
			急性看護学実習2	2通	4	45							
			慢性看護学特論1	1前	2	15							
			慢性看護学特論2	1前	2	15							
			慢性看護学特論3	1前	2	15							
			慢性看護学援助特論1	1後	2	15							
			慢性看護学援助特論2	1後	2	15							
			慢性看護学演習1A	1前	2	30							
			慢性看護学演習1B	1前	2	30							
			慢性看護学演習2A	1後	2	30							
			慢性看護学演習2B	1後	2	30							
			慢性看護学実習A1	1後	2	45							
			慢性看護学実習A2	2通	4	45							
			慢性看護学実習B	2通	2	45							
			慢性看護学実習C	2通	2	45							
			がん看護学特論	1前	2	15							
			がん看護学援助特論	1後	2	15							
			がん緩和ケア論	1前	2	15							
			がん薬物療法看護論	1後	2	15							
			がん看護学演習1A	1前	2	30							
			がん看護学演習1B	1前	2	30							
			がん看護学演習2A	1後	2	30							
			がん看護学演習2B	1後	2	30							
			多職種参加型症例検討演習	2前	1	30							
			模擬患者による多職種参加型 個別化医療課題演習	1前	1	30							
			がん看護学実習A	1後	2	45							
			がん看護学実習B	2通	4	45							
			がん看護学実習C	2通	4	45							
			感染看護学特論	1前	2	15							
			感染看護学援助特論	1後	2	15							
感染看護疫学論	1後	2	15										
臨床感染看護論	1後	2	15										
感染看護学演習1A	1前	2	30										
感染看護学演習1B	1前	2	30										
感染看護学演習2A	1後	2	30										
感染看護学演習2B	1後	2	30										
感染看護学実習1	2通	6	45										
感染看護学実習2	2通	4	45										
実践看護科学特別研究	2通	8	30										
実践看護科学課題研究	2通	4	30										
小計 (履修要件)						31以上	1	0	0	0	0	1	

指定規則の教育内容						別表1 (助産師課程)								
教育課程						基礎助産学	助産診断・技術学	地域母子保健	助産管理	助産学実習	計			
区分	授業科目	配当年次	単位数			1単位当たりの時間数	履修方法及び修了要件	6	10	2	2	11	31	
			必修	選択	自由									
専 門 科 目	助産学概論	1前	1			15	全ての単位(31単位)を 修得しなければならない	①					31	
	助産学特論A (周産期病態生理)	1前	2			15		②						
	助産学特論B (リプロダクティブヘルス)	1後	2			15		②						
	助産学特論C (大阪課題解決論)	2前	1			15		①						
	助産学演習A (妊娠)	1前	2			30			②					
	助産学演習B (分娩)	1前	3			30			③					
	助産学演習C (産褥・新生児・乳児)	1前	2			30			②					
	助産学演習D (継続健康教育)	1後～2前	2			30			②					
	助産学演習E (ウイメンズヘルス)	1後	1			30			①					
	国際・地域母子保健	2前	2			15				②				
	助産管理学 (災害含む)	2前	2			15					②			
	周産期助産学実習	1後	6			45						⑥		
	ハイリスク実習	2前	1			45						①		
	継続助産学実習	1後	2			45						②		
地域助産学実習 (集団教育)	2前	2			45					②				
小計 (履修要件)						31	7	10	2	2	11	32		
修了要件単位数						62	21			11	32			
助産師国家試験受験資格を取得する場合の最低必要単位数						62	21			11	32			
指定規則に対する増単位数							1			0	0			

資料4 修士論文・課題研究の履修指導・研究指導スケジュール・プロセス・方法

指導の時期			研究指導事項	研究指導のプロセス・方法
	一般	長期履修		
入学前	入学願書 出願前	入学願書 出願前	主研究指導教員の 選択	出願前に事前相談を行い、希望する研究テーマ、準備状況を確認し、教育課程並びに指導教員との適合性について確認の上、出願時に希望する分野と主研究指導教員を申告させる。
1年次	4月	4月	主研究指導教員の 決定	<p>主研究指導教員は、学生の希望を尊重し、受験前からの事前相談、入学後のオリエンテーションに基づき、看護学研究科教授会（以下、研究科教授会）で決定する。学生の修学相談体制について、看護学研究科の教授が担うことを説明する。</p> <p>主研究指導教員は、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスと分野別履修モデルを参考にして履修指導を行う。学生の希望を尊重し、経験・能力・修了後の進路等を考慮する。勤務を継続しながら修学する長期履修学生に対しては、勤務と履修の両立を考えながら履修計画を指導する。</p> <p>学生の関心ある研究課題、主研究指導教員の専門分野、指導環境などを考慮し、研究テーマを絞り、研究指導を行う。国内外の文献検討及びディスカッションを通じて研究課題を洗練し、研究デザインの選定と研究計画書の作成を指導する。</p>
1・2年次	2～3月	2年次 7～9月	副研究指導教員の 決定	主研究指導教員が研究計画及び論文全般について指導するのに対し、副研究指導教員は、それらの助言を行う。
2年次	5月初旬 (随時)	10月初旬	研究計画書の 提出	主研究指導教員と副研究指導教員は協力し、研究計画書発表会の結果も踏まえ、学生が研究計画書を作成し、提出できるように指導する。
	5月中旬	10月下旬～11月上旬	研究計画書及び 研究倫理の 審査	<p>提出された研究計画書を看護学研究科教授会で審査を行う。合格した学生は、研究倫理審査委員会に研究倫理審査申請書、添付資料及び研究計画書を提出し、審査を受ける。研究倫理審査の申請に際し、主研究指導教員と副研究指導教員は、研究における倫理的配慮について指導を行う。</p> <p>必要に応じて、調査施設の研究倫理審査を受審する。学生は研究倫理審査の承認を得て研究を開始する。</p>
	研究計画書及び 研究倫理の 審査 終了後		研究の実施	主研究指導教員は研究の進捗状況を確認し、実施状況並びにデータ分析について指導を行う。研究が円滑に進行するように問題点や解決方法等の助言を行う。研究成果を論理的かつ系統的に記述できるように論文の作成を導く。

2・3年次	1月中旬	3年次の1月中旬	修士論文・課題研究の提出	主研究指導教員と副研究指導教員は協力し、学生が修士論文・課題研究を作成し、提出できるように指導する。提出前に博士前期課程修了に必要な修得単位を確認するように助言する。
	1月下旬～2月上旬	3年次の1月下旬～2月上旬	修士論文・課題研究の審査と最終試験	修士論文・課題研究は、大学院学則並びに看護学研究科論文審査基準に基づき、主査、副査による審査委員会を構成し、審査を行う。主査及び副査は、論文審査後に最終試験の口頭試験を行う。  審査委員会は、修士論文・課題研究の審査結果と最終試験の審査結果の要旨を研究科教授会に提出する。
	2月中旬	3年次の2月中	論文審査と最終試験の合否判定	研究科教授会で主査は審査結果の報告を行い、合否を判定する。
	3月上旬	3年次の3月上旬	論文発表会	学位論文審査及び最終試験に合格した学生は、公開形式で論文を発表する。主指導教員は論文発表に向けて、研究のプレゼンテーションの質を高めるように指導する。
	3月中旬	3年次の3月中旬	修士論文・課題研究の提出	学位論文審査及び最終試験に合格した学生は、学位論文をPDF化し、記憶媒体に格納し、指示された方法で提出する。

資料5 博士論文の研究指導スケジュールと研究指導のプロセス・方法

※長期履修学生は、主研究指導教員と相談の上、スケジュールを立てる。

	指導時期	研究指導事項	研究指導プロセス・方法
入学前	入学願書出願前	主研究指導教員の選択	出願前に事前相談を行い、希望する研究テーマ、研究計画書、準備状況及び研究・実践業績、修士論文等を確認し、教育課程並びに指導教員との適合性について確認の上、出願時に希望する分野と主研究指導教員を申告するよう指導する。
1年次	4月	主研究指導教員の決定	<p>主研究指導教員は、学生の希望を尊重し、受験前からの事前相談、入学後のオリエンテーションに基づき、看護学研究科教授会（以下、研究科教授会）で決定する。</p> <p>主研究指導教員は、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスと分野別履修モデルを参考にして履修指導を行う。学生の希望を尊重し、経験・能力等を考慮する。勤務を継続しながら修学する長期履修学生に対しては、勤務と履修の両立を考えながら履修計画を指導する。</p> <p>出願時の研究テーマ、研究計画書を見直し深め、国内外の文献検討及びディスカッションを通じて研究課題を洗練し、研究デザインの選定と研究プロセスを踏まえて研究計画書の作成を指導する。</p> <p>予備研究を実施する場合、主研究指導教員は、その研究計画と倫理的配慮について指導を行う。研究倫理審査委員会に研究倫理審査申請書、添付資料、研究計画書を提出し、審査を受ける。予備研究の進捗状況を確認し、実施状況並びにデータ分析について指導を行う。研究が円滑に進行するように問題点や解決方法等の助言を行う。</p>
	2～3月	副研究指導教員の決定	主研究指導教員が研究計画及び論文全般について指導するのに対し、副研究指導教員は、主研究指導教員と協力して学生の研究指導を補助的に行う。
1・2年次	研究指導教員決定以降随時	研究計画発表会	<p>研究計画がまとまった時点で研究計画書発表会を開催し、主研究指導・副研究指導教員以外からも指導が受けられるようにする。</p> <p>※研究計画は随時提出できるようにする</p>
2年次	研究指導教員決定以降随時	研究計画書の提出	主研究指導教員と副研究指導教員は協力し、学生が研究計画書を作成し、提出できるように指導する。
	研究指導教員決定以降随時	研究計画書及び研究倫理の審査	<p>提出された研究計画書は、研究科教授会で主査、副査を選任し、研究計画書の事前審査を行う。研究科教授会で研究計画書の事前審査結果の報告及び研究倫理審査委員会への審査申請の有無についての審議を行う。</p> <p>合格した学生は、研究倫理審査委員会に本研究（複数実施する場合は最初の研究）の研究倫理審査申請書、添付資料及び研究計画書を提出し、審査を受ける。研究倫理審査の申請に際し、主研究指導教員と副研究指導教員は、研究における倫理的配慮について指導を行う。</p> <p>必要に応じて、調査施設の研究倫理審査を受審する。学生は研究倫理審査の承認を得て研究を開始する。</p>

2 年 次	研究計画書及び研究倫理審査終了後	研究の実施  研究成果の論文の投稿	主研究指導教員は、研究の進捗状況を確認し、実施状況並びにデータ分析について指導を行う。研究が円滑に進行するように問題点や解決方法等の助言を行う。研究成果を論理的かつ系統的に記述できるように論文の作成を導く。  本研究を複数実施する場合、研究の進捗状況に合わせ、それぞれの研究について研究倫理審査委員会に研究倫理審査申請書、添付資料、研究計画書を提出し、審査を受ける。  研究成果については学術雑誌に投稿できるよう主研究指導教員、副研究指導教員は指導する。
3 年 次	1月初旬	博士論文提出	主研究指導教員と副研究指導教員は協力し、学生が博士論文を作成し、提出できるように指導する。提出前に博士後期課程修了に必要な修得単位を確認するように助言する。  提出にあたり、博士論文に関連する査読付きの学術雑誌に掲載又は掲載受理された論文別刷等を添付する。
	2月上旬	公聴会での発表と博士論文審査と最終試験	公聴会には主査、副査を含む教授・准教授・大学院生が参加し、質疑応答を行う。  その後、博士論文は、大学院学則並びに看護学研究科論文審査基準に基づき、主査、副査による審査を行い、論文の修正が必要な点等は指導する。論文審査後に主査、副査による最終試験を行う。審査委員会は、論文の修正点等の確認後、博士論文の審査結果と最終試験の審査結果の要旨を研究科教授会に提出する。
	2月中旬	論文審査と最終試験の合否判定	研究科教授会で主査は審査結果の報告を行い、合否を判定する。
3 年 次	3月中旬	博士論文内容の要旨と学位論文審査結果の要旨の公開  博士論文の提出と公表	学位論文審査及び最終試験に合格した学生は、学位論文をPDF化し、記憶媒体に格納し、指示された方法で提出する。  学位論文審査に合格した博士論文は、学位論文の公表に関する取扱要領（以下、取扱要領）に基づき、原則として学術情報リポジトリに公表するものとする。ただし、取扱要領第7条に定める学位論文を公表しないやむを得ない事由があるときは、取扱要領第4条に定める手続きを速やかに行わなければならない。  学位論文審査に合格した博士論文については、その内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を本学ホームページで公開する。

※3年以上在学し博士論文申請をする者（9月課程修了予定者）の場合は以下のようなスケジュールとなる

6月上旬：博士論文審査願の提出

7月初旬～中旬：博士論文審査申請書・博士論文の提出

7月中旬～8月上旬：博士論文報告会、論文審査と最終試験

8月初旬：最終博士論文提出

8月下旬～9月上旬：論文審査と最終試験の合否判定

## 大阪公立大学大学院看護学研究科 研究倫理審査委員会(仮称)規程

(目的)

**第1条** 大阪公立大学大学院看護学研究科および看護学部 に所属する研究者等が行う、人を対象とする研究について「ヘルシンキ宣言」ならびに「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(文部科学省・厚生労働省)」の趣旨に沿って、倫理的観点および科学的観点から審査することを目的として大阪市立大学大学院看護学研究科倫理審査委員会(以下「委員会」とする)を置く。

(委員会の構成)

**第2条** 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 看護学部・看護学研究科教員 10名程度
  - (2) 看護学研究科以外の大阪公立大学教員 若干名
  - (3) 学外の学識経験者等 若干名
- 2 前項の規程にかかわらず、委員長が特に必要と認める者を委員に加えることができる。
  - 3 委員会は、看護学領域だけではなく、人文・社会科学分野等の有識者および一般の立場を代表する委員を含め構成する。
  - 4 委員会は、原則として男女両性で構成する。
  - 5 第1項第3号の委員は、看護学研究科教員会の議を経て、研究科長が委嘱又は任命する。
  - 6 委員会の委員長は、委員の互選によって定める。
  - 7 委員の任期は原則 1年とし再任を妨げない。欠員が生じたときは、これを補充しその任期は残任期間とする。

(申請者の責務)

- 第3条** 申請者は、法令、指針等を遵守し、倫理審査委員会の承認を受けた計画にしたがって、適切に研究を実施する。
- 2 申請者は、研究の実施に先立ち、研究に関する倫理教育ならびに研究の実施に必要な知識や技術に関する教育・研修を受ける。

(審査委員会の責務)

- 第4条** 審査委員は、看護学に関する研究の安全な遂行を支援し、研究対象者等の人権を尊重する立場から、建設的かつ明確な根拠をもった意見を述べることに努める。
- 2 審査委員及びその事務に従事する者は、業務上知り得た情報を正当な理由なく漏らしてはならない。その業務に従事しなくなった後も同様とする。
  - 3 審査委員及びその事務に従事する者は、審査および関連する業務に必要な知識や情報を習得することに努める。
  - 4 審査委員が申請者、指導教員、研究分担者等である場合、審査には関与しない。

(申請者)

**第5条** 審査を申請する研究者(申請者)は、原則として看護学研究科および看護学部 に所属する教員、学生、研究員、および研修生等である。

(申請)



**第6条** 審査を申請しようとする者は、必要な文書を事務局に提出する。

2 委員会は、前項の申請がなされていない場合でも研究科長から諮問があった事項について審査をする。

(審査方法)

**第7条** 委員会は、申請内容について中立的かつ公正に審査するものとする。

**第8条** 委員会は、審査要領に基づき、通常審査と迅速審査を行う。

(運営)

**第9条** 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

2 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

3 審議又は採決の際には、看護学領域だけではなく人文・社会科学分野等の有識者および一般の立場を代表する委員が複数出席していなければならない。

4 委員会が必要と認めた場合は、申請者にヒアリングを行うことができる。

(審査の判定)

**第10条** 審査の判定は、出席者の3分の2以上の合意によるものとし、次の各号に掲げる表示により行う。

(1) 承認

(2) 条件付き承認

(3) 不承認

(4) 非該当

2 委員会は、審査結果を研究科長に文書にて報告する。

3 委員会は、審査結果を速やかに申請者に文書にて通知する。

4 委員会は、審査結果を看護学研究科教授会に報告する。

5 審査に関する議事は、記録を作成し、審査後5年間保存する。

(研究計画の変更)

**第11条** 申請者は承認をうけた研究実施計画について変更するときは、審査申請を行う。

(判定に対する異議申し立て)

**第12条** 判定結果に異議のある場合は、委員会に対して異議の申し立てをすることができる。

2 委員長は、異議申立書を受理した時は、委員会は速やかに審議を開始し、審議終了後に異議申立者に文書にて通知する。

(実施報告)

**第13条** 申請者は、承認をうけた研究実施計画のうち、実施しているものについては、文書にて報告する。

2 申請者は承認をうけた研究実施計画のうち、終了、中止、中断したものについては、文書にて報告する。

(研究データ等の保存)

**第 14 条** 研究データ等の保存については、大阪公立大学研究データ等の保存に関する規程に定める。

(公開)

**第 15 条** 委員会は、委員会規程、審査要領、申請手順書並びに委員名簿を倫理審査委員会報告システムにおいて公開する。

2 委員会は、年1回以上、委員会の開催状況や審査の概要について倫理審査委員会報告システムにおいて公開する。

3 第 10 条第5項の記録の公開については、委員会が必要と認め、かつ申請者の承諾を得たときは公表することができる。

(事務局)

**第 16 条** 委員会の事務局は、〇〇課において行う。

附則

この規程は、〇年〇月〇日から施行する。

この規程の改廃は、倫理委員会の議を経て、教授会で行う。

資料7\_看護学研究科 履修モデル

看護学研究科博士前期課程:先進ケア科学領域修士論文コース履修モデル (生体行動ケア科学分野 ウィメンズヘルスケア科学)						
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件 単位数
			必修	選択		
大学院 共通教育科目	研究公正A	1前・後	1		◎	必修1単位 選択4単位
	科学英語	1前・後		2		
	Academic Writing	1前・後		2	★	
	Academic Presentation	1前・後		2	★	
	大学院キャリアデザイン演習	1通		2		
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1通		1		
	戦略的システム思考力演習1	1前		2		
	戦略的システム思考力演習2	1後		2		
	イノベーション創出型研究者養成	1前・後		2		
	医療の品質管理A	1前・後		2		
	グローバル経営特論	1前・後		2		
	化学産業論	1前・後		1		
	バイオデザイン	1前・後		2		
	人権問題論	1前・後		2		
大学教育基礎演習	1通		1			
専門科目 先進ケア科学 共通科目	ケア科学研究論	1前	2		◎	必修4単位 選択8単位
	研究倫理 (医学系研究倫理)	1前	2		◎	
	ケア科学英語論文作成法	2前		2	★	
	ケアデータマネジメント	1後		2		
	ケア組織マネジメント論	2前		2		
	ケア科学研究方法論1 (調査研究デザイン)	1後		2	★	
	ケア科学研究方法論2 (実験研究デザイン)	1後		2	★	
	ケア科学研究方法論3 (質的研究デザイン)	1後		2	★	
	看護学基礎	1前		2		
	看護学基礎演習	1後		2		
先進ケア科学 生体行動ケア科学	ヒューマンケアシステム研究特論	1前		2		必修8単位 選択6単位
	ヒューマンケアシステム研究演習1	1後		2		
	ヒューマンケアシステム研究演習2	2前		2		
	療養ケアシステム研究特論	1前		2		
	療養ケアシステム研究演習1	1後		2		
	療養ケアシステム研究演習2	2前		2		
	子ども・家族ケア研究特論	1前		2		
	子ども・家族ケア研究演習1	1後		2		
	子ども・家族ケア研究演習2	2前		2		
	地域包括ケアシステム研究特論	1前		2		
	地域包括ケアシステム研究演習1	1後		2		
	地域包括ケアシステム研究演習2	2前		2		
	ヘルスプロモーションケア研究特論	1前		2		
	ヘルスプロモーションケア研究演習1	1後		2		
	ヘルスプロモーションケア研究演習2	2前		2		
	がん包括ケア研究特論	1前		2		
	がん包括ケア研究演習1	1後		2		
	がん包括ケア研究演習2	2前		2		
	高齢者生活行動ケア研究特論	1前		2		
	高齢者生活行動ケア研究演習1	1後		2		
高齢者生活行動ケア研究演習2	2前		2			
ウィメンズヘルスケア研究特論	1前		2	★		
ウィメンズヘルスケア研究演習1	1後		2	★		
ウィメンズヘルスケア研究演習2	2前		2	★		
精神行動ケア研究特論	1前		2			
精神行動ケア研究演習1	1後		2			
精神行動ケア研究演習2	2前		2			
健康支援基礎科学特論	1前		2			
健康支援基礎科学研究演習1	1後		2			
健康支援基礎科学研究演習2	2前		2			
	先進ケア科学特別研究1	1前・後	4		◎	
	先進ケア科学特別研究2	2前・後	4		◎	
合計			13	18		31

※推奨科目は★

※必修科目は◎

看護学研究科博士前期課程:実践看護科学領域修士論文コース履修モデル  
(家族支援看護科学分野 母性看護・助産学/助産師)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件 単位数	
			必修	選択			
大学院 共通 教育 科目	研究公正 A	1前・後	1		◎	必修1単位 ※A	
	科学英語	1前・後		2	★		
	Academic Writing	1前・後		2	★		
	Academic Presentation	1前・後		2			
	大学院キャリアデザイン演習	1通		2			
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1通		1			
	戦略的システム思考力演習1	1前		2			
	戦略的システム思考力演習2	1後		2			
	イノベーション創出型研究者養成	1前・後		2			
	医療の品質管理A	1前・後		2			
	グローバル経営特論	1前・後		2			
	化学産業論	1前・後		1			
	バイオデザイン	1前・後		2			
	人権問題論	1前・後		2			
大学教育基礎演習	1通		1				
専門 科目	先進 ケア 科学 共通 科目	ケア科学研究論	1前		2		※A
		研究倫理 (医学系研究倫理)	1前		2		
		ケア科学英語論文作成法	2前		2		
		ケアデータマネジメント	1後		2		
		ケア組織マネジメント論	2前		2		
		ケア科学研究方法論1 (調査研究デザイン)	1後		2		
		ケア科学研究方法論2 (実験研究デザイン)	1後		2		
		ケア科学研究方法論3 (質的研究デザイン)	1後		2		
実践 看護 科学 共通 科目	理論 看護 学 共通 科目	看護学基礎	1前		2		必修4単位 ※A
		看護学基礎演習	1後		2		
		理論看護学	1前	2		◎	
		看護学研究法	1前	2		◎	
		看護倫理学	1前		2	★	
		看護政策学	1後		1	★	
		コンサルテーション論	1後		1		
		病態生理学	1後		2		
		代謝病態生理学	1前		2		
		がん病態学	1前		2		
		臨床薬理学	1後		2		
		臨床疾病治療論	1前		2		
		フィジカルアセスメントA	1前		2		
		フィジカルアセスメントB	1後		2		
		データヘルス方法論A	1前		1	★	
		データヘルス方法論B	1前		1	★	
		生体感染防御論	1前		2		
		異文化看護フィールドワークA	1通		2		
		異文化看護フィールドワークB	1通		1		
		新「共通特論1」: 臨床腫瘍学総論	1前		2		
新「共通特論2」: 臨床腫瘍学各論	1後		2				
補完代替療法学	1前		1	★			
公共政策論	1前		2	★			
人材管理論	1前		2	★			
ヘルスケア経営論	1後		2	★			
実践 看護 科学	家族 支援 看護 科学	母性看護学特論	1前		2	★	選択8単位
		母性看護学援助特論	1後		2	★	
		母性看護学演習1	1前		2	★	
		母性看護学演習2	1後		2	★	
		家族看護学	1前		2		
		家族看護学特論	1前		2		
		家族看護学援助特論1	1後		2		
		家族看護学援助特論2	1後		2		
		家族看護学援助特論3	1後		2		
		家族看護学演習1A	1前		2		
		家族看護学演習1B	1前		2		
		家族看護学演習2A	1後		2		
		家族看護学演習2B	1後		2		
		家族看護学実習1	1後		2		
		家族看護学実習2	2通		6		
		家族看護学実習3	2通		2		
		小児看護学特論	1前		2		
		小児看護学援助特論1	1前		2		
		小児看護学援助特論2	1後		2		
		小児看護学援助特論3	2前		2		
		小児看護学援助特論4	1前		2		
		小児看護学演習1A	1前		2		
		小児看護学演習1B	1前		2		
		小児看護学演習2A	1後		2		
		小児看護学演習2B	1後		2		
		小児看護学実習1	1後・2通		2		
		小児看護学実習2	2通		3		
		小児看護学実習3	2通		5		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件 単位数	
			必修	選択			
専門科目	基礎看護科学	看護技術学特論1	1前	2		※A	
		看護技術学特論2	1後	2			
		看護情報学特論1	1前	2			
		看護情報学特論2	1後	2			
		看護管理学特論1	1前	2			
		看護管理学特論2	1後	2			
		看護教育学特論1	1前	2			
		看護教育学特論2	1後	2			
	生活支援看護科学	地域看護学特論	1前	2			
		地域看護学援助特論	1後	2			
		精神看護学特論	1前	2			
		精神看護学援助特論1	1前	2			
		精神看護学援助特論2	1後	2			
		精神看護学援助特論3	1後	2			
		精神看護学援助特論4	1後	2			
		精神看護学援助特論5	1後	2			
		精神看護学援助特論6	1後	2			
		精神看護学援助特論7	1後	2			
		老年看護学特論	1前	2			
		老年看護学援助特論1	1前	2			
		老年看護学援助特論2	1後	2			
		老年看護学援助特論3	1後	2			
		在宅看護学特論	1前	2			
	在宅看護学援助特論1	1後	2				
	在宅看護学援助特論2	1後	2				
	在宅看護学援助特論3	1前	2				
	療養支援看護科学	急性看護学特論	1前	2			
		急性看護学援助特論1	1前	2			
		急性看護学援助特論2	1後	2			
		慢性看護学特論1	1前	2			
		慢性看護学特論2	1前	2			
		慢性看護学特論3	1前	2			
		慢性看護学援助特論1	1後	2			
		慢性看護学援助特論2	1後	2			
		がん看護学特論	1前	2			
		がん看護学援助特論	1後	2			
		感染看護学特論	1前	2			
		感染看護学援助特論	1後	2			
	実践看護科学特別研究	2通	8	◎	必修8単位		
	助産師資格科目	基礎助産学					
		助産学概論	1前	1			
		助産学特論A (周産期病態生理)	1前	2			
		助産学特論B (リプロダクティブヘルス)	1後	2			
		助産学特論C (大阪課題解決論)	2前	1			
		助産診断・技術学					
助産学演習A (妊娠)		1前	2				
助産学演習B (分娩)		1前	3				
助産学演習C (産褥・新生児・乳児)		1前	2				
助産学演習D (継続健康教育)		1後～2前	2				
助産学演習E (ウイメンズヘルス)		1後	1				
地域母子保健							
国際・地域母子保健		2前	2				
助産管理							
助産管理学 (災害含む)		2前	2				
助産学実習							
周産期助産学実習	1後	6					
ハイリスク実習	2前	1					
継続助産学実習	1後	2					
地域助産学実習 (集団教育)	2前	2					
合計			13	18	◎	31	

※推奨科目は★

※必修科目は◎

※Aより10単位以上

※B 助産師コースの場合は、修了要件31単位の他に助産師科目※B科目31単位をすべて履修する必要がある

看護学研究科博士前期課程:実践看護科学領域修士論文コース履修モデル  
(生活支援看護科学分野 老年看護学)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件 単位数	
			必修	選択			
大学院 共通 教育 科目	研究公正A	1前・後	1		◎	必修1単位 ※A	
	科学英語	1前・後		2			
	Academic Writing	1前・後		2			
	Academic Presentation	1前・後		2			
	大学院キャリアデザイン演習	1通		2			
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1通		1			
	戦略的システム思考力演習1	1前		2			
	戦略的システム思考力演習2	1後		2			
	イノベーション創出型研究者養成	1前・後		2			
	医療の品質管理A	1前・後		2			
	グローバル経営特論	1前・後		2			
	化学産業論	1前・後		1			
	バイオデザイン	1前・後		2			
	人権問題論	1前・後		2			
大学教育基礎演習	1通		1				
専門 科目	先進 ケア 科学 基礎 科目 共通 科目	ケア科学研究論	1前		2	※A	
		研究倫理 (医学系研究倫理)	1前		2		
		ケア科学英語論文作成法	2前		2		
		ケアデータマネジメント	1後		2		
		ケア組織マネジメント論	2前		2		
		ケア科学研究方法論1 (調査研究デザイン)	1後		2		
		ケア科学研究方法論2 (実験研究デザイン)	1後		2		
		ケア科学研究方法論3 (質的研究デザイン)	1後		2		
		看護学基礎	1前		2		
		看護学基礎演習	1後		2		
実践 看護 科学 共通 科目	理論 看護 学 共通 科目	理論看護学	1前	2	◎	必修4単位 ※A	
		看護学研究法	1前	2	◎		
		看護倫理学	1前		2		★
		看護政策学	1後		1		
		コンサルテーション論	1後		1		
		病態生理学	1後		2		
		代謝病態生理学	1前		2		
		がん病態学	1前		2		
		臨床薬理学	1後		2		
		臨床疾病治療論	1前		2		★
		フィジカルアセスメントA	1前		2		
		フィジカルアセスメントB	1後		2		
		データヘルス方法論A	1前		1		★
		データヘルス方法論B	1前		1		★
		生体感染防御論	1前		2		
		異文化看護フィールドワークA	1通		2		
		異文化看護フィールドワークB	1通		1		
		新「共通特論1」: 臨床腫瘍学総論	1前		2		
		新「共通特論2」: 臨床腫瘍学各論	1後		2		
		補完代替療法学	1前		1		
公共政策論	1前		2				
人材管理論	1前		2				
ヘルスケア経営論	1後		2				

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件単位数	
			必修	選択			
専門科目 実践看護科学	地域看護学特論	1前		2		選択8単位	
	地域看護学援助特論	1後		2			
	地域看護学演習1	1前		2			
	地域看護学演習2	1後		2			
	精神看護学特論	1前		2			
	精神看護学援助特論1	1前		2			
	精神看護学援助特論2	1後		2			
	精神看護学援助特論3	1後		2			
	精神看護学援助特論4	1後		2			
	精神看護学援助特論5	1後		2			
	精神看護学援助特論6	1後		2			
	精神看護学援助特論7	1後		2			
	精神看護学演習1A	1前		2			
	精神看護学演習1B	1前		2			
	精神看護学演習2A	1後		2			
	精神看護学演習2B	1後		2			
	精神看護学実習1	1後		2			
	精神看護学実習2	1後・2前		2			
	精神看護学実習3	1後・2前		2			
	精神看護学実習4	1後・2前		2			
	精神看護学実習5	1後・2前		2			
	老年看護学特論	1前		2	★		
	老年看護学援助特論1	1前		2			
	老年看護学援助特論2	1後		2	★		
	老年看護学援助特論3	1後		2	★		
	老年看護学演習1A	1前		2	★		
	老年看護学演習1B	1前		2			
	老年看護学演習2A	1後		2	★		
	老年看護学演習2B	1後		2			
	老年看護学実習1	1後		2			
	老年看護学実習2	2通		4			
	老年看護学実習3	2通		4			
	在宅看護学特論	1前		2			
	在宅看護学援助特論1	1後		2			
	在宅看護学援助特論2	1後		2			
	在宅看護学援助特論3	1前		2			
	在宅看護学演習1A	1前		2			
	在宅看護学演習1B	1前		2			
	在宅看護学演習2A	1後		2			
	在宅看護学演習2B	1後		2			
	在宅看護学実習1	2通		6			
	在宅看護学実習2	2通		4			
	基礎看護科学	看護技術学特論1	1前		2		★
		看護技術学特論2	1後		2		
		看護情報学特論1	1前		2		
		看護情報学特論2	1後		2		
		看護管理学特論1	1前		2		
		看護管理学特論2	1後		2		
		看護教育学特論1	1前		2		
	看護教育学特論2	1後		2	★		
	家族支援看護科学	母性看護学特論	1前		2		※A
		母性看護学援助特論	1後		2		
		家族看護学特論	1前		2		
		家族看護学援助特論1	1後		2		
家族看護学援助特論2		1後		2			
家族看護学援助特論3		1後		2			
小児看護学特論		1前		2			
小児看護学援助特論1		1前		2			
小児看護学援助特論2	1後		2				
小児看護学援助特論3	2前		2				
小児看護学援助特論4	1前		2				
療養支援看護科学	急性看護学特論	1前		2		◎	
	急性看護学援助特論1	1前		2			
	急性看護学援助特論2	1後		2			
	慢性看護学特論1	1前		2			
	慢性看護学特論2	1前		2			
	慢性看護学特論3	1前		2			
	慢性看護学援助特論1	1後		2			
	慢性看護学援助特論2	1後		2			
	がん看護学特論	1前		2			
	がん看護学援助特論	1後		2			
	感染看護学特論	1前		2			
感染看護学援助特論	1後		2				
実践看護科学特別研究	2通		8		◎	必修8単位	
合計			13	18		31	

※推奨科目は★ ※必修科目は◎ ※Aより10単位以上

看護学研究科博士前期課程:実践看護研究/CNSコース履修モデル  
(生活支援看護科学分野 老年看護学)

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件単位数	当該分野CNS認定に必要な科目・単位数			
			必修	選択			共通科目A	共通科目B	専門分野科目	
大学院 共通 教育 科目	研究公正A	1前・後	1		◎	必修1単位				
	科学英語	1前・後		2						
	Academic Writing	1前・後		2						
	Academic Presentation	1前・後		2						
	大学院キャリアデザイン演習	1通		2						
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1通		1						
	戦略的システム思考力演習1	1前		2						
	戦略的システム思考力演習2	1後		2						
	イノベーション創出型研究者養成	1前・後		2						
	医療の品質管理A	1前・後		2						
	グローバル経営特論	1前・後		2						
	化学産業論	1前・後		1						
	バイオデザイン	1前・後		2						
	人権問題論	1前・後		2						
大学教育基礎演習	1通		1							
専門 科目	実践看護科学 基礎科目	理論看護学	1前	2	◎	必修4単位 ※A	2			
		看護学研究法	1前	2	◎		2			
	共通科目	看護倫理学	1前		★		2			
		看護政策学	1後		★		1			
		コンサルテーション論	1後		★		1			
		病態生理学	1後		★		2		2	
		代謝病態生理学	1前				2			
		がん病態学	1前				2			
		臨床薬理学	1後		★		2		2	
		臨床疾病治療論	1前		★		2			2
		フィジカルアセスメントA	1前		★		2		2	
		フィジカルアセスメントB	1後				2			
		データヘルス方法論A	1前				1			
		データヘルス方法論B	1前				1			
		生体感染防御論	1前				2			
		異文化看護フィールドワークA	1通				2			
		異文化看護フィールドワークB	1通				1			
		新「共通特論1」：臨床腫瘍学総論	1前				2			
		新「共通特論2」：臨床腫瘍学各論	1後				2			
		補完代替療法学	1前				1			
		公共政策論	1前				2			
	人材管理論	1前			2					
	ヘルスケア経営論	1後			2					



科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		推奨科目	修了要件単位数	当該分野CNS認定に必要な科目・単位数				
			必修	選択			共通科目A	共通科目B	専門分野科目		
専門科目	実践看護科学 生活支援看護科学	地域看護学特論	1前	2		必修4単位 + 選択4単位					
		地域看護学援助特論	1後	2							
		地域看護学演習1	1前	2							
		地域看護学演習2	1後	2							
		精神看護学特論	1前	2							
		精神看護学援助特論1	1前	2							
		精神看護学援助特論2	1後	2							
		精神看護学援助特論3	1後	2							
		精神看護学援助特論4	1後	2							
		精神看護学援助特論5	1後	2							
		精神看護学援助特論6	1後	2							
		精神看護学援助特論7	1後	2							
		精神看護学演習1A	1前	2							
		精神看護学演習1B	1前後	2							
		精神看護学演習2A	1後	2							
		精神看護学演習2B	1後	2							
		精神看護学実習1	1後	2							
		精神看護学実習2	1後・2前	2							
		精神看護学実習3	1後・2前	2							
		精神看護学実習4	1後・2前	2							
	精神看護学実習5	1後・2前	2								
	老年看護学特論	1前	2	★		2					
	老年看護学援助特論1	1前	2	★							
	老年看護学援助特論2	1後	2	★							
	老年看護学援助特論3	1後	2	★							
	老年看護学演習1A	1前	2	★				2			
	老年看護学演習1B	1前	2	★							
	老年看護学演習2A	1後	2	★							
	老年看護学演習2B	1後	2	★							
	老年看護学実習1	1後	2	★							
	老年看護学実習2	2通	4	★							
	老年看護学実習3	2通	4	★							
	在宅看護学特論	1前	2								
	在宅看護学援助特論1	1後	2								
	在宅看護学援助特論2	1後	2								
	在宅看護学援助特論3	1前	2								
	在宅看護学演習1A	1前	2								
	在宅看護学演習1B	1前	2								
	在宅看護学演習2A	1後	2								
	在宅看護学演習2B	1後	2								
	在宅看護学実習1	2通	6								
	在宅看護学実習2	2通	4								
	基礎看護科学	看護技術学特論1	1前	2		★			2		
		看護技術学特論2	1後	2							
		看護情報学特論1	1前	2							
		看護情報学特論2	1後	2							
		看護管理学特論1	1前	2							
		看護管理学特論2	1後	2							
		看護教育学特論1	1前	2							
		看護教育学特論2	1後	2							
	家族支援看護科学	母性看護学特論	1前	2		※A					
		母性看護学援助特論	1後	2							
		家族看護学特論	1前	2							
家族看護学援助特論1		1後	2								
家族看護学援助特論2		1後	2								
家族看護学援助特論3		1後	2								
小児看護学特論		1前	2								
小児看護学援助特論1		1前	2								
小児看護学援助特論2	1後	2									
小児看護学援助特論3	2前	2									
小児看護学援助特論4	1前	2									
療養支援看護科学	急性看護学特論	1前	2								
	急性看護学援助特論1	1前	2								
	急性看護学援助特論2	1後	2								
	慢性看護学特論1	1前	2								
	慢性看護学特論2	1前	2								
	慢性看護学特論3	1前	2								
	慢性看護学援助特論1	1後	2								
	慢性看護学援助特論2	1後	2								
	がん看護学特論	1前	2								
	がん看護学援助特論	1後	2								
感染看護学特論	1前	2									
感染看護学援助特論	1後	2									
実践看護科学課題研究	2通	4	◎	必修4単位							
合 計			9	22		31	8	6	24		

※推奨科目は★

※必修科目は◎

※Aより14単位以上

看護学研究科博士後期課程：実践看護科学領域 療養支援看護科学分野							
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			推奨科目	修了要件 単位数
			必修	選択	自由		
大学院 共通 教育 科目	研究公正B	1前・後	1			◎	必修1単位
	イノベーション創出型研究者養成1	1前・後			2		
	イノベーション創出型研究者養成2A	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2B	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2C	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2D	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2E	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2F	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2G	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成2H	1前・後			1		
	イノベーション創出型研究者養成3	1前・後			2		
	イノベーション創出型研究者養成4	1前・後			2		
	医療の品質管理B	1前・後			2		
大学教育実践演習	1前・後			1			
専門 科目	ケア科学研究総論	1・2前		1			※A ※A ○ ★ ※A ※A
	生体行動評価論	1・2前		1			
	ケアシステム開発論	1・2前		1			
	看護学研究方法論	1前		1			
	看護学研究方法論演習	1後		1			
	看護理論開発方法論	1後		1			
先進 ケア 科学 科目	ヒューマンケア研究特講	1前		2			
	ヒューマンケア後期研究演習	1後		2			
	がん包括ケア特講	1前		2			
	がん包括ケア後期研究演習	1後		2			
	療養ケア研究特講	1前		2			
	療養ケア後期研究演習	1後		2			
	高齢者生活行動ケア研究特講	1前		2			
	高齢者生活行動ケア後期研究演習	1後		2			
	精神行動ケア研究特講	1前		2			
	精神行動ケア後期研究演習	1後		2			
	地域包括ケアシステム研究特講	1前		2			
	地域包括ケアシステム後期研究演習	1後		2			
	ウィメンズヘルスケア研究特講	1前		2			
	ウィメンズヘルスケア後期研究演習	1後		2			
	子ども・家族ケア研究特講	1前		2			
	子ども・家族ケア後期研究演習	1後		2			
	ヘルスプロモーションケア研究特講	1前		2			
	ヘルスプロモーションケア後期研究演習	1後		2			
	健康支援基礎科学特講	1前		2			
健康支援基礎科学演習	1後		2				

専 門 科 目	実 践 看 護 科 学 科 目	基礎看護科学特講	1前	2			
		基礎看護科学演習	1後	2			
		家族支援看護科学特講	1前	2			
		家族支援看護科学演習	1後	2			
		生活支援看護科学特講	1前	2			
		生活支援看護科学演習	1後	2			
		療養支援看護科学特講	1前	2		○	
		療養支援看護科学演習	1後	2		○	
	共 通 科 目	特別研究1	1前後	2			◎
		特別研究2	2前後	2			◎
特別研究3		3前後	4			◎	
合計 (51科目)		—	9	6			15

※必修科目は◎

※選択必修科目は○

※推奨科目は★

※Aより1単位以上

## 資料9 看護学研究科の実習施設一覧

大阪公立大学大学院看護学研究科 実習施設一覧

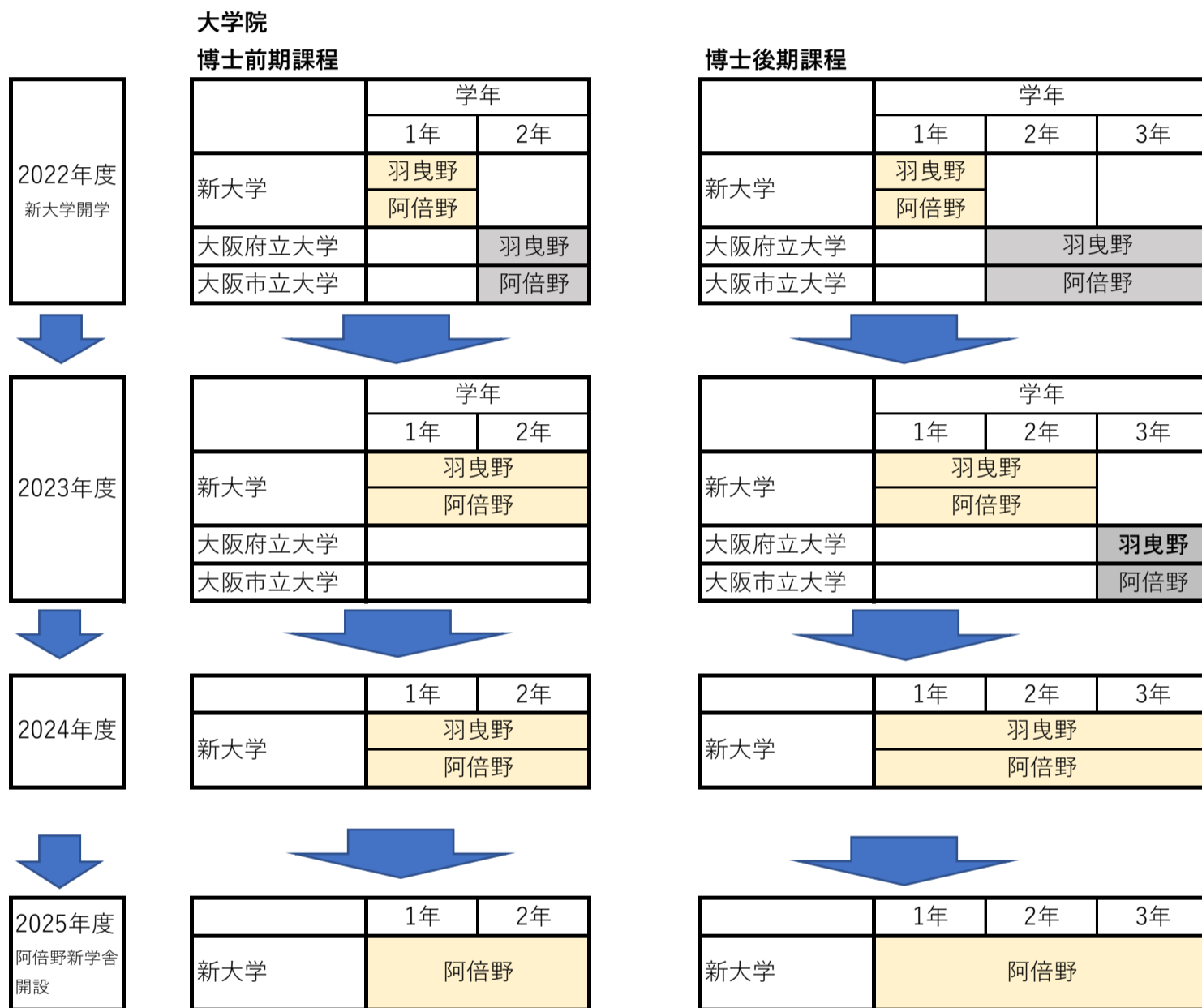
No	実習施設名	所在地	授業科目名	受入開始時期	受入人数
1	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪はびきの医療センター	大阪府羽曳野市はびきの3-7-1	慢性看護学実習A2	2023年5月	1~2
			慢性看護学実習B	2023年5月	1~2
			慢性看護学実習C	2023年5月	1~2
			周産期助産学実習	2023年9月	1
			継続助産学実習	2023年12月	1
			看護教育学実習1	2022年4月	1~5
			小児看護学実習1	2022年4月	1~2
			小児看護学実習2	2023年4月	1~2
			小児看護学実習3	2023年4月	1~2
			感染看護学実習2	2023年2月	1~2
			がん看護学演習1B	2022年7月	1~2
がん看護学実習C	2023年5月	1~2			
2	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪母子医療センター	大阪府和泉市室堂町840	周産期助産学実習	2023年9月	2
			ハイリスク実習	2024年5月	6
			継続助産学実習	2023年12月	2
			小児看護学実習1	2022年4月	1~2
			小児看護学実習3	2023年4月	1~2
3	地方独立行政法人大阪府立病院機構 急性期・総合医療センター	大阪府大阪市住吉区万代東3丁目1番56号	慢性看護学実習B	2023年5月	1~2
			慢性看護学実習C	2023年5月	1~2
			感染看護学実習2	2023年2月	1~2
			急性看護学実習1	2023年5月	1
			急性看護学演習1B	2022年7月	1
マネジメント実践フィールドワーク	2023年5月	1~2			
4	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪国際がんセンター	大阪府大阪市中央区大手前3-1-69	がん看護学演習1B	2022年7月	1~2
			がん看護学演習2B	2022年12月	1~2
			看護教育学実習1	2023年2月	1~5
5	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター	大阪府枚方市宮之阪3-16-21	精神看護学実習1	2022年4月	3
			精神看護学実習2	2022年4月	3
			精神看護学実習3	2022年4月	3
			精神看護学実習4	2022年4月	3
			精神看護学実習5	2022年4月	3
6	市立豊中病院	大阪府豊中市柴原町4丁目14番1号	老年看護学実習1	2023年1月	2
7	高槻赤十字病院	大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号	慢性看護学実習A1	2022年2月	1~2
			慢性看護学実習A2	2023年5月	1~2
8	高槻赤十字病院訪問看護ステーション	大阪府高槻市阿武野一丁目1番1号	老年看護学実習2	2023年5月	2
9	地方独立行政法人堺市立病院機構 堺市総合医療センター	大阪府堺市西区家原寺町1丁目1-1号	慢性看護学実習A1	2022年2月	1~2
			慢性看護学実習A2	2023年5月	1~2
			精神看護学実習4	2022年4月	3
			精神看護学実習5	2022年4月	3
10	兵庫医科大学病院	兵庫県西宮市武庫川町1-1	慢性看護学実習B	2023年5月	1~2
11	医療法人社団ゆみの のぞみハートクリニック	大阪府大阪市淀川区宮原3-5-36新大阪トラストタワー1F	慢性看護学実習C	2023年5月	1~2
12	宗教法人在日本南プレスビテリアンミッション 淀川キリスト教病院	大阪府大阪市東淀川区柴島1丁目7-50	周産期助産学実習	2023年9月	1
13	医療法人愛賛会 浜田病院	大阪府大阪市平野区瓜破1-6-9	周産期助産学実習	2023年9月	2
14	石井記念 愛染園附属 愛染橋病院	大阪府大阪市浪速区日本橋5丁目16-15	周産期助産学実習	2023年9月	2
15	医療法人 竹村医学研究会 小阪産病院	大阪府東大阪市菱屋西3-6-8	周産期助産学実習	2023年9月	2
16	あいっこ助産院	大阪府大阪市住吉区墨江1-2-22	継続助産学実習	2023年12月	1
17	母微笑助産院	大阪府堺市北区新堀町2丁目81-8	継続助産学実習	2023年12月	1
18	ゆずりは助産院	大阪府枚方市氷室台1丁目44-32	継続助産学実習	2023年12月	1
19	はるか助産院	大阪府枚方市三矢町4-6-2	継続助産学実習	2023年12月	1
20	あん助産院	大阪府枚方市藤阪元町3丁目6-22	継続助産学実習	2023年12月	1
21	岸本助産院	大阪府交野市星田9丁目19-7	継続助産学実習	2023年12月	1
22	橋本助産院	大阪府寝屋川市堀溝北町10-6	継続助産学実習	2023年12月	1
23	羽曳野市立保健センター	大阪府羽曳野市誉田4-2-3	地域助産学実習	2024年5月	6
24	羽曳野市立子育て支援センターふるいち	大阪府羽曳野市古市4丁目2-9	地域助産学実習	2024年4月	6
25	一般財団法人富田林市福祉公社 富田林市ケアセンターけあばる 富田林市介護老人保健施設	大阪府富田林市向陽台1丁目4-30	老年看護学実習3	2023年5月	2
26	一般財団法人吹田市介護老人保健施設事業団 吹田市介護老人保健施設	大阪府吹田市片山町2丁目13-25	老年看護学実習3	2023年5月	2

27	訪問看護ステーションわたぼうし	兵庫県神戸市須磨区妙法寺敷中1242	在宅看護学実習1	2023年6月	2~4
28	拓海会訪問看護ステーション	大阪府豊中市山ノ上町2-3 ハイツ中川101	在宅看護学実習1	2023年6月	2~4
29	ユニバーサルケア株式会社 あるふぁ訪問看護ステーション	大阪府堺市南区桃山台2-20-7	在宅看護学実習2	2023年6月	2
			がん看護学実習B	2023年5月	1~2
30	日本生命病院	大阪府大阪市西区江之子島2丁目1-54	感染看護学実習1	2023年5月	1~2
31	近畿大学病院	大阪府大阪狭山市大野東377-2	感染看護学実習1	2023年5月	1~2
			家族看護学実習1	2023年1月	2
			家族看護学実習2	2023年5月	2
			家族看護学実習3	2023年5月	2
			急性看護学実習2	2023年4月	1
急性看護学演習1B	2022年4月	1			
32	浅香山病院	大阪府堺市堺区今池町3丁3番16号	感染看護学実習1	2023年5月	1~2
33	神戸市立医療センター中央市民病院	兵庫県神戸市中央区港島南町2丁目1-1	急性看護学実習1	2022年12月	1
			急性看護学演習2B	2023年5月	1
34	兵庫県立尼崎総合医療センター	兵庫県尼崎市東難波町2丁目17-77	家族看護学実習1	2022年9月	2
			家族看護学実習2	2023年5月	2
			家族看護学実習3	2023年5月	2
35	関西医科大学附属病院	大阪府枚方市新町2丁目3番1号	がん看護学実習B	2023年5月	1~2
			がん看護学演習2B	2022年12月	1~2
			急性看護学実習2	2023年5月	1
			在宅看護学実習2	2023年6月	2~4
36	市立岸和田市民病院	大阪府岸和田市額原町1001番地	がん看護学実習B	2023年5月	1~2
			急性看護学実習1	2023年5月	1
37	奈良県立医科大学附属病院	奈良県橿原市四条町840	がん看護学実習B	2023年5月	1~2
			急性看護学演習2B	2022年12月	1
38	大阪市立大学医学部附属病院	大阪府大阪市阿倍野区旭町1丁目5-7	がん看護学実習A	2023年2月	1~2
			がん看護学実習C	2023年5月	1~2
			急性看護学演習1B	2022年7月	1
39	祐クリニック	大阪府大阪市都島区都島本通3丁目28-1	がん看護学実習C	2023年5月	1~2
			がん看護学実習B	2023年5月	1~2
40	京都第一赤十字病院	京都府京都市東山区本町15-749	がん看護学実習A	2023年2月	1~2
41	財団法人信貴山病院 ハートランドしぎさん	奈良県生駒郡三郷町勢野北4丁目13-1	精神看護学実習1	2022年4月	3
			精神看護学実習2	2022年4月	3
			精神看護学実習3	2022年4月	3
			精神看護学実習4	2022年4月	3
			精神看護学実習5	2022年4月	3
42	訪問看護ステーションいしづえ	大阪府泉佐野市市場東3丁目268-1 キノソービル 2階	精神看護学実習4	2022年4月	3
			精神看護学実習5	2022年4月	3
43	独立行政法人労働者健康安全機構 大阪労災病院	大阪府堺市北区長曾根町1179-3	家族看護学実習1	2023年1月	1
			家族看護学実習2	2023年5月	1
			家族看護学実習3	2023年5月	1
			急性看護学演習1B	2023年4月	1
44	国立循環器病研究センター	大阪府吹田市岸部新町6番1号	急性看護学実習1	2023年5月	1
45	りんくう総合医療センター	大阪府泉佐野市りんくう往来北2-23	急性看護学実習2	2023年5月	1
46	パナソニック健康保険組合松下記念病院	大阪府守口市外島町5-55	急性看護学実習1	2023年5月	1
47	社会福祉法人大阪府済生会千里病院	大阪府吹田市津雲台1丁目1番6号	急性看護学実習2	2023年5月	1
			急性看護学演習2B	2022年12月	1
48	地方独立行政法人大阪市民病院機構 大阪市立総合医療センター	大阪府大阪市都島区都島本通2丁目13-22	急性看護学演習1B	2022年4月	1
			感染看護学実習2	2023年2月	1~2
49	東宝塚さとう病院	兵庫県宝塚市長尾町2-1	急性看護学実習1	2023年5月	1
			急性看護学演習2B	2022年12月	1
50	大阪府立大学地域保健学域看護学類/大阪公立大学看護学部	大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号 /大阪府大阪市阿倍野区旭町1-5-17	看護教育学実習2	2023年4月	1~5

資料11 看護学研究科キャンパスの遷移

看護学研究科キャンパスの遷移

新大学 新キャンパス整備に伴う校地（教育実施場所）遷移について



## 資料12

## 2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	1	教授	伊藤 一弥	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	2	教授	北村 愛子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	3	教授	河野 あゆみ	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	4	教授	作田 裕美	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	5	教授	佐藤 淑子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	6	教授	塩井 淳	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	7	教授	志田 京子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	8	教授	白井 みどり	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	9	教授	杉本(常國) 吉恵	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	10	教授 (研究科 長)	田中 京子	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	11	教授	玉上 麻美	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	12	教授	都筑 千景	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	13	教授	富川 順子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	14	教授	長畑 多代	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	15	教授	中山 美由紀	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	16	教授	仁尾 かおり	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	17	教授	簗持 知恵子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	18	教授	平谷(松木) 優子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	19	教授	細田 泰子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	20	教授	松田 光信	阿倍野キャンパス



2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	21	教授	三輪 恭子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	22	教授	森本 明子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	23	教授	山口 曜子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	24	教授	横山 美江	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	25	教授	渡邊 香織	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	26	准教授	相原 ひろみ	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	27	准教授	益 加代子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	29	准教授	岡野 明美	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	30	准教授	岡本 双美子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	31	准教授	奥野 裕子	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	32	准教授	長田 暁子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	33	准教授	紙野 雪香	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	34	准教授	九津見 雅美	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	35	准教授	河野 あゆみ	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	36	准教授	佐々木 八千代	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	37①	准教授	佐保 美奈子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	37③	准教授	清水 彩	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	38	准教授	園田 奈央	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	39	准教授	中嶋 有加里	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	40	准教授	林田 裕美	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	41	准教授	藤田 寿一	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	42	准教授	古山 美穂	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	43	准教授	細名 水生	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	44	准教授	南村 二美代	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	45	准教授	森木 ゆう子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	46	准教授	和木 明日香	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	47	講師	井上 敦子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	48	講師	井上 奈々	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	49	講師	大野 志保	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	50	講師	勝山 愛	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	51	講師	高 知恵	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	53	講師	趙 崇来	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	54	講師	徳岡 良恵	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	55	講師	中村 雅美	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	56	講師	根来(繪所) 佐由美	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	57	講師	畠山 典子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	58	講師	宮下 佳代子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	59	講師	村川 由加理	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	60	講師	安本 理抄	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	61	講師	山内(樋口) 加絵	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	62	講師	山口 舞子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	63	講師	山田 加奈子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	64	助教	喜田 雅彦	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程	65	助教	柱谷 久美子	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	1	教授	伊藤 一弥	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	2	教授	北村 愛子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	3	教授	河野 あゆみ	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	4	教授	作田 裕美	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	5	教授	佐藤 淑子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	6	教授	塩井 淳	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	7	教授	志田 京子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	8	教授	白井 みどり	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	9	教授	杉本(常國) 吉恵	羽曳野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	10	教授 (研究科 長)	田中 京子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	11	教授	玉上 麻美	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	12	教授	都筑 千景	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	13	教授	富川 順子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	14	教授	長畑 多代	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	15	教授	中山 美由紀	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	16	教授	仁尾 かおり	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	17	教授	籠持 知恵子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	18	教授	平谷(松木) 優子	阿倍野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	19	教授	細田 泰子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	20	教授	松田 光信	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	21	教授	三輪 恭子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	22	教授	森本 明子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	23	教授	山口 曜子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	24	教授	横山 美江	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	25	教授	渡邊 香織	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	26	准教授	相原 ひろみ	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	27	准教授	益 加代子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	29	准教授	岡野 明美	羽曳野キャンパス



2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

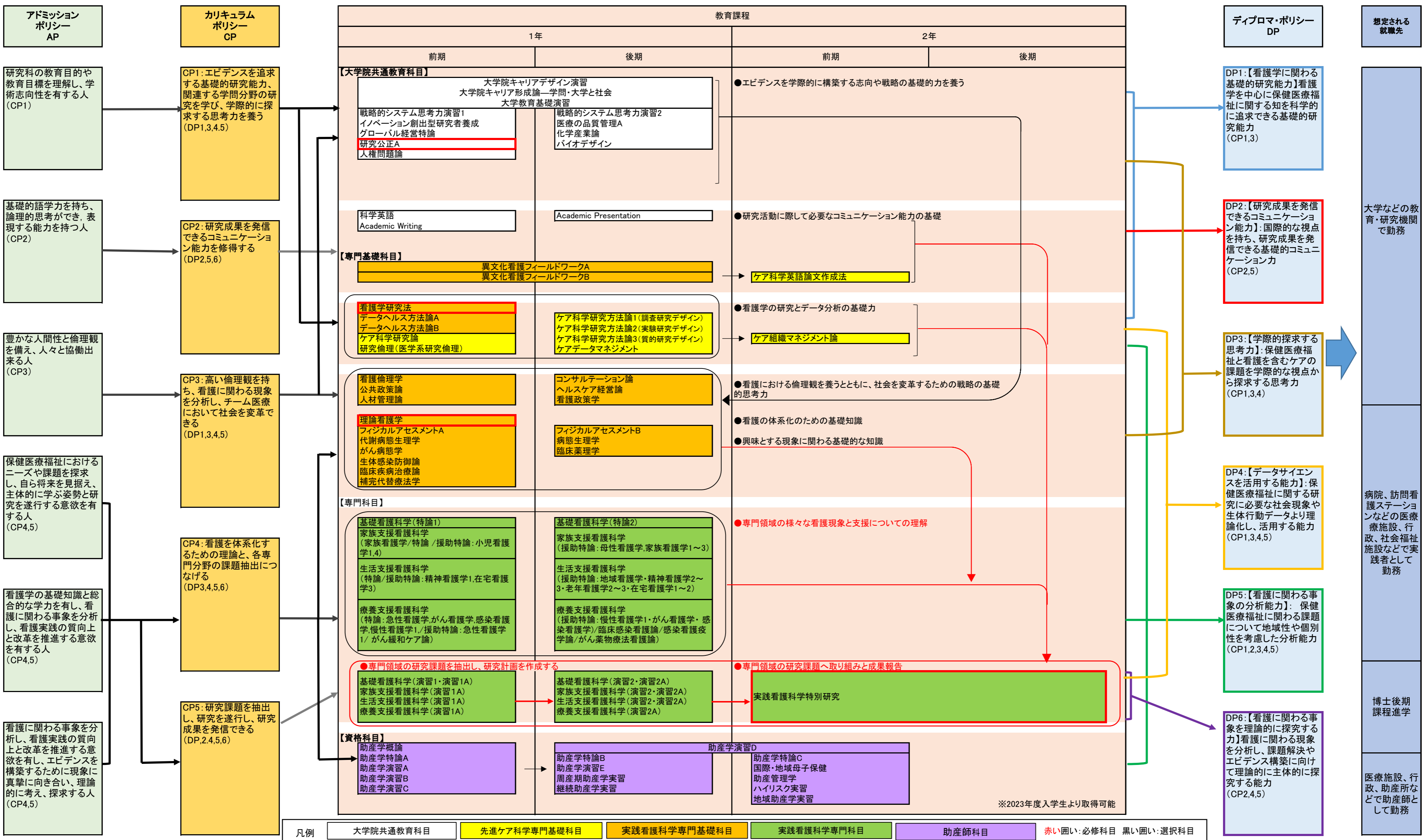
学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	30	准教授	岡本 双美子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	31	准教授	奥野 裕子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	32	准教授	紙野 雪香	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	33	准教授	九津見 雅美	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	34	准教授	河野 あゆみ	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	35	准教授	佐々木 八千代	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	36①	准教授	佐保 美奈子	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	36②	准教授	清水 彩	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	37	准教授	園田 奈央	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	38	准教授	林田 裕美	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	39	准教授	藤田 寿一	阿倍野キャンパス

2以上の校地において教育研究を行う場合のそれぞれの校地ごとの教員配置

学部等名称	番号	職位	氏名	所属する校地
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	40	准教授	古山 美穂	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	41	准教授	細名 水生	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	42	准教授	南村 二美代	羽曳野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	43	准教授	森木 ゆう子	阿倍野キャンパス
看護学研究科 看護学専攻 博士後期課程	44	准教授	和木 明日香	阿倍野キャンパス

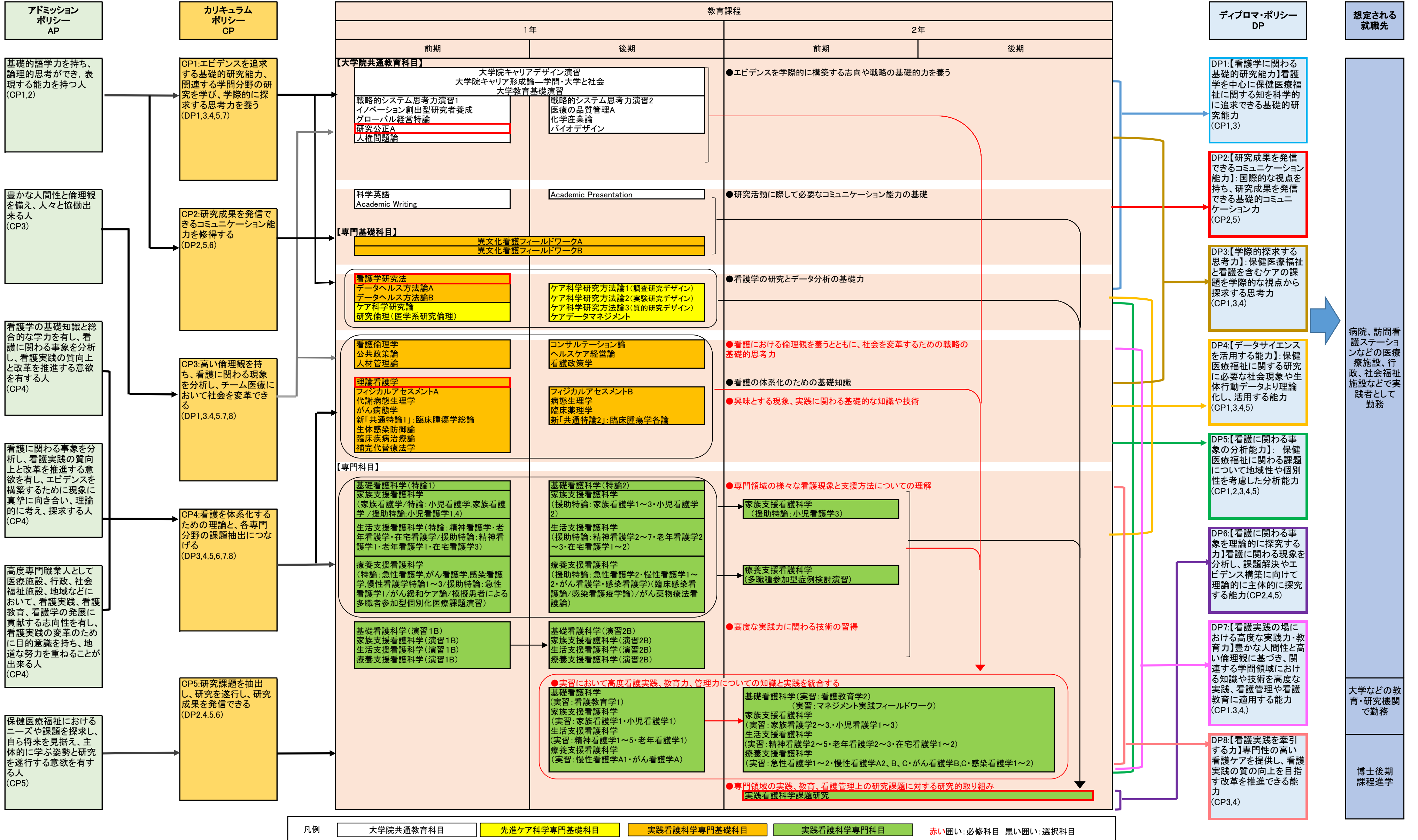
【設置の趣旨・必要性】  
 1) 複雑化・多様化する健康ニーズへの対応や将来的な課題解決に向けてエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職の育成  
 2) 看護学の実践と研究を融合した知の体系化を図り、イノベーションを創出できる研究拠点の構築  
 3) 国内での主要な医療機関や研究施設が集結する大阪の地において関連機関と連携しローカルおよびグローバルに大阪の保健医療福祉の向上への貢献  
 4) これまでの2大学の人材養成の実績を活かしながら、教育力と研究力を統合し、水準の高い看護実践と多様な研究分野を併せ持つ研究科として、看護学と看護実践へ貢献する  
 5) 保健師・助産師における大学院教育の場として機能する

【養成する人材像】  
 博士前期課程では、生命と人権の尊重を基盤として、看護に求められる社会的使命を遂行し、看護学を実践的・創造的に発展させ、地域社会及び国際社会のあらゆる健康レベルの人々に貢献できる高度な看護分野の実践者、管理者、教育者、研究者を育成する。具体的には、高度な実践力と看護実践を革新し、けん引できる人材を育成するとともに、研究活動においては、科学的に知を追求するための基礎的研究能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、地域性や個性を考慮した分析能力、エビデンスを発信できるコミュニケーション能力を有する人材を育成する。  
 修士論文コースでは研究的な取り組みを志向し、看護師の資格取得の有無に関わらず主に学際的に探究する思考力を有する人材を育成する先進ケア科学領域と、看護師の資格取得者を対象に主に看護に関わる事象を分析し、理論的に探究できる能力を有する人材を育成する実践看護科学領域を配置する。さらに実践看護科学領域実践看護研究コースでは、専門看護師として看護の質を向上させる高度看護実践看護者である専門看護師、臨床や地域の現場で組織等をマネジメントする視点から看護の質を向上させる実践看護管理者、臨床や教育機関での教育の視点から看護の質向上を図る看護教育者を志向する人材を育成する。



【設置の趣旨・必要性】  
 1)複雑化・多様化する健康ニーズへの対応や将来的な課題解決に向けてエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職の育成  
 2)看護学の実践と研究を融合した知の体系化を図り、イノベーションを創出できる研究拠点の構築  
 3)国内での主要な医療機関や研究施設が集結する大阪の地において関連機関と連携しローカルおよびグローバルに大阪の保健医療福祉の向上への貢献  
 4)これまでの2大学の人材養成の実績を活かしながら、教育力と研究力を統合し、水準の高い看護実践と多様な研究分野を併せ持つ研究科として、看護学と看護実践へ貢献する  
 5)保健師・助産師における大学院教育の場として機能する

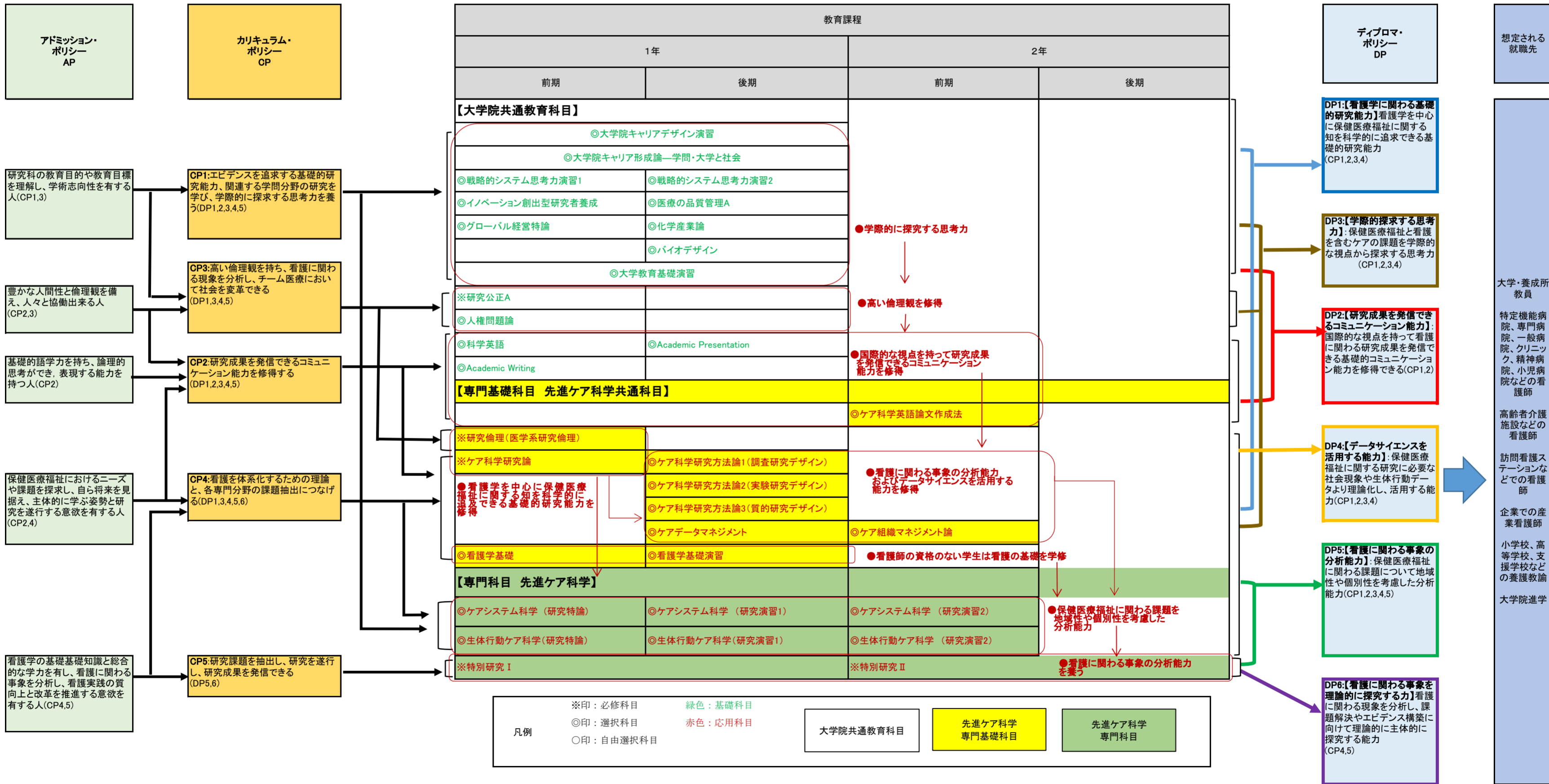
【養成する人材像】  
 博士前期課程では、生命と人権の尊重を基盤として、看護に求められる社会的使命を遂行し、看護学を実践的・創造的に発展させ、地域社会及び国際社会のあらゆる健康レベルの人々に貢献できる高度な看護分野の実践者、管理者、教育者、研究者を育成する。具体的には、高度な実践力と看護実践を革新し、けん引できる人材を育成するとともに、研究活動においては、科学的に知を追求するための基礎的研究能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、地域性や個別性を考慮した分析能力、エビデンスを発信できるコミュニケーション能力を有する人材を育成する。  
 修士論文コースでは研究的な取り組みを志向し、看護師の資格取得の有無に関わらず主に学際的に探究する思考力を有する人材を育成する先進ケア科学領域と、看護師の資格取得者を対象に主に看護に関わる事象を分析し、理論的に探究できる能力を有する人材を育成する実践看護科学領域を配置する。さらに実践看護科学領域実践看護研究コースでは、専門看護師として看護の質を向上させる高度看護実践者である専門看護師、臨床や地域の現場で組織等をマネジメントする視点から看護の質を向上させる実践看護管理者、臨床や教育機関での教育の視点から看護の質向上を図る看護教育者を志向する人材を育成する。



看護学研究科 看護学専攻 博士前期課程(修士論文コース・先進ケア科学領域) カリキュラムマップ

【設置の趣旨・必要性】  
 1) 複雑化・多様化する健康ニーズへの対応や将来的な課題解決に向けてエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職の育成  
 2) 看護学の実践と研究を融合した知の体系化を図り、イノベーションを創出できる研究拠点の構築  
 3) 国内での主要な医療機関や研究施設が集結する大阪の地において関連機関と連携しローカルおよびグローバルに 大阪の保健医療福祉の向上への貢献  
 4) これまでの2大学の人材養成の実績を活かしながら、教育力と研究力を統合し、水準の高い看護実践と多様な研究分野を併せ持つ研究科として、看護学と看護実践へ貢献する  
 5) 保健師・助産師における大学院教育の場として機能する

【養成する人材像】  
 博士前期課程では、生命と人権の尊重を基盤として、看護に求められる社会的使命を遂行し、看護学を実践的・創造的に発展させ、地域社会及び国際社会のあらゆる健康レベルの人々に貢献できる高度な看護分野の実践者、管理者、教育者、研究者を育成する。具体的には、高度な実践力と看護実践を革新し、けん引できる人材を育成するとともに、研究活動においては、科学的に知を追求するための基礎的研究能力、データサイエンスを活用する能力、学際的に探究する思考力、地域性や個性性を考慮した分析能力、エビデンスを発信できるコミュニケーション能力を有する人材を育成する。  
 修士論文コースでは研究的な取り組みを志向し、看護師の資格取得の有無に関わらず主に学際的に探究する思考力を有する人材を育成する先進ケア科学領域と、看護師の資格取得者を対象に主に看護に関わる事象を分析し、理論的に探究できる能力を有する人材を育成する実践看護科学領域を配置する。さらに実践看護科学領域実践看護研究コースは、専門看護師として看護の質を向上させる高度看護実践者である専門看護師、臨床や地域の現場で組織等をマネジメントする視点から看護の質を向上させる実践看護管理者、臨床や教育機関での教育の視点から看護の質向上を図る看護教育者を志向する人材を育成する。



【設置の趣旨・必要性】

- 1) 複雑化・多様化する健康ニーズへの対応や将来的な課題解決に向けてエビデンスを構築し、実装化できる創造性豊かな看護職の育成
- 2) 看護学の実践と研究を融合した知の体系化を図り、イノベーションを創出できる研究拠点の構築
- 3) 国内での主要な医療機関や研究施設が集結する大阪の地において関連機関と連携しローカルおよびグローバルに大阪の保健医療福祉の向上への貢献
- 4) これまでの2大学の人材養成の実績を活かしながら、教育力と研究力を統合し、水準の高い看護実践と多様な研究分野を併せ持つ研究科として、看護学と看護実践へ貢献する

【養成する人材像】

博士後期課程では、社会実装化することを視野に入れ、看護に関わる知を学際的に創出し、グローバルに発信できる能力を有する人材を育成する。具体的には、保健医療福祉の課題解決や看護学の発展に向けて、学際的に研究を推進できる能力、看護や関連領域の知識や高い倫理観に基づき、看護のエビデンスを実社会の中で、科学的に検証し、活用する能力を有し、社会の変革に向けて、保健医療福祉、教育において新たな価値を創造し、施策などへ参画できる変革者としてのリーダーシップを発揮し、研究成果をグローバルに発信できる能力を有する人材を育成する。

